

第2期

# 藤枝市教育振興

## 基本計画 | 教育大綱 |

後期計画

令和8年3月

	豊
笑	か
顔	な
を	学
つ	び
な	で
ぐ	





# 目次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	2
2	計画策定の経緯	3
3	計画の位置づけ	4
4	計画の構成と期間	4
第2章	本市が目指す教育（教育大綱）	5
1	基本理念	6
2	将来を見据えた目指す姿	7
3	目標	8
第3章	本市が目指す教育の実現に向けて	11
1	教育における基本姿勢	12
2	こどもの成長を支えるための基本姿勢	13
3	ローカルSDGsとの関連	14
第4章	教育施策の方向性と展開	15
1	教育を取り巻く社会変化	16
2	前期計画の評価・検証と課題	19
3	後期計画における新たな重点項目	22
目標1	互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実	26
政策1	豊かな心の育成	26
政策2	地域資源でつなぐ学びの深化	28
政策3	きめ細やかな学びの保障の実現	29
目標2	個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実	31
政策1	たくましく生きる力の育成	31
政策2	可能性を引き出す学びの充実	34
政策3	健やかな心と体の育成	35
目標3	いつでも どこでも だれでも 学び、活躍できる環境づくり	36
政策1	こどもたちの学びを支える環境づくり	36
政策2	生涯にわたる多彩な学びの推進	38
第5章	計画の推進	39
1	計画の進行管理	40
資料編		41
1	各事業の概要	42
2	データで見る藤枝市	54
3	小中学生アンケート調査結果	61
4	用語解説	76



# 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画策定の経緯
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の構成と期間

## 1 計画策定の趣旨

教育基本法<sup>※</sup>では、教育は「人格の完成を目指し、平和で民主的な社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と定められており、同法第17条では、地方公共団体に対し「教育振興基本計画<sup>※</sup>」の策定に努めることが求められています。

教育振興基本計画は、地域の実情や課題を踏まえ、教育のあるべき姿を明確にし、家庭・地域・学校・行政が連携して教育の質を高めていくための中長期的な基本方針です。地域における教育の目標や施策の方向性を示すとともに、すべての市民が学びを通じて成長し、社会をより良くするという視点に立ち、地域全体で教育を支える仕組みづくりを推進するものです。

現在、私たちの社会は、人口減少や少子高齢化の進行、生成AI<sup>※</sup>をはじめとするデジタル革新、地球規模の環境問題、価値観の多様化、そして不確実性が高まる国際情勢など、かつてないスピードで変化しています。こうした社会を生き抜くためには、知識や技能にとどまらず、多様性を尊重する態度や、主体的に学び続ける力を育み、自らの力を地域や社会に生かしていくことが重要です。

また、教育においては、就学前から小学校への接続に不安を抱えるこどもたち、学校への不適應を訴えるこどもたち、障害や国籍など多様な背景をもつこどもたちへの支援の必要性、教職員の長時間勤務や人材不足の課題が表面化しています。一方でGIGAスクール構想<sup>※</sup>の進展によりICT<sup>※</sup>活用が進むなか、活用力や指導力の差も見られ、教育格差や学びの機会不均衡への対応も求められています。

藤枝市では、平成25年に「第1期藤枝市教育振興基本計画」を策定して以降、教育大綱<sup>※</sup>・基本計画・行動計画を相互に連動させながら教育行政を展開してきました。

令和5年度にはこれらを一本化し、教育行政の方針を一体的に示す「第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）」（以下「前期計画」という。）を策定しました。

「第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）」（以下「後期計画」という。）は、教育大綱の理念に基づき、計画期間を令和8年度から令和12年度までの後半5年間とし、前期計画の取組の成果と課題を踏まえ、将来を担うこどもたちが多様な社会をたくましく生き抜く力を育むための教育をより一層推進することを目的としています。そのため、後期計画では、①幼保こ小の連携<sup>※</sup>、②誰ひとり取り残さない教育<sup>※</sup>の推進、③ICTの活用による学びの充実、④教職員の資質向上と働き方改革<sup>※</sup>、の4つを柱に重点的に施策を展開します。

こうしたこどもたちの学びを中心に、学校教育と社会教育、産業、福祉、文化、スポーツ等の分野が有機的に結び付き、地域の活力と誇りを高めるとともに、持続可能な“まちづくり”と“人づくり”の好循環を生み出します。

多世代にわたる市民が、生涯を通じて学び合い、支え合い、地域社会経済の担い手を育てるとともに、こどもたちが安心して学び、自分らしく成長できる「藤枝らしい教育」の構築を目指すための指針として、後期計画を策定します。

## 2 計画策定の経緯

第1期藤枝市教育振興基本計画では、「笑顔あふれる教育」を理念に、こどもたちの「生きる力の育成」と「教育日本一」を目指して各種施策を推進してきました。教育環境の大きな変化を受け、本市では令和5年度に、「豊かな学びで 笑顔をつなぐ」を基本理念とした「第2期藤枝市教育振興基本計画」を策定しました。

第2期藤枝市教育振興基本計画は、令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とし、理念を示す教育大綱と、その理念や方向性のもとで実行に移すための行動計画（前期3年・後期5年）によって構成されています。

後期計画では、前期計画の成果と課題を踏まえ、社会の変化や新たな教育課題に対応し、より実効性の高い教育施策を推進するため、重点項目や取組内容を再整理します。

### 【藤枝市教育大綱】〔基本構想〕

#### 令和5年3月策定：令和5年度～令和12年度（8年）

平成26年7月の文部科学省通知と地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行）を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として定めたもの

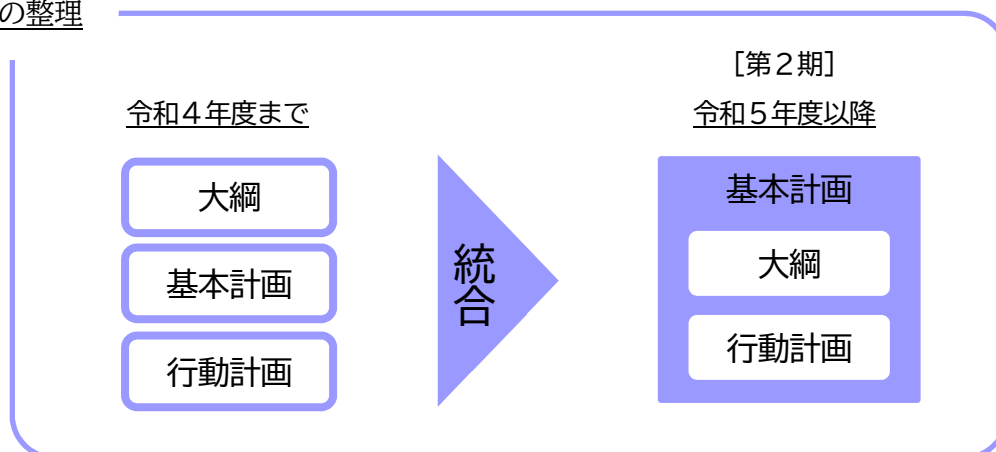
### 【行動計画】〔実施計画〕

#### 前期 令和5年3月策定：令和5年度～令和7年度（3年）

#### 後期 令和8年3月策定：令和8年度～令和12年度（5年）

8年間を前期・後期に分け、教育振興基本計画で示した目標を実現するために取り組む具体的な事業や取組を定めたもの

#### 計画の整理

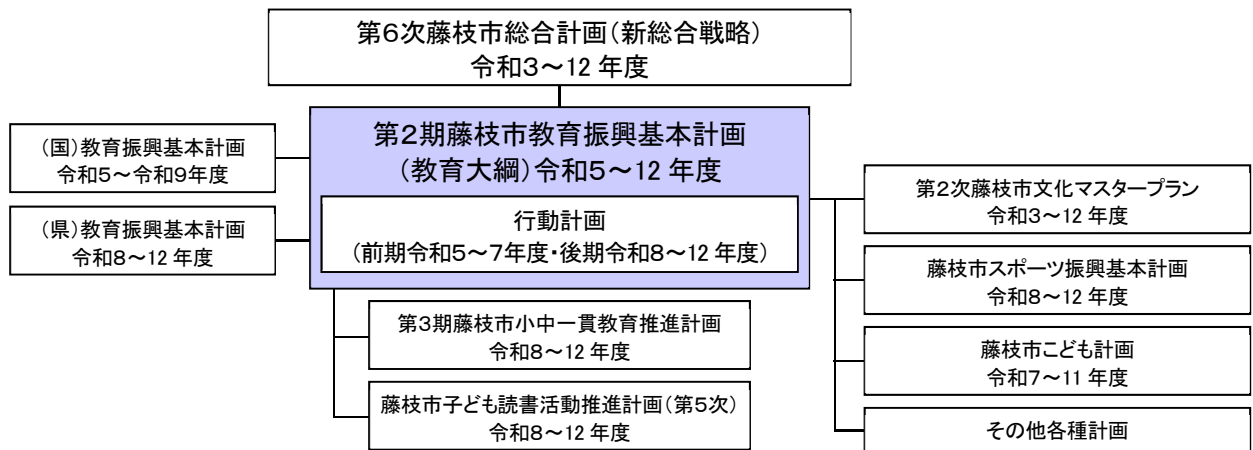


### 3 計画の位置づけ

藤枝市教育振興基本計画は、本市の教育振興に向けた目標を達成するため、基本理念、基本目標、政策や施策を、総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めるものです。

国においては、令和5年度に「第4期教育振興基本計画」を策定し、「持続可能な社会の創り手の育成」や「ウェルビーイング<sup>※</sup>の向上」を基本理念とし、教育施策の重点化が図られています。静岡県においても、令和8年度に新たな「静岡県教育振興基本計画」を策定し、市町はこれら上位計画との整合を図ることとされています。

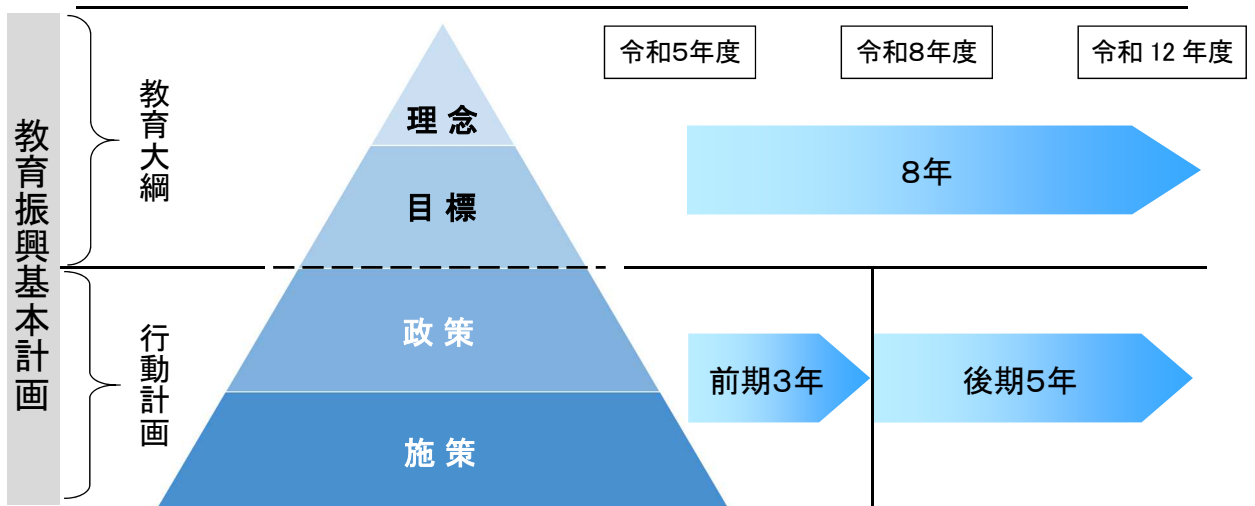
本市の最上位計画である「第6次藤枝市総合計画<sup>※</sup>」に掲げる「幸せになるまち」の実現に向け、関連する個別計画との整合性を図りながら、就学前教育や義務教育を主とした学校教育をはじめ、文化・芸術・スポーツなど生涯学習を含む教育施策全般を対象範囲とし、重点的に取り組む施策について藤枝市教育振興基本計画に位置づけます。



### 4 計画の構成と期間

第2期藤枝市教育振興基本計画の計画期間は、市総合計画との整合性を勘案して、令和5年度から12年度までの8年間とし、行動計画も同様に、計画期間を8年間（前期3年・後期5年）とします。

計画の構成



## 第2章 本市が目指す教育(教育大綱)

- 1 基本理念
- 2 将来を見据えた目指す姿
- 3 目標

# 1 基本理念

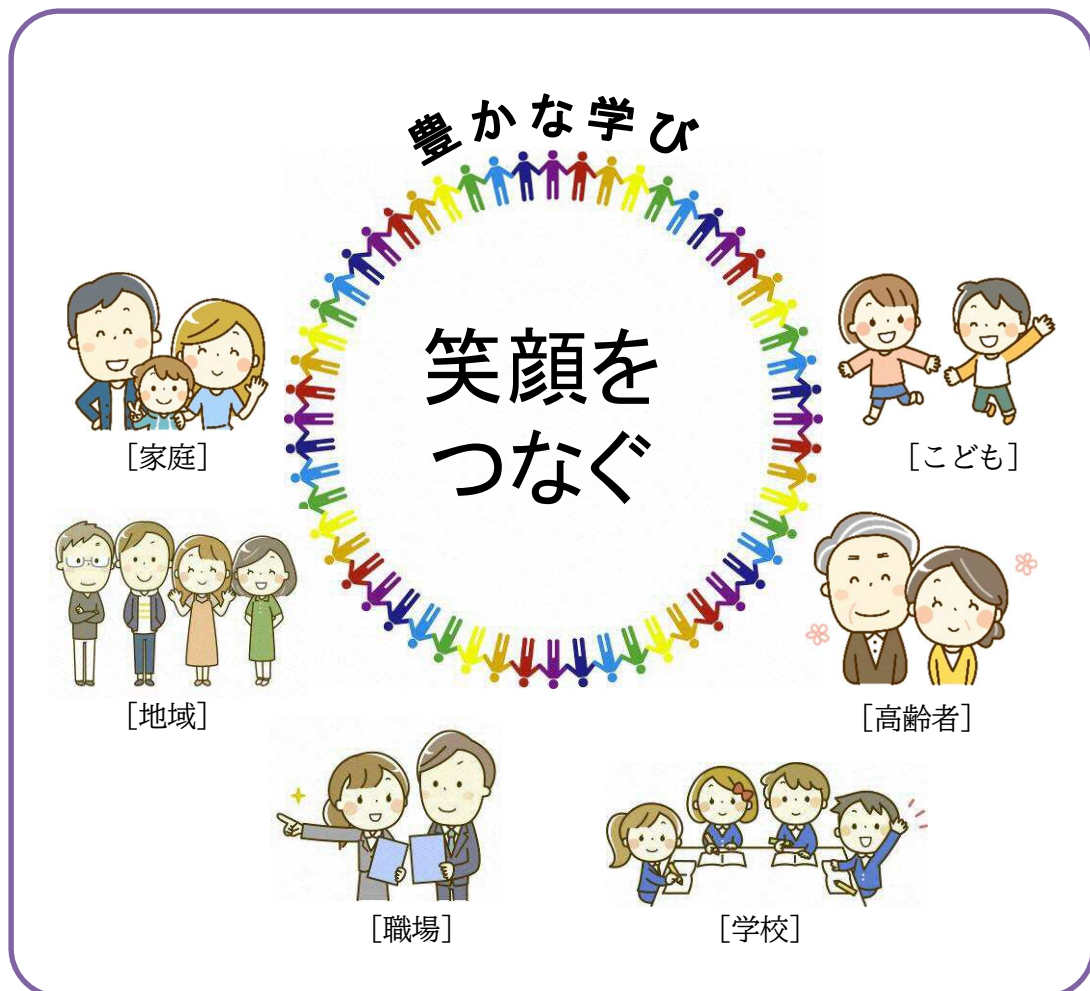
## 基本理念

### 豊かな学びで 笑顔をつなぐ

人の自発的な学びの原点である“学びの楽しさ”を表現した「笑顔あふれる教育」というこれまでの基本理念と、“人がまちをつくり まちが人を育む”視点を持ち、市民総がかりの取組により、他市町村のモデルとなるような教育環境『学びの環境モデルふじえだ』づくりを通して「教育日本一」を目指し、本市の教育の更なる深化を図ります。

多様な人・モノ・コトをつなぎ、豊かで質の高い学びにより人を育み、さらに次世代にもつなげていくことが大切であり、“つなぐ”をテーマとした基本理念を掲げます。

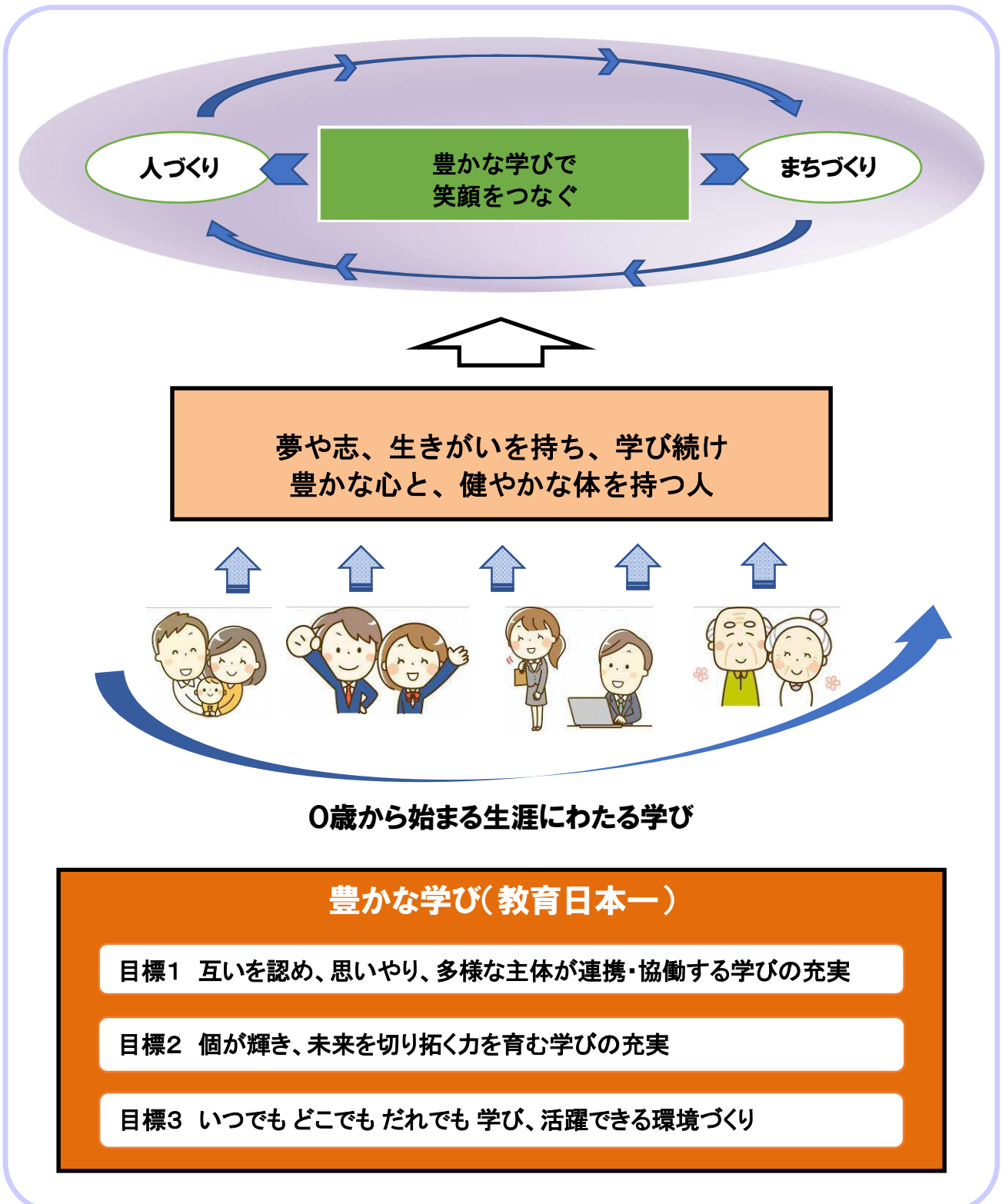
#### 理念のイメージ



## 2 将来を見据えた目指す姿

豊かで質の高い学びにより、すべての市民が成長し、思いやりあふれる豊かな心や、健やかな体を育むことで、自らの人生が豊かなものとなり、笑顔や幸せにつながります。そうした人づくりは、人を育てることにとどまらず、成長した人が地域を担い、支え、世代を超えて地域や社会の形成に参画し、地域全体が人を育むという好循環を生み出し、幸せになるまちづくりにつながります。

### 目指す姿のイメージ



### 3 目標

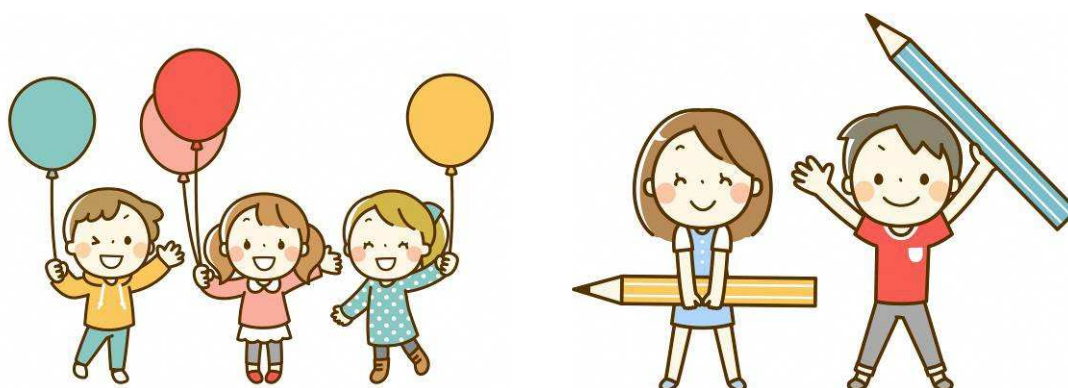
教育大綱で掲げる基本理念「豊かな学びで 笑顔をつなぐ」を踏まえ、これを実現するため、「共生（協働）」「自立（自律）」「学びの環境づくり」を柱に3つの目標を設定します。目標ごとに政策を掲げそれぞれの方向性を示します。

#### ～共生(協働)～

#### 目標1 互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実

多様性を認め合い、人を思いやり、誰もが人間らしく、幸せに暮らせる社会を実現するため、多様な主体が学びを軸に地域で共につながり、支え合い、高め合える学びの実現を目指します。

政策		政策の概要
1	豊かな心の育成	人を思いやる心など豊かな人間性を育むために、こどもたちの成長段階に応じた道徳教育・人権教育を推進し、郷土の自然や文化を愛する心、自律性・協調性・創造性の醸成を目指します。
2	地域資源でつなぐ学びの深化	地域の教育力の更なる向上を図り、地域の将来を担う人材を育成するため、家庭・地域・学校等が連携・協働するコミュニティ・スクール*や、多様な地域資源を活かしてこどもたちの健全な成長を支える環境づくりに取り組みます。
3	きめ細やかな学びの保障の実現	すべてのこどもたちが誰ひとり取り残されることなく、生き生きと学び、健やかに育つ環境を保障するため、支援が必要なこどもとその家庭に対するきめ細やかな支援体制を構築し、互いの人格や個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指します。



## ～自立(自律)～

## 目標 2 個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実

一人ひとりの描く夢や志を大切に、個性や可能性を伸ばし、目まぐるしい社会の変化に柔軟に対応できる力を身につけ、令和の時代を生き生きと、たくましく生きることのできる学びを目指します。

政策		政策の概要
1	たくましく生きる力の育成	未来を生き抜く力を育むため、ICT教育や英語教育など全国に先駆けて展開している本市独自の教育を更に深化させることで、主体的・協働的な学びを実現するとともに、近年は特に予見が難しい様々な危機に対して、防犯や防災、事故防止、感染症対策など命を守る教育を推進します。
2	可能性を引き出す学びの充実	一人ひとりが将来に夢や希望を持ち、社会的・職業的な自立に向けた資質・能力を培うため、個性と可能性を伸ばすことができるように、ニーズに応じた多彩で探求的な学びの充実を図ります。
3	健やかな心と体の育成	一人ひとりがライフステージにおいて、心身ともに健やかに暮らすことができるよう、運動・保健・食育の指導と市民の主体的で健やかな体づくりを支援するとともに、地域や団体、企業と行政とが連携し、地域全体で健康づくりを実践しやすい環境づくりに取り組みます。

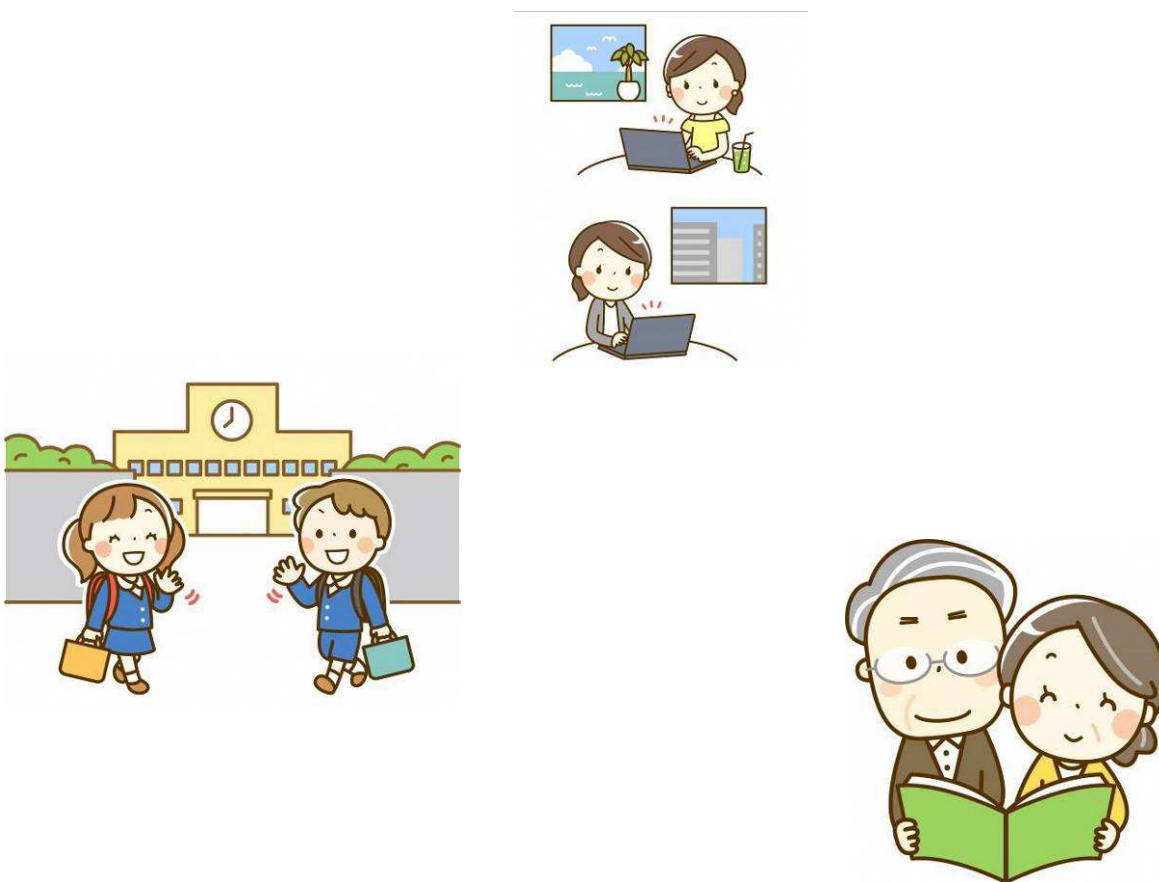


～学びの環境づくり～

目標3 いつでも どこでも だれでも 学び、活躍できる環境づくり

すべての市民の学習意欲に応える多彩で持続的な学びの環境づくりの充実に努めるとともに、地域で活躍する多様な人材を育て、活力に満ちた地域づくりにより、学びが心身の健康や地域に好循環をもたらす取組を広げます。

政策		政策の概要
1	こどもたちの学びを支える環境づくり	こどもたちの豊かな学びを支えるための施設環境の維持を図るため、学校教育施設等の計画的・継続的な改善に努めるとともに、教職員のスキルアップに加え、安心して職務に専念できるよう、職場環境の改善と充実を図ります。
2	生涯にわたる多様な学びの推進	人生100年時代に即し、生涯にわたり学ぶことで、一人ひとりの生きがいや幸せにつながるよう、多様な学びのニーズに応じた学習機会を創出し、誰もが笑顔で学び続けられる環境づくりに取り組みます。



## 第3章 本市の目指す教育の実現に向けて

- 1 教育における基本姿勢
- 2 こどもの成長を支えるための基本姿勢
- 3 ローカルSDGsとの関連

## 1 教育における基本姿勢

令和12年における本市が目指す姿を見据え、新たな教育の課題となる事案の解決を図り、一人ひとりが望む学びに応えられるよう、豊かで質の高い学びを提供することで、豊かな心と健やかな体を持つ市民が幸せを実感し、笑顔をつなげていくための教育政策を実施することが重要です。目標を達成し、基本理念を実現するために、次の点を基本姿勢として取り組みます。

### 市民総ぐるみの協働の推進

人それぞれに異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、市民総ぐるみの協働により、他者と協調して新たな価値を創造する力の育成に向けた取組を推進します。

学校教育だけでなく、地域や職場、家庭などあらゆる場を学びと成長の舞台ととらえ、一人ひとりが学びを通じて地域社会を支える担い手として関わる環境づくりを進めます。

### 一人ひとりに寄り添った教育施策の充実

次代を担う子どもたちが豊かな人生を切り拓くことができるよう、また誰ひとり取り残されることなく、一人ひとりに寄り添った教育を行うことが大切です。本市独自の教育を深化させ、社会の変革が著しく、将来の予測が困難な状況においても、たくましく生きる力を育みます。

学校・家庭・地域が連携し、保護者自身も学びを通じて子どもの成長を支える力を高められるよう、家庭教育の充実を図ります。

また、学びを通じて他者とのつながりが生まれ、その広がりが更なる学びにつながるよう、支援の仕組みと機会の充実を図ります。

### 生涯にわたる学びの充実

教育は0歳からスタートすると考え、人間形成の基礎を培う幼児教育・保育を学校教育の土台ととらえます。

教育の核となる学校教育では、『授業で人を育てる』という本市が大切にしている教育理念を掲げ、教職員と共に「教育日本一」を目指します。

義務教育で培った学びを高校・大学などの中等・高等教育機関や社会での学びへと円滑につなぎ、若者が自己実現と社会参画を両立できるよう支援します。

あわせて、市民が年齢や立場を超えて学び続け、学びを地域や社会に生かして活躍し、すべての市民の幸せにつながる環境づくりを目指します。



授業の様子

## 2 こどもの成長を支えるための基本姿勢

本市では、基本理念「豊かな学びで笑顔をつなぐ」の実現に向けて、市民総ぐるみの協働を推進し、一人ひとりに寄り添った教育施策の充実と、生涯にわたる学びの充実に取り組んでいます。特に子どもたちに対しては、乳幼児期の「豊かな遊び」からはじまる「学びの芽生え」を丁寧に育み、将来の「豊かな学び」へとつなげる視点を持って関わるのが大切です。

そこで、こどもの確かな成長を支えるため、子どもたちに関わるすべての大人が共有したい基本姿勢（構え）を示します。

- 1 自己決定…こどもが迷い、葛藤し、決断する姿を、大切に支えます。  
小さな葛藤や決断の積み重ねが、成長につながります。こどもが自己決定する場面や、自治的な遊び<sup>※</sup>や生活、こども自身の思いや学びの道筋を大切にすることにより、自らの人生を生き生きと創造するこどもを育てます。
- 2 相手との関わり…関わりの中でより良い自己決定ができるよう導きます。  
相手意識を大切にしながら話す力、聴く力を育て、力を合わせて課題を解決する経験を重ねることで、困難な時代を協力して切り拓くたくましさを育てます。
- 3 存在感…どの子も安心して表現できる、開放された遊び・学びの場を保障します。  
一人ひとりがその子らしさを存分に発揮し、自由に考え、表現する環境を保障することにより一人ひとりの存在を大切にし、自己肯定感を育みます。
- 4 人間的ふれあい…寄り添い共感することを大切にし、ぬくもりのある活動や授業を目指します。  
互いの違いを認め合い、心触れ合う活動を大切にし、こどもの共存感情を育み、互いに生かし合い、育ち合える仲間を育てます。
- 5 発達の可能性…こどもが自らの良さや可能性を力いっぱい発揮できるよう支援します。  
一人ひとりの成長のタイミングを見逃さずに生かし、適切な支援によって、良さや可能性を最大限に引き出し、伸ばします。

学校教育において大切にしてきた教育理念

### 「授業で人を育てる」

どんなに社会が変化しても、学校教育の究極の目標はこどもの「人格の完成」にあります。本市では長年、「授業で人を育てる」という教育理念のもと、各教科の学びを通じて人としての学びを深め、その学びがさらに教科の学びを豊かにするよう授業づくりに取り組んできました。

本市で受け継がれてきた「授業で人を育てる」という教育理念を大切に継承し、学校生活全体に、基本姿勢（構え）を機能させることによって、認知能力<sup>※</sup>・非認知能力<sup>※</sup>を共に育み、「人格の完成」を目指します。

本章で示す基本姿勢は、こどもの成長・発達を支える視点を、今後、家庭や幼稚園・保育所・認定こども園などの場にも生かすことを目指すものです。

### 3 ローカルSDGsとの関連

SDGs<sup>※</sup>は持続可能な世界の発展を実現するため国連サミットで採択された、令和12年までに達成すべき国際目標です。17の長期的なビジョン（ゴール）と169の具体的な開発目標（ターゲット）で構成されています。

藤枝市教育振興基本計画に基づき、今まで先駆的に取り組んできた『学びの環境モデルふじえだ』づくりを発展させ、人・モノ・コトがつながる藤枝市を創造することが、本市が取り組むローカルSDGs<sup>※</sup>の政策目標の実現につながります。

藤枝市教育振興基本計画の3つの目標に対して、主に関わるローカルSDGsのゴールは、以下のとおりです。

藤枝版ローカルSDGs



藤枝市教育振興基本計画の目標に関わるローカルSDGsのゴール

#### 目標1 互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実



#### 目標2 個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実



#### 目標3 いつでも どこでも だれでも 学び、活躍できる環境づくり



## 第4章 教育施策の方向性と展開

- 1 教育を取り巻く社会変化
- 2 前期計画の評価・検証と課題
- 3 後期計画における新たな重点項目

政策・施策体系図

政策・施策の展開

- 目標 1 互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実
- 目標 2 個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実
- 目標 3 いつでも どこでも だれでも 学び、活躍できる環境づくり

# 1 教育を取り巻く社会変化

## (1)人口減少の加速と生涯活躍社会の到来

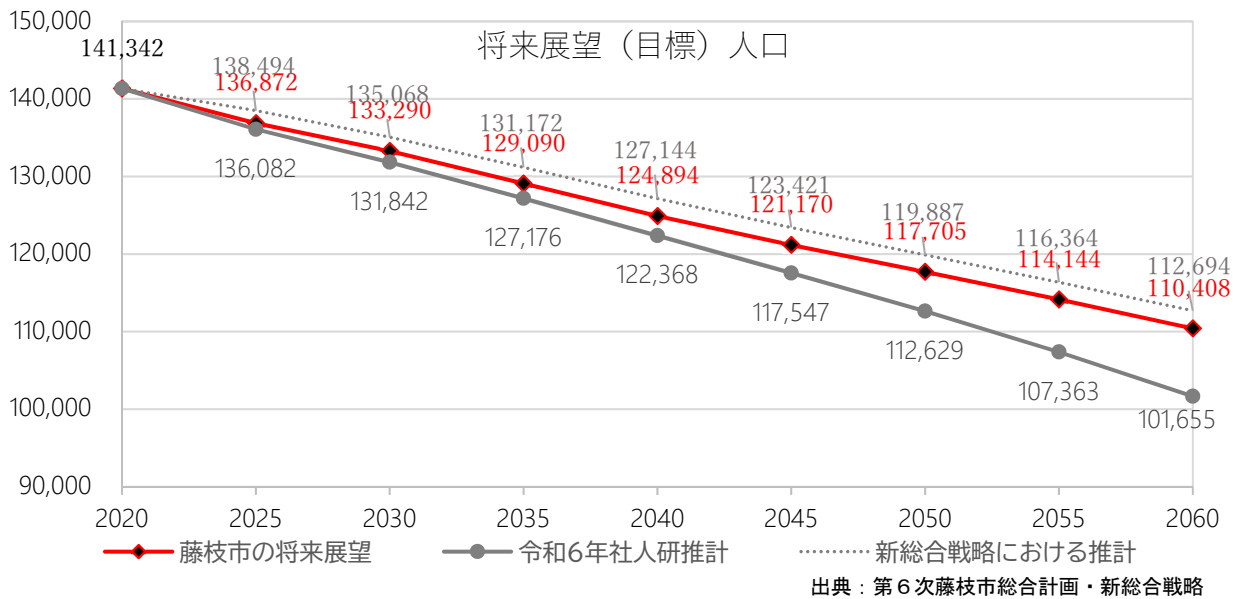
少子化に伴う社会全体の人口減少が加速し、地域によっては児童生徒数の減少や偏在が進んでいます。こうした変化は、こどもたちの学びを支える教育環境や地域における教育資源のあり方に大きな影響を及ぼしています。あわせて、高齢化の進展に伴う地域の担い手不足が発生しており、子育てや教育を地域全体で支える仕組みの再構築が、これまで以上に求められています。

また、長寿命化が進み「生涯活躍社会<sup>\*</sup>」の到来により、こどもから高齢者まで多世代が学び合い、役割を担い合うことが重要になっています。

学びの機会は義務教育段階を基盤としつつも、高校・大学などの中等・高等教育機関、社会教育施設、企業や地域団体など多様な主体によって支えられています。こうした多様な学びの場を相互に連携させ、人生の各段階で学び続けられる環境を整えることが、誰もが活躍し続けられる社会の実現に向けて重要です。

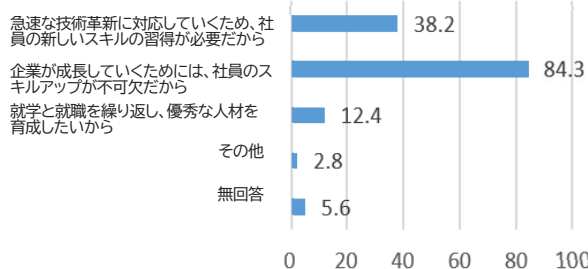
また、社会や産業の構造変化が進む中で、仕事や生活に必要な知識・技能を学び直すリカレント教育や、新たな能力を習得するリスキリングの推進も求められています。

さらに、学びを生かして社会に関わり、役割を果たし続ける人づくりも求められています。年齢に関わらず地域活動や社会貢献の場に参画し、生涯にわたり自己実現と社会参加を両立できるよう支える社会教育の充実が必要です。

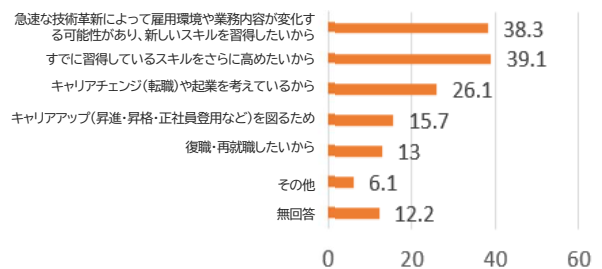


### リカレント教育に取り組む理由

#### 【企業】



#### 【県民】



出典：静岡県「リカレント教育ニーズ調査報告書」(令和2年度)

## (2)多様性の広がり共生社会の実現

現在わが国では、国籍や文化、言語、性自認、障害の有無など、社会を構成する人々の背景が多様化しています。こうした変化は地域社会のあり方にも広がっており、互いの個性や違いを理解し合いながら共に生活していくことが求められています。

教育においても、多様な背景を持つ子どもたちが安心して学びに向かえるよう、互いを尊重し合える姿勢を育んでいくことが重要です。

また、地域の中で多様な人々がつながり、支え合いながら共に学ぶ文化を育てていくことが、共生社会の基盤づくりにつながります。



日本文化を学ぶ様子

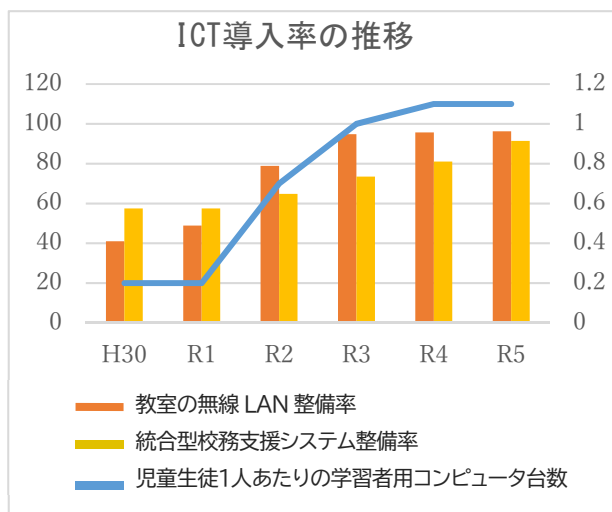


外国文化を学ぶ様子 (Fujieda English Camp)

## (3)NEXT GIGAへの対応とウェルビーイングの実現

生成AIなどのデジタル技術の革新が進むなか、社会全体は「多様性の尊重」「公正や個人の尊厳」「多様な幸せ（ウェルビーイング）」を重視する方向へと移行しています。こうした社会を生きる子どもたちには、情報を主体的に活用し、自ら課題を見つけ解決する力に加え、他者と協働する力や、自分らしく生きる力が求められます。

本市においても、GIGAスクール構想の第2フェーズである「NEXT GIGA<sup>※</sup>」への対応を進め、ICTを活かした学びの質の向上を図ります。子どもたちの情報活用能力や情報リテラシー<sup>※</sup>を育み、誰もが安心してICTを活用できる教育環境の整備を推進します。



出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」（令和5年度）



一人一台端末を使用した授業



プログラミング講座

## (4)持続可能な社会の構築と地域の役割

環境・平和・貧困をはじめとする国際的課題に対し、2030年までに達成すべき持続可能な開発目標（SDGs）が設定されています。

本市では独自の17の目標（ローカルSDGs）を掲げ、教育においても、環境や地域文化を大切にしながら、子どもたちが未来の担い手として地域や社会に参画する姿勢を育むことが重視されています。

### 5.完成イメージ(写真や絵など)



アイデア  
1・2・3・4・5  
おいしさ  
1・2・3・4・5  
食品ロス貢献度  
1・2・3・4・5

材料

- ・バナナの皮（1～2個分）
- ・キャベツの芯
- ・ふだん作っているカレーの具材



### 4.達成できそうなSDGs目標

- 2番 飢餓をゼロに  
12番 つくる責任 つかう責任  
15番 陸の豊かさも守ろう



食べ物は、最後まで責任を持って消費する！ ごみの排出量を減らし、地球温暖化をふせぐ！



「捨てないで！」おいしく減らそう フードロス



青島小学校6年生と首都圏企業との連携により作成した食品ロスレシピ（令和6年度職業観育成事業）

## (5)自然災害の頻発化・激甚化

近年、地震や豪雨、台風などの自然災害が全国各地で頻発化・激甚化しており、子どもたちの生命と安全を守る備えがこれまで以上に重要となっています。特に、南海トラフ地震など大規模災害の発生リスクが指摘される中、学校における防災教育や避難訓練の充実に加え、共助の精神や自助能力を育む教育の推進が求められています。



藤岡小学校 避難訓練



防災ベッドを組み立てる様子  
（令和7年度青島北中学校区 防災キャンプ）

## 2 前期計画の評価・検証と課題

前期計画では、「豊かな学びで 笑顔をつなぐ」を基本理念とし、3つの目標と8つの政策のもと、家庭・地域・学校・行政が連携し、教育の質の向上に取り組んできました。前期計画期間では、以下のような成果や課題が見られました。

### 目標1 互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実

#### 政策1 豊かな心の育成

取組としては、学校や地域でのあいさつ運動やマナーブック活用による日常的な人との関わりの促進、読書活動の推進や自然体験・文化体験・ふるさと学習などの体験活動、さらに通学合宿や異年齢・世代間交流など多様な事業を展開しています。

これらの取組は、こどもたちが互いを認め合い、思いやる関係を築く姿にも表れており、交友関係の充実につながっています。

今後は、こうした活動を学年や学校種を超えた活動への広がりを持たせるなどの工夫が必要です。

#### 政策2 地域資源でつなぐ学びの深化

学校や地域の参画を広げる取組として、コミュニティ・スクールによる小中一貫教育の推進や学校サポーターズクラブによる地域参画の促進、放課後児童クラブやこども食堂などの居場所づくり、さらに夢の教室や職業観育成事業、大学との連携授業など、地域資源を生かした学びの機会を展開しています。

これらの取組により、地域子育て拠点の利用者数が増加し、地域に根ざした子育て・学びの場の活用が進んでいます。

今後は、活動の担い手を広げ、学校や地域の枠を超えた取組へと発展させていく工夫が求められます。

#### 政策3 きめ細やかな学びの保障の実現

ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>の視点を取り入れた授業研究の推進、特別支援教育<sup>\*</sup>アドバイザーや巡回支援専門員による支援体制の充実、通級指導教室<sup>\*</sup>や教育支援センターによる指導、さらにはスクールソーシャルワーカー<sup>\*</sup>やスクールロイヤー<sup>\*</sup>の活用など、多様なニーズに応じた支援を展開しています。

これらの取組により、ユニバーサルデザインの視点を広げた結果、授業のわかりやすさが向上し、学びの場がより多様なこどもたちに開かれたものとなっています。

今後は、教員研修をさらに充実させ、ユニバーサルデザインを踏まえた授業改善を進めるとともに、インクルーシブ教育<sup>\*</sup>の理念を学校全体で共有・実践することが求められます。

また、ヤングケアラー<sup>\*</sup>や外国籍児童生徒の適応指導など新たな支援ニーズについても、きめ細かく対応できるよう、教育と福祉が連携していくことが必要です。

## 目標2 個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実

### 政策1 たくましく生きる力の育成

学力向上に向けた授業改善や小中一貫教育<sup>\*</sup>の推進、専科教員<sup>\*</sup>の配置などによる学びの接続強化を進めています。

また、ICTを活用した授業改善や情報モラル<sup>\*</sup>教育、地域と連携した防災・防犯・消費者教育など、学力・生活・安全を支える取組を展開し、児童生徒が安心して学びに向かえる環境づくりを進めています。

これらの取組により、児童の進学に対する不安感が軽減される傾向が見られました。

今後は、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を強化し、就学前から小学校への円滑な接続を図ります。

あわせて、中学校進学に伴う不安をより一層軽減し、児童生徒が安心して学びに向かえるよう、交流や乗り入れ授業<sup>\*</sup>など効果が見られる取組を継続的に実施し、全中学校区に広げるとともに、中学校区間での情報共有や好事例の横展開を図ります。

### 政策2 可能性を引き出す学びの充実

企業や大学と連携したキャリア教育<sup>\*</sup>の推進、ふじえだロボットアカデミーやプログラミング<sup>\*</sup>教育といった科学的探究心を育む活動など、多様な教育活動を展開しています。

これらの取組により、企業と連携した商品開発や専門家による講話などのキャリア教育や、大学や地域との協働による教育活動の展開を通じて、子どもたちが将来を思い描ききっかけを広げることにつながりました。

一方で、子どもたちからは「将来につながる勉強」や「好きなことをもっと伸ばしたい」といった声に加え、「社会に出たときにどんな力が大切か学びたい」との意見も寄せられており、学びを将来の自己実現へとつなげたいという思いが見られます。

今後は、こうした子どもたちの声を踏まえ、教育活動にキャリア形成の視点を取り入れるとともに、授業でのICTの活用をさらに深め、子どもたちが自ら可能性を切り拓く力を身につけ、夢や希望を持つことができるよう、学びの機会を広げていくことが求められます。

### 政策3 健やかな心と体の育成

食育授業や給食の安全・安心の確保、アレルギー対応、地産地消の推進、新給食センターの整備などを通じて、食事を楽しむことができる環境を整備しています。

また、歯科保健や感染症予防教育、運動・スポーツ活動の推進など、健康を総合的に支える取組を展開しています。

さらに、部活動の地域展開<sup>\*</sup>を進め、子どもたちが望む活動ができる環境を広げるとともに、スポーツや文化活動を通じて、心身の成長を実感できる機会を創出しました。

今後は、体の健康に加え、ストレスや不安への対処、安心できる人間関係の形成など、子どもたちが心身ともに健やかに成長するための「心の育成」についても一層の充実が必要です。

## 目標3 いつでも どこでも だれでも 学び、活躍できる環境づくり

### 政策1 こどもたちの学びを支える環境づくり

学校施設の維持管理や長寿命化対策、避難所としての防災機能の整備、通学路・通園路の安全対策、遊具や自転車通行空間の点検・整備など、こどもたちが安全・安心に学べる環境を確保するための施策を進めました。

教育の質の向上に向けて、学校経営研究や「授業で人を育てる」の推進、教職員研修の充実、小学校への専科教員配置やスーパーティーチャーの活用などを行いました。

これらの取組により、学校現場における業務改善が進み、教職員の業務負担が軽減され、休日勤務時間についても減らすことができています。

今後は、ICTをより効果的に活用し、教材研究や授業実践、校務の効率化を進めるとともに、教職員がこどもたちと丁寧にかかわる時間をより一層生み出すことが求められます。

### 政策2 生涯にわたる多彩な学びの推進

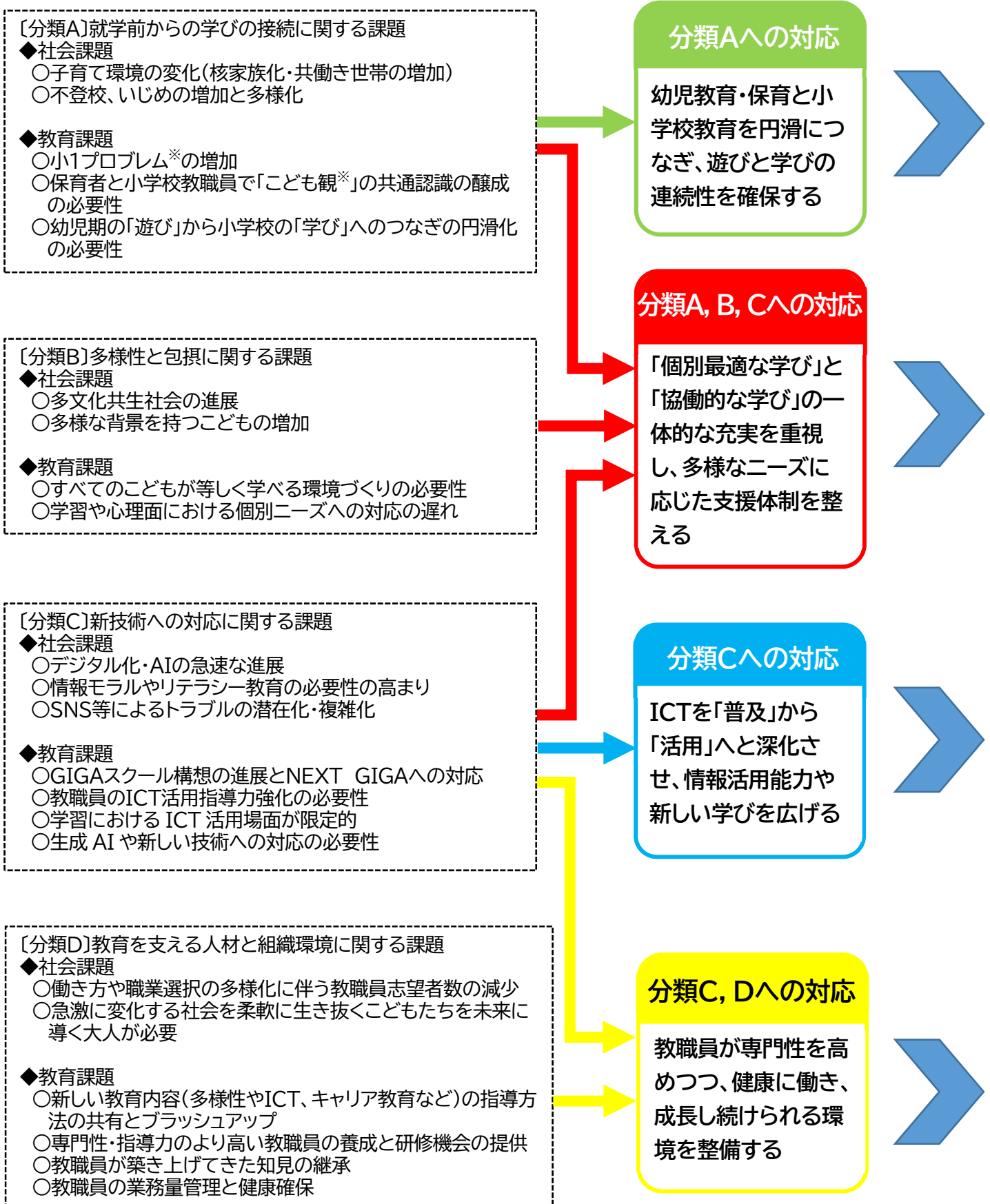
市民が年齢や関心に応じて多様な学びを選択できるよう、地区交流センター、郷土博物館・文学館、図書館等で生涯学習の機会を提供しています。特に、市民大学を核として、幅広い世代に学びの場を提供し、市民の多様な学びのニーズに応えています。

藤枝市民大学では、一般教養コースについては、多様な講座を展開し、幅広い年代において定員を超える受講となっています。一方、リカレント教育においては、現役世代の受講率が伸びています。

今後は、各種講座について、受講方法や学習スタイルに柔軟性を持たせ、より参加しやすい方法を工夫するとともに、専門性の高い講座など、受講者の多様なニーズに応じた企画を検討します。また、「講座を知らなかった」という声があることから、潜在的な受講希望者に必要な情報が届くよう、効果的な周知・広報方法の検討が必要です。

### 3 後期計画における新たな重点項目

後期計画では、前期計画で判明した課題や、国・県の教育施策の最新の動向を踏まえ、さらに急激に変化する社会状況に伴う新たな教育課題等を4つに分類し、これらに適切かつ迅速に対応するため、次の4項目について重点的に取り組み、政策・施策を見直します。



### (1) 幼保こ小の連携(目標1-政策3-施策6)

幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携して架け橋プログラム※に取り組ま  
す。

また、入学前からこどもの育ちや特性に関する情報を共有するとともに、入学・進級時  
の環境変化に応じた個別支援を行うほか、保育者、教職員が合同で研修を行い、相互  
理解を深めることで、お互いの「こども観」を磨き、資質向上を図ります。

### (2) 誰ひとり取り残さない教育の推進(目標2-政策1-施策3)

多様な個性や背景を尊重し、一人ひとりの理解や特性に応じた「個別最適な学び※」と  
「協働的な学び※」の一体的な充実を重視し、多様なニーズに応える教育を推進します。

また、家庭・地域・学校・福祉等が連携し、安心して学びに向かえる環境や居場所を整  
えます。

関係する施策：目標1-政策3-施策1、目標1-政策3-施策4  
目標1-政策3-施策5

### (3) ICTの活用による学びの充実(目標2-政策1-施策5)

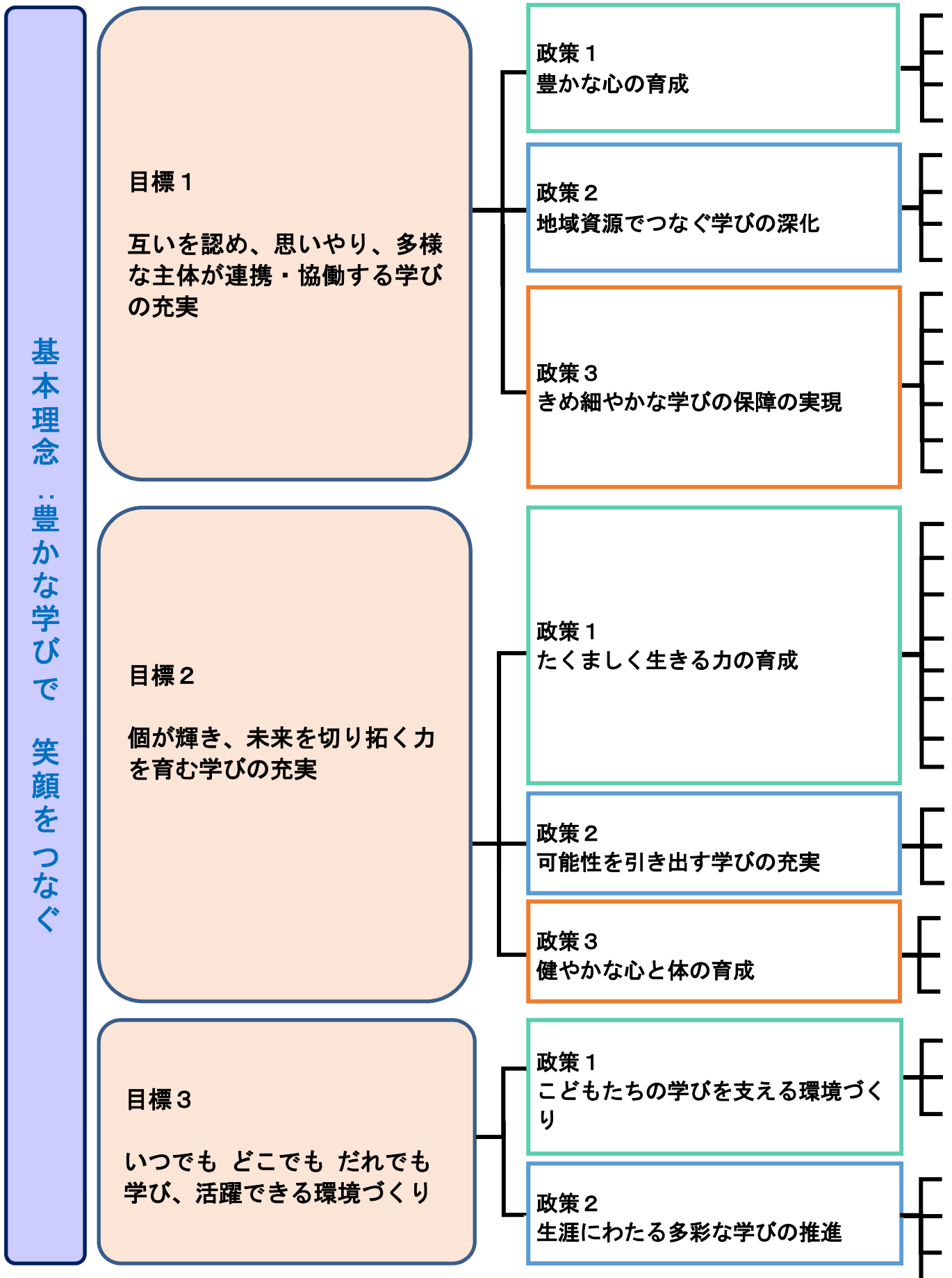
NEXT GIGA への対応を見据え、ICTを「普及」から「活用」へと深化させ、先端技術  
の活用を通じて、一人ひとりに合わせた「個別最適な学び」と、他者との協力を促す「協働  
的な学び」の両立を図り、児童生徒一人ひとりの学びの質を高めます。

関係する施策：目標2-政策1-施策3

### (4) 教職員の資質向上と働きやすい環境づくり(目標3-政策1-施策3)

教職員がキャリアに応じて学び続けられる研修や園と学校との連携による「こども観」  
の共有を推進します。また、ICTの活用による業務効率化などにより働きやすい環境を  
整え、こどもと向き合う時間を一層確保できる体制を築きます。

## 政策・施策体系図



主な取組

施策1 豊かな人間性を育てる道徳教育の推進	⇒	あいさつ運動推進、ふじえだマナーブックの作成・啓発
施策2 互いを尊重しあえる心の育成	⇒	ピア・サポート活動、多様性理解の風土づくり
施策3 情感豊かな心の育成	⇒	ブックスタート・セカンドブック事業、文化体験事業
施策4 ふるさとを愛する心の育成	⇒	藤枝ジュニアお茶博士、お茶大使事業、子どもふるさと歴史学習推進事業
施策1 地域とともにある学校の推進	⇒	コミュニティ・スクール推進事業、小規模校の特色を生かした教育の推進
施策2 すべての子どもを地域で育む環境づくり	⇒	放課後児童クラブ運営事業、子ども食堂支援事業
施策3 家庭における教育力の向上	⇒	家庭教育支援事業、ペアレントトレーニング、親塾
施策4 様々な協力者による学習機会の充実	⇒	大学連携授業支援事業、夢の教室開催事業
施策1 インクルーシブ教育の推進	⇒	「共に学ぶ」意識の醸成、共生社会普及啓発事業
施策2 特別支援教育の推進	⇒	特別支援教育強化事業、中学生に向けた発達障害支援事業
施策3 途切れのない発達支援体制の充実	⇒	発達相談、地域連携推進マネージャーの活用
施策4 不登校対策の推進	⇒	藤枝市教育支援センター、子ども・若者発達支援居場所事業
施策5 すべての子どもへの教育機会の確保	⇒	ヤングケアラーに関する事業、スクールロイヤー活用事業
施策6 幼保こ小の連携	⇒	「育ち」から「学び」への円滑な接続、「かけはしサポーター」の活用
施策1 確かな学力の定着	⇒	PISA 型読解力育成と全国学力・学習状況調査支援
施策2 小中一貫教育の推進	⇒	教育連携推進事業、小中一貫教育推進事業
施策3 誰ひとり取り残さない教育の推進	⇒	支援員等の充実、ICTを活用した心の変化の見える化
施策4 情報化社会を生きるためのICT教育の推進 (情報リテラシー)	⇒	学校ICT環境推進事業、情報リテラシーやネットモラル教育の推進
施策5 ICT技術を活用できる教育の強化	⇒	CBTシステムへの対応、ICTを活用した個別最適な学びの実践
施策6 グローバル社会を生きるための英語教育の推進	⇒	英語指導助手小中学校接続配置、対話型英語教育の推進
施策7 命を守る教育の推進	⇒	小中学生に対する交通安全教育の推進、子どもの命を守るための思春期講座
施策8 幼児教育の推進	⇒	幼児教育推進事業、支援機関サポート
施策1 可能性を探究する学びの推進	⇒	可能性を拓くキャリア教育の推進、ふれあい学習事業
施策2 興味を生み出す学びの充実	⇒	文化の宝箱事業、科学探求心育成事業、環境人材育成事業
施策3 能力を伸ばす学びの充実	⇒	ふじえだロボットアカデミー事業、高校・大学と連携した学習機会の創出
施策1 発達の段階に応じた健康教育の推進	⇒	子ども健康チャレンジ事業、子育て世帯訪問支援事業
施策2 安全安心でおいしい学校給食の充実	⇒	食育事業、アレルギー対策の充実、新給食センター整備事業
施策3 生涯を通じた健康維持の推進	⇒	乳幼児期からの体づくり、生涯スポーツ推進事業
施策1 学校教育等の環境の整備	⇒	施設維持管理事業、施設整備補助事業
施策2 安全で安心な学びの環境づくり	⇒	通学路安全点検、通学路事故防止対策事業
施策3 教職員の資質向上と働きやすい環境づくり	⇒	ふじえだ教師塾事業、ICTを活用した実践的な研修の充実
施策1 市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	⇒	藤枝市民大学、地区交流センターにおける生涯学習講座の充実
施策2 地域の歴史・文化の継承と活用	⇒	柏屋講座事業、日本遺産推進事業
施策3 地域で活躍する多様な人材の育成と活用	⇒	地域人材育成事業、専門人材活用事業
施策4 地域の課題解決や新たな価値を創造する人材の育成	⇒	大学連携地域人材育成事業

## 目標1 互いを認め、思いやり、 多様な主体が連携・協働する学びの充実

### 政策1 豊かな心の育成

人を思いやる心など豊かな人間性を育むために、こどもたちの成長段階に応じた道徳教育・人権教育を推進し、郷土の自然や文化を愛する心、自律性・協調性・創造性の醸成を目指します。

#### 政策1の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和12年度目標)
児童生徒の交友関係における充実度 (学校生活アンケートより)	85.0%	87.4%
本の予約とリクエストの合計数	95,713件	100,000件
藤枝ジュニアお茶博士認定数 [令和6年度から累計]	475人	655人
こどもの自然体験教室参加者数	167人	220人

#### 施策1 豊かな人間性を育てる道徳教育の推進

教育活動全体で、正しい判断力と優しい心を育てる道徳教育の充実を図ります。あわせて、こどもたちの福祉交流や地域のボランティア活動などへの参加を促進しながら、いつでもどこでもあいさつでき、温かな心を育てる教育を推進します。

また、学校教育においては、藤枝市小中一貫教育カリキュラムのもと、小中9年間を見通した一貫性のある道徳にかかる学習指導を展開します。

#### 施策2 互いを尊重しあえる心の育成

こどもたちが自分も他人も大切にでき、笑顔あふれる学校生活を支援するため、ふじえだ型ピア・サポート活動実践事例集の配布や、研修会の開催により指導者の育成を図り、各学校でふじえだ型ピア・サポート活動を継続して実施します。外国人住民やLGBTQ+※などの性的マイノリティへの対応など、ダイバーシティ※の考え方の普及をはじめ、インターネットによる人権侵害や性的指向・性自認等の新たな人権課題についても、ふれあい学習事業を通してその解決に向けて適切な教育と啓発を行います。

偏見や差別をなくし、様々な心身の特性や考え方など多様性を互いに認め合い、共生する地域づくりに向け、こどもたちの発達段階に応じ人権意識を高めるための人権教育を推進するとともに、自らの課題を解決する力や多様性を受けとめて学び、協働する力の育成を図ります。

### 施策3 情感豊かな心の育成

こどもたちが自主的に読書活動に取り組み、読書習慣を身につけ、読書から様々なものを学ぶことができるよう、幼少期からの成長過程に応じた本に親しむ機会の提供と読書活動の啓発を行います。このため、こどもたちの読書環境の充実と学校図書館司書や読み聞かせボランティアなどと連携した読書活動を推進します。

また、こどもの頃の体験がその後の成長に様々な好影響を与えることから、幼稚園・保育所・認定こども園と小中学校が連携した体験入学などの異年齢交流活動や、様々な年齢を対象とした文化体験教室を開催するなど、情感豊かな心の育成を支援します。

### 施策4 ふるさとを愛する心の育成

地域への愛着を育む愛郷教育を教育活動全体の中で推進するとともに、地域との交流や協力を得ながら、本市を愛し、将来を担う人材を育成します。

本市の自然環境を活かし、こども向けの各種学習講座、自然教室など多様な体験の場を提供し、参加を促進します。

各地区交流センターでのふれあいまつりや3世代交流イベントの開催など、多世代間の交流を促進します。



藤枝ジュニアお茶博士認定講座



藤枝ネイチャーキッズ(自然体験活動)

## 政策2 地域資源でつなぐ学びの深化

地域の教育力の更なる向上を図り、地域の将来を担う人材を育成するため、家庭・地域・学校等が連携・協働するコミュニティ・スクールや、多様な地域資源を活かして子どもたちの健全な成長を支える環境づくりに取り組みます。

### 政策2の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和12年度目標)
家庭教育学級講座の受講者数	1,148人	1,200人
地域子育て支援拠点の利用者数	121,466人	120,000人
放課後子ども教室参加児童数	3,926人	4,200人
学習チャレンジ参加者高校進学率	100%	100%

### 施策1 地域とともにある学校の推進

地域の大人たち、保護者、民間企業、団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、コミュニティ・スクールや学校サポーターズクラブなどの活動を通じた「学校を核とした地域づくり」により、地域コミュニティの活性化を図ります。

### 施策2 すべての子どもを地域で育む環境づくり

放課後等に子どもたちが地域で安心して過ごすことができる居場所として、放課後児童クラブや放課後子ども教室、子ども食堂などを地域の協力を得ながら確保するとともに、地域の大人が子どもたちの成長に関わり、明るく元気な地域づくりに向けて、青少年健全育成会議を中心とした関係団体等と連携しながら、健全育成活動を推進します。

### 施策3 家庭における教育力の向上

家庭教育学級を通じて、親子体操や性教育などの学習会の開催や、保護者の子育ての悩みや不安を共有する機会を提供し、家庭における教育力を高め、子どもたちの健やかな成長を支援します。

### 施策4 様々な協力者による学習機会の充実

連携大学や企業等の有するそれぞれの知的資源や機能等を有機的に活用しながら幅広い分野で協力し、様々な協力者による体験型授業や学校支援活動を行うなど、深い学びの場を提供します。

## 政策3 きめ細やかな学びの保障の実現

すべての子どもたちが誰ひとり取り残されることなく、生き生きと学び、健やかに育つ環境を保障するため、支援が必要な子どもとその家庭に対するきめ細やかな支援体制強化を図り、互いの人格や個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指します。そのため、藤枝市子ども・若者総合サポート会議により、発達障害や不登校のほか、虐待、ひきこもり、ヤングケアラーなどの様々な問題に対する分野横断的なネットワークを構築することで、福祉・教育・保健等の制度や組織による縦割りの壁、あるいは、義務教育の修了や高校卒業の年齢の壁を克服し、幼児期から39歳の若者までの途切れのない支援の充実を図ります。

### 政策3の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和12年度目標)
小中学校におけるインクルーシブ教育に関する研修参加者数	995人	1332人
巡回相談支援対象児数	102人	90人
学校巡回支援実施人数	12人	10人
架け橋期(就学前から小学校への繋がり)を意識して、子どもへの関わりや活動を工夫している保育者、教員の割合	46.0%	70.0%

### 施策1 インクルーシブ教育の推進

障害などで支援が必要な子どもを含め、すべての子どもが共に教育を受け、共に育つ環境づくりを、学校現場や地域でさらに進めます。このため、インクルーシブ教育の理解を深め浸透を図るとともに、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりと、施設や意思疎通手段等のバリアフリー化など、ハード・ソフト両面で必要な支援や配慮のある環境づくりを進めます。また、医療的ケアを必要とする児童生徒に対しては、学校看護師を配置し、対応します。

### 施策2 特別支援教育の推進

特別な支援を要する児童生徒の増加と教育ニーズの多様化に対応し、専門的な指導・助言・支援などを行うための人員を適切に配置し、特別支援教育体制の充実を図ります。そして、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導内容や、理解を深めるための校内研修の充実を図るとともに、通常の学級担任と特別支援教育支援員との更なる連携を図ります。

### 施策3 途切れのない発達支援体制の充実

発達に課題がある子ども・若者が健やかに成長できるように、子ども発達支援課が中心となって関係部署や関係機関と連携し、子ども・若者とその家族へのきめ細やかな支援を行います。それとともに、幼稚園や認定子ども園、保育所などの保育者への支援、学齢期における家庭・教育・福祉の連携の促進、若者世代への支援を通して、当事者のライフステージに合った的確な支援を行います。

### 施策4 不登校対策の推進

小中学生の不登校対策として、相談室や支援教室を設置し、初期段階からの気づきと対応を含めて、一人ひとりの児童生徒に寄り添いながら相談対応を行います。登校支援教室では専属指導員を各小中学校に配置することにより、児童生徒が教室復帰に向けての一步を踏み出すために、より継続的な支援を行います。また、学校に登校しなくても登校できない状態にある児童生徒の社会的自立や学校復帰を図り、安心して過ごせる居場所と学習の場として教育支援センターなどを確保し、学校生活と家庭の関わり方などを支援します。

### 施策5 すべての子どもへの教育機会の確保

日常生活の悩みに加え、いじめ、暴力行為、虐待など、児童生徒が学校や家庭での生活の中で抱えている様々な生活福祉問題の解決を図り、教育の機会が確保できるよう、スクールソーシャルワーカーや学校看護師、スクールロイヤー等を独自に配置するなど、児童生徒のおかれた環境に寄り添った支援を行います。身体的虐待、性的虐待、ネグレクト※、心理的虐待などの虐待行為から児童生徒を守るため、相談・通報体制の確保と地域のセーフティネットワークの強化を図ります。

### 施策6 幼保こ小の連携

「小1プロブレム」の予防や学びへの円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・認定子ども園と小学校との連携体制を強化し、義務教育前からの連続性を重視した「遊び」と「学び」をつなぐ教育環境の整備を進めます。

子どもたちが安心して小学校生活に適応し、新たな学びをスタートすることができるよう、各小学校区において作成した架け橋期のカリキュラムを活用し、園と小学校の接続を意識した保育・教育のあり方を共有し、切れ目のない学びの環境の充実を目指します。

## 目標2 個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実

### 政策1 たくましく生きる力の育成

未来を生き抜く力を育むため、ICT教育や英語教育など全国に先駆けて展開している本市独自の教育を更に深化させることで、主体的・協働的な学びを実現するとともに、近年は特に予見が難しい様々な危機に対して、防犯や防災、事故防止、感染症対策など「命を守る教育」を推進します。

#### 政策1の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和12年度目標)
中学入学に対して不安がなかった生徒の割合(中学1年生)	90.0%	92.0%
こどもの定期予防接種率	99.0%	99.0%
英語で簡単な情報や考えなどを表現したり伝えたりすることができる生徒の割合(中学3年生)	78.4%	85.0%

#### 施策1 確かな学力の定着

学校教育における本市が大切にしている教育理念「授業で人を育てる」を基盤とし、「主体的・対話的で深い学び<sup>※</sup>」の視点から授業改善を重ね、確かな学力の向上のために基礎学力の確実な定着を図ります。このため、教職員の授業力及び指導力の向上を目指し、専門性の強化を図るなど、特色ある教育活動により、児童生徒が確かな学力を身につけられるよう取り組みます。

また、義務教育段階で身に付けた学力や学びに向かう力を高校へと円滑につなぎ、生徒が自己実現に向けて、主体的に学び続ける力を育む教育を推進します。

#### 施策2 小中一貫教育の推進

小中学校9年間で切れ目のない教育を行う「縦の小中一貫教育」と、家庭・地域・学校等が連携・協働する「横の小中一貫教育」をあわせて推進することで、子どもたちの育ちと学びをつなげ、確かな学力や社会で生きる力を育みます。さらに、教職員等が情報を共有し高め合う研修会等を活用し、小中学校の連携を深めます。

#### 施策3 誰ひとり取り残さない教育の推進

すべての子どもが安心して学び、自分らしく成長できる教育の実現に向けて、誰ひとり取り残さない環境づくりを進めます。子どもたち一人ひとりの個性や考え方の違いを尊重し、互いの違いを認め合える教育を推進するとともに、支援が必要な子どもには柔軟かつ切れ目のない対応ができるよう、学校と関係機関が連携した体制の構築を図ります。

多様な背景をもつ子どもたちが共に学び合い、自分の居場所を感じられる学校づくりを進めることで、すべてのこどもの学びの保障につなげます。

## 施策4 情報化社会を生きるためのICT教育の推進(情報リテラシー)

情報化が進展する現代社会において、こどもたちが情報を主体的に収集・整理・活用し、情報の真偽を見極め、適切に発信する力を育てることは不可欠です。このため、GIGAスクール構想による一人一台端末<sup>※</sup>の活用を基盤に、情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育を通じて、インターネットやSNSなどを適切に利用する態度の形成を目指します。

また、生成AIを含む新たなデジタル技術の教育的活用についても検討を進め、児童生徒が多様な情報環境の中で安全かつ効果的に学ぶことができる教育環境づくりを推進します。



電子黒板を使った授業



1人1台タブレットの整

## 施策5 ICT技術を活用できる教育の強化

GIGAスクール構想により、一人一台端末やネットワーク環境などのICT基盤が整備され、学びの環境は大きく変化しました。今後は、NEXT GIGA構想の趣旨を踏まえ、ICTを「使用する」段階から「学びを深めるために活用する」段階へと深化させ、教育におけるICT活用の質を高めます。日々の授業において、ICTがこどもたちの思考や対話、表現を支える学習ツールとして自然に活用されるよう、教職員のデジタル活用指導力の向上と、校内体制の整備を進めます。

あわせて、個別最適な学びと協働的な学びの両立を目指し、ICTの効果的な活用方法について調査研究を続け、その成果を授業改善や学習環境の構築に生かします。

## 施策6 グローバル社会を生きるための英語教育の推進

英語で日常会話のできる人材を育成するため、児童生徒が外国人講師や異文化と触れあう時間を大切に英語教育に力を入れていきます。小学校6年生と中学校1年生は同じALTが受け持つなど、ALTの積極的活用を推進し、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実践できるようICTを活用した対話型英語教育を推進します。

## 施策7 命を守る教育の推進

こどもたちが自らの命を守る資質・能力を育成するため、防犯、防災、事故防止、消費者被害、感染症予防などの対策を関係機関及び地域などと連携して推進します。学校活動の中で実践的な訓練を取り入れながら、平常時の防災意識向上を図るとともに、災害時の判断力や危機回避能力を育成します。また、学校教育においては、藤枝市小中一貫教育カリキュラムのもと、小中9年間を見通した一貫性のある保健にかかる学習指導を展開します。



交通安全教室



ALTによる授業風景

## 施策8 幼児教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、こどもの育ち、子育て家庭を社会全体で支えていく観点から、幼稚園・保育所・認定こども園などの幼児期の教育・保育施設において、学びの芽生えを伸ばし、生きる力の基礎の育成を目指した幼児教育を小学校と連携して推進します。

特に、未就学児を対象にしたことばの教室や年長児と小学生の交流活動を通し、新しい学校生活へ馴染むための支援を行います。さらに、こども一人ひとりの特性を把握・共有するため、幼稚園・保育所・認定こども園などの職員と小学校教職員による合同研修会を開催するなど、早期の発達支援につなげます。

## 政策2 可能性を引き出す学びの充実

一人ひとりが将来に夢や希望を持ち、社会的・職業的な自立に向けた資質・能力を培い個性や可能性を伸ばすことができるように、ニーズに応じた多彩で探求的な学びの充実を図ります。

### 政策2の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和12年度目標)
将来の夢や希望を持っているこどもの割合	74.0%	75.8%
科学教室参加者数	1,210人	1,310人
大学等が実施する人材育成事業への参加者数	273人	418人
地域や地域の人について、知ったり、触れたり、交流したりすることに興味がある生徒の割合(中3)	66.4%	70.0%

### 施策1 可能性を探究する学びの推進

こどもたちの社会的・職業的な自立に向けた資質・能力を育成していくため、地域を牽引する企業や大学等との連携を図り、職場体験学習・職業学習を実施します。こどもたちが働くことの意義や社会を支える仕事の価値を理解し、将来の自分を具体的に描けるよう、地域産業や仕事に触れるキャリア教育の充実を図ります。

また、本市の産業や文化、歴史、スポーツなど地域の多様な資源を活かした学びの機会を広げ、活躍する大人たちの姿に触れることで、地域への誇りと愛着を育む郷土愛の醸成につなげます。

さらに、児童生徒のキャリア・パスポート※の活用促進をはじめ、性別にとらわれることなく自身の個性と能力を客観的にとらえる機会の創出に努めます。

### 施策2 興味を生み出す学びの充実

学びに向かう力、他者と協働する力など、新たな時代を豊かに生きていく力を育てるため、「総合的な学習の時間」をはじめとする様々な学びの場や機会において、問題発見・解決的な学習活動を取り入れた教科横断型のSTEAM教育※などを推進します。また、専門家による地球温暖化や食品ロス削減などをテーマにした環境教育を実施し、地球環境について考える機会を創出します。

### 施策3 能力を伸ばす学びの充実

こどもたちが小さいうちから自ら主体的に学び、幅広い活動にチャレンジすることで自分の可能性を伸ばし、幅広く活躍する人材を育てるため、科学・宇宙教育、文化人材育成、トップアスリート育成など専門性の高い取組を推進します。

さらに、市内の高等学校や連携協定を締結している各大学などの教育機関と協働で、実践的・創造的な学びを充実させ、自ら学び続ける意義や喜びを実感できる学習を推進します。

## 政策3 健やかな心と体の育成

一人ひとりがライフステージにおいて、心身ともに健やかに暮らすことができるよう、運動・保健・食育の指導を行うとともに、自発的な健康づくりを支援するほか、地域や団体、企業と行政とが連携し、地域全体で健康づくりを実践しやすい環境づくりに取り組みます。

### 政策3の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和12年度目標)
児童・生徒が「給食の時間が楽しい」と回答した割合	—	90.0%
学校給食における県内産及び志太榛原圏産食材の利用率	27.4%	33.4%
全国大会、国際大会への出場件数(スポーツ関連)	121件	130件
健康経営プロジェクト参加者数 [令和6年度から累計]	1,626人	3,000人

### 施策1 発達の段階に応じた健康教育の推進

生涯にわたって健康な生活を送るための基盤づくりとして、こどもたちが規則正しい生活習慣や、食生活、歯や口の健康も含め自らの心身の健康の保持増進のために必要な知識・技能を身につけられるよう、健診事業・保健教育の充実を図ります。

また、こどもの成長段階において、日常的に起こる健康課題やストレスに対する正しい理解と、自らの健康は自ら守るという意識を醸成します。

### 施策2 安全安心でおいしい学校給食の充実

学校給食において、安全安心でおいしい給食の提供を継続して実施します。健やかで調和のとれた心身の土台づくりとなる「食」に関する指導、食文化・食品ロスなども含めた食育に関する普及・啓発などを推進します。

また、給食での市内産・県内産食材の使用を進め、地域農業や地元食材に親しむ機会を通じて、食への理解と地域への関心を育む食育を推進します。

あわせて、新学校給食センターを整備し、アレルギー対応食への対応を進めます。

### 施策3 生涯を通じた健康維持の推進

こどもから高齢者まですべてのライフステージにおける体づくりを支援するため、スポーツへの関心を高めるとともに、健康に対する理解を促進し、スポーツ活動や食育等を通じた市民の健康の保持・増進を図ります。

また、生徒にとって望ましい部活動のあり方と、地域と連携した持続可能な体制の実現に向けて、部活動の地域展開を推進します。

## 目標3 いつでも どこでも だれでも 学び、 活躍できる環境づくり

### 政策1 こどもたちの学びを支える環境づくり

こどもたちの豊かな学びを支えるための施設環境の維持を図るため、学校教育施設等の計画的・継続的な改善に努めるとともに、教職員のスキルアップに加え、安心して職務に専念できるよう、職場環境の改善と充実を図ります。

#### 政策1の指標

指標	基準値	目標値 (令和12年度目標)
登下校時の小中学生の交通事故発生件数	0件	0件
学校環境の安全性・快適性の充実度	22.2%	100%
小中学校における月の時間外勤務時間が45時間以下の教職員の割合	79.0%	100%

#### 施策1 学校教育等の環境の整備

学校や幼児教育・保育施設はこどもたちが毎日を過ごす場所であるため、安全・安心な施設であることが大切です。学校の確実な維持管理を実施するとともに、時代に対応した快適な学びの場となるよう、老朽化した学校施設の計画的な更新に加え、時代の変化に対応したトイレや空調設備の設置、ユニバーサルデザインを取り入れたバリアフリー化を進めます。

また、設置者が行う幼児教育・保育施設の修繕等について必要な支援を行います。

#### 施策2 安全で安心な学びの環境づくり

こどもたちが安全・安心に通園・通学できる地域づくりに向けて、地域の協力による見守り活動を実施するとともに、学区内の点検、事故防止対策などを推進し、こどもたちが利用する通学路等の安全確保に努めます。

また、児童生徒の通学や学校運営などの視点から、柔軟な学区再編や学校のあり方を研究します。

### 施策3 教職員の資質向上と働きやすい環境づくり

質の高い教育を保障するためには、教職員が「教育観」や「こども観」を共有し、専門性を高め続けることが重要です。幼稚園・保育所・認定こども園の保育者と連携し、教職員がこどもの発達や育ちの連続性を理解し、「育ち」と「学び」の接続に配慮した指導の工夫を進めます。

また、教育課題が多様化・複雑化する中で、教職員がキャリアステージに応じて継続的に学べるよう、リーダー層向けのマネジメント研修や若手・中堅層向けのフォローアップ研修などを計画的に実施します。さらに、校内における実践の共有や地域との協働を通じて、互いに学び合い、高め合う校内風土の醸成を進めます。

働きやすい環境づくりにおいては、教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保し、教育に専念できる環境を整えるため、業務の適正化と働き方改革を一層推進します。特に、ICTの効果的な活用や校務支援体制の整備により、業務の効率化・平準化を図り、働きやすい環境づくりを進めます。

あわせて、教職員一人ひとりがやりがいを持ち、子どもたちとともに学び、成長できる学校づくりを目指します。メンタルヘルスやワークライフバランスにも配慮し、チームとして支え合いながら安心して働き続けられる職場環境の実現を目指します。

## 政策2 生涯にわたる多彩な学びの推進

生涯を通じて学び、活躍することが、一人ひとりの生きがいや幸せにつながるよう、多様な学びのニーズに応じた機会を創出し、誰もが笑顔で学び続けられる環境づくりに取り組みます。

高校・大学などの教育機関、社会教育施設、企業や地域団体など多様な主体と連携し、人生の各段階に応じた学びの連続性を確保します。学びを通じて自己の可能性を広げるとともに、地域や社会に関わり、活躍し続けられる人づくりを推進します。

### 政策2の成果指標

指標	基準値	目標値 (令和12年度目標)
地区交流センター新講座受講率	83.0%	85.4%
藤枝市民大学受講者の満足度	85.0%	96.0%

### 施策1 市民の学習意欲に応える学びの環境づくり

社会の急速な変化に柔軟に対応しながら、誰もが生涯にわたっていきいきと学び続けられる環境を整えます。年齢や関心に応じて、自身の成長や生きがいにつながる学びを選択できるよう、学習機会を創出し、広く発信します。

また、市内3図書館の特色を生かしながら利便性の向上を図るとともに、電子図書館や動画配信など、時間や場所にとらわれない多様な学びの形を推進します。

### 施策2 地域の歴史・文化の継承と活用

地元企業や人材を活用した社会科見学・職場体験・職業学習をはじめ、自然や歴史、文化を活かした地域探訪、文化財など、地域資源を保存・継承するとともに、それらを活用した多様な学びの機会を提供します。

### 施策3 地域で活躍する多様な人材の育成と活用

地域住民の知識や技能を活かし、多様な人材の育成と活躍の機会を拡充します。仕事や生活に必要な知識・技能を学び直すりカレント教育や、時代の変化に合わせて能力を習得するリスキリングなど、人生のさまざまな段階での学び直しを支援します。また、その学びによって得た知識や経験を、企業活動や地域貢献、次世代の育成などに生かせる仕組みづくりを進めます。

### 施策4 地域の課題解決や新たな価値を創造する人材の育成

連携大学や企業などの有する知的資源や専門性を生かし、幅広い分野で協働して学びの機会を提供します。

大正大学との連携により、市内の大学生や中高生がスタートアップ企業等とともに地域課題の解決に取り組む実践的な学びを推進します。

## 第5章 計画の推進

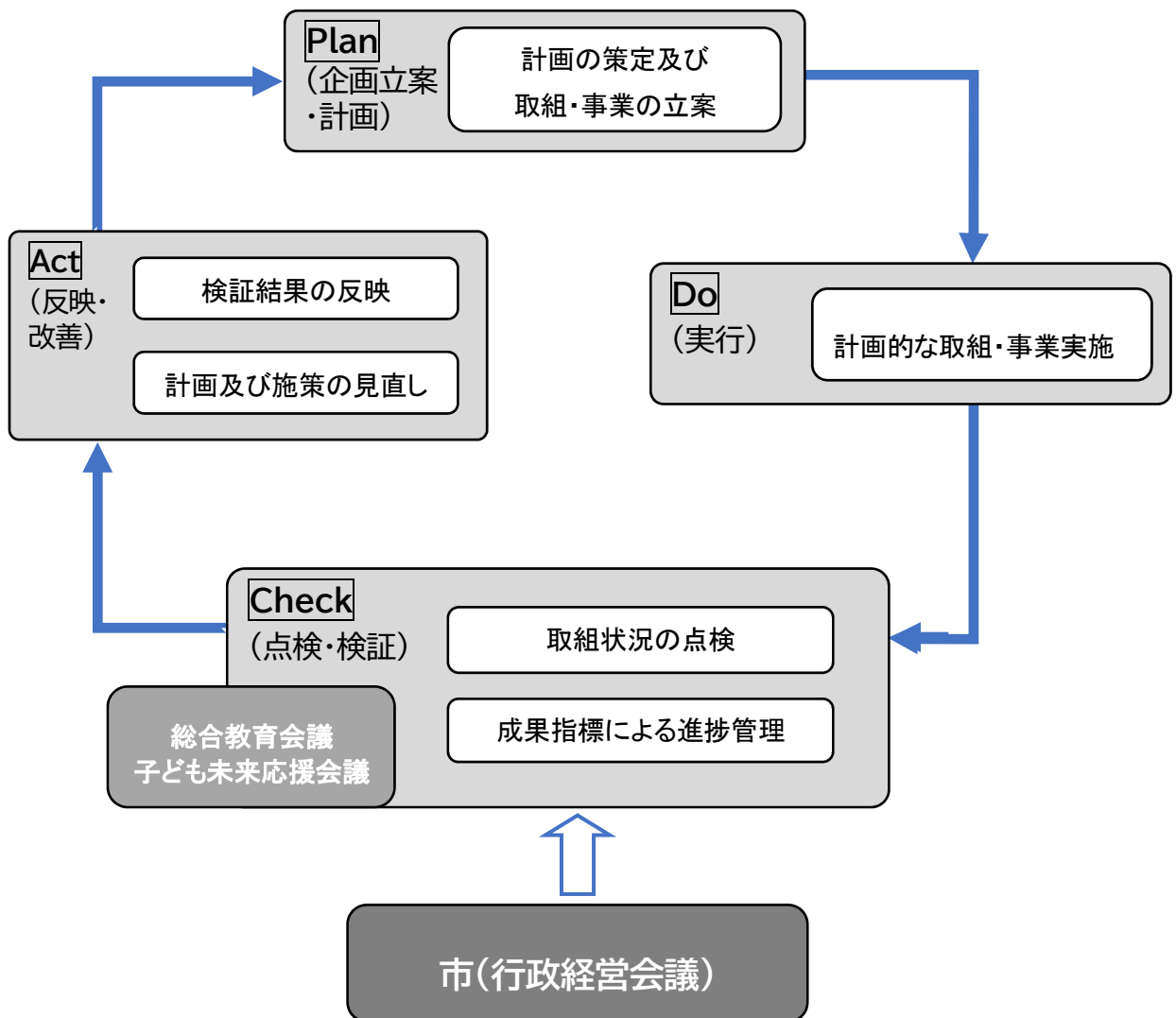
### 1 計画の進行管理

# 1 計画の進行管理

計画の着実な推進を図るため、Plan（企画立案・計画）→Do（実行）→Check（点検・検証）→Act（反映・改善）のPDCAサイクル※を継続的に繰り返すことにより、事業効果を明確に把握して円滑な推進に努めます。

計画の進行管理・評価は、年度ごとに「藤枝市子ども未来応援会議」「藤枝市総合教育会議」に進捗状況の報告及び意見聴取を行い、各取組・施策を検証し、計画・施策の見直しなどを行います。

PDCAサイクル(イメージ)



## 資料編

- 1 各事業の概要
- 2 データで見る藤枝市
- 3 アンケート調査結果
- 4 用語解説

# 1 各事業の概要

## 【目標1】互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実

### 政策1 豊かな心の育成

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
1-1 豊かな人間性を育てる道徳教育の推進	あいさつ運動推進(市全体のマナー向上)	家庭でのあいさつ運動を推進する。広報やのぼり旗の設置、街頭キャンペーン等行事を通して、あいさつ運動を推進する。登下校時の見守り隊による声掛け運動を実施する。	—	協働政策課
	ふじえだマナーブックの作成・啓発	年代別マナーブックを、活用事例とともに、市内の幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校へデータ等で配付し、マナーの向上を目指して啓発する。	—	教育政策課
1-2 互いを尊重しあえる心の育成	大人のためのピア・サポート講座	保護者や地域の方々に対する「ピア・サポート」講座を開催する。市内各地域における、ピア・サポート理念の計画的な浸透を図る。	—	教育政策課
	ピア・サポート活動	子どもたちが安心して学べる学校づくりに向けて、市内全小中学校において、仲間を思いやり仲間同士で支え合う活動「ピア・サポート活動」を推進する。	—	教育政策課
	ピア・サポートを通じた問題解決力の育成	「ピア・サポート活動」を通して、他人とのコミュニケーションや協力関係の中で問題に対処する力を育成する。	—	教育政策課
	認知症の人とともに築く地域づくり(出前講座)	認知症をテーマとした出前講座を希望のあった小中学校に実施する。認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の人に対してやさしいまちづくりを進める。	—	地域包括ケア推進課
	多様性理解の風土づくり	子どもたちが互いの個性や価値観を尊重しながら、国籍、性別、障害、文化など多様な背景を理解できるよう、学校や地域で交流や体験の機会を積み重ねていく。教師も含め、互いを認め合い支え合う風土を広げる。	2-1-3	教育政策課
主権者教育の推進	若年時から政治への関心を高めてもらうため、選挙への理解を深める講座や生徒会選挙時を利用した模擬投票を実施する。	2-1-6 2-2-1	選挙管理委員会	
1-3 情感豊かな心の育成	ブックスタート・セカンドブック事業(子ども読書活動推進事業)	「6か月児すこやか相談」に訪れる親子に絵本を贈り、就学時健診に訪れる保護者におすすめの本を紹介したブックリストを配布し、本と触れ合う機会を提供する。	—	図書課
	赤ちゃんタイム(子ども読書活動推進事業)	乳幼児連れの保護者が気兼ねなく図書館を利用できるような優先時間帯(毎月第4水曜日の午前10時~12時)を設け、赤ちゃん向けの読み聞かせも行う。乳幼児からの図書館利用を促し、多くの絵本と出会う機会を提供する。	—	図書課
	読書っ子育成事業(子ども読書活動推進事業)	市内の幼稚園・保育所・認定こども園のミニ図書コーナーに貸し出す図書を更新し、子どもたちが本と触れ合う環境の整備を行う。	3-2-1	図書課
	そらいろ図書館(子ども読書活動推進事業)	発達に課題等があり、日頃図書館に訪れる事の少ない子どもやその保護者を、休日等の図書館へ招待し、本と触れ合う機会を提供する。	3-2-1	図書課
	子どもと本をつなぐ学校読書活動推進	市内全校に配置した学校図書館司書を活用し、本に触れ合う環境の整備や保護者へ読み聞かせの啓発を行う。	—	教育政策課
	学校図書室新聞活用事業	「調べ学習」等を通じて児童生徒の読解力や語彙力、情報活用能力の向上につなげるため、各学校図書室に、小学校1紙、中学校2紙以上の新聞を配置し児童生徒が新聞に親しみ活用できる環境をつくる。	—	教育政策課
	駅南図書館と大学図書館との連携事業	静岡産業大学藤枝キャンパス内図書館所蔵の専門性の高い図書資料を駅南図書館で貸し出す。静岡産業大学学生を講師に駅南図書館の資料(本)を活用した講座を開講する。	3-2-1	図書課
	市内3図書館の特色の発信	駅南図書館はビジネス関連図書、岡出山図書館は児童・幼児等関連図書、岡部図書館は歴史・街道文化の関連図書を中心に収集し、イベントや展示を行うことで各館の特色を市民にPRする。	3-2-1	図書課

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
	電子図書館事業	休館日や開館時間にとらわれず、館外から利用できる電子図書館サービスを導入し利便性の向上を図る。	3-2-1	図書課
	子どもと親の交流促進(地区交流センター事業)	親子教室及び親子講座など、親子で参加できる事業を開催する。各地区交流センターにおいて、ふれあいまつりや3世代交流事業等の実施により世代間交流を促進する。	-	協働政策課
	文化体験事業	藤枝市民文化祭実行委員会の運営団体ごとに、こどもから大人までを対象とした文化体験教室を開催する。参加者は講師のもとで指導を受け、市民文化祭にて成果を披露する。	3-2-1	街道・文化課
1-4 ふるさとを愛する心の育成	藤枝ジュニアお茶博士、お茶大使事業	日本茶インストラクター協会(志太支部)と連携し、「お茶どころ藤枝」に育つ小学生を対象に、藤枝茶の歴史や淹れ方を学ぶ講座を開催し、修了者には「藤枝ジュニアお茶博士」の称号を与える。また、中学生には「藤枝ジュニアお茶大使」として活動の場を広げ、各種イベントでの呈茶サービス、静岡県立大学と連携した講座等を開催する。	2-2-3	お茶のまち推進室
	お茶の淹れ方教室	各小学校を対象に、若手茶商や日本茶インストラクターの指導のもと、お茶の淹れ方教室を開催する。	2-2-3	お茶のまち推進室
	自然体験活動推進事業	藤枝の豊かな自然を活用した自然体験活動を行う。自然や生活への興味や関心、意欲の向上を効果的に促し、社会性や生きる力の育成と、豊かな人間性の形成につなげる。	2-2-2	生涯学習課
	親子農業体験(地産地消推進事業)	農業者団体(認定農業者協会ファーム21・農業女性の会クロッシュ)と連携しながら、小学生以下の親子を対象に、農作業及び調理実習を通じた体験学習を実施する。	-	農業振興課
	子どもふるさと歴史学習推進事業	博物館・文学館等の歴史施設において小中学校の行事や授業、こどもを主体とする団体での利用や、出前講座での歴史学習により、身近なふるさとの歴史を学ぶ機会を提供し愛郷心を育む。	-	文化財課
	地域コミュニティ交流事業(各地区ふれあいまつり等)	ふれあいまつりの実施や3世代交流イベントを開催する。	-	協働政策課

## 政策2 地域でつなぐ学びの深化

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
2-1 地域とともにある学校の推進	コミュニティ・スクール推進事業	小中一貫教育の推進と合わせ、各中学校区で、学校運営に地域住民が参画する学校運営協議会の充実を図る。	-	教育政策課
	学校サポーターズクラブ事業	学校の環境整備や学習及びクラブ活動支援など、地域と学校が連携してこどもを育む環境を整えるためのコーディネーターを配置する。	-	生涯学習課
	地域の一員としての活動推進	家庭と地域が連携した教育を進めるため、家庭教育の啓発活動を進める自治会の活動を支援するとともに、自治会と教育関係部局との関係強化を促進する。	-	協働政策課
	藤枝市Uターン・地元就職応援事業	産官金で学生の進学を応援し、県内外の大学等に進学する学生の地元企業への就職と市内定住を促進するため、藤枝商工会議所、岡部町商工会及び提携金融機関と連携し、就学支援や交流・マッチングを行う。	-	産業政策課
	小規模校の特色を生かした教育の推進	市内の児童が居住する地域で指定された小学校以外の特認校への入学・転学を認める小規模特認校制度により、地域の文化・自然に触れる体験学習や、少人数制を活かしたきめ細やかな学習指導などを行う。	-	教育政策課
2-2 すべてのこどもを地域で育む環境づくり	放課後児童クラブ運営事業	小学校と連携し、児童数の推移や利用ニーズを注視しながら、放課後の児童の安全・安心な居場所づくりを進める。	-	こども課
	放課後子ども教室推進事業	小学生を対象として、安全安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。	-	生涯学習課

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
	こども食堂支援事業	貧困世帯やひとり親家庭が増加する中、一人で食事をするこどもが少なくないことから、食事を通じてこどもの居場所を提供する団体及び宅配にて見守りを行う団体に対し、運営費の補助を行う。	-	こども・若者支援課
	青少年指導の充実	自治会やPTAから推薦され委嘱を受けた青少年補導員が実施する街頭補導等を通じて、青少年を犯罪や非行などによる被害の防止を図るとともに、その当事者にならないように指導する。	-	生涯学習課
	青少年学習支援事業	特別支援学校を卒業した勤労者を対象にした、社会における一般教養を学ぶ学習会における講師の支援を行う	-	生涯学習課
	地域子育て支援拠点事業	市内13か所の子育て支援センターにおいて、子育て中の親子の遊びや交流の場を提供するとともに、子育てに関する講座の開催や育児相談などを通して、子育て中の親子に寄り添った支援を実施する。	1-2-1	こども課
2-3 家庭における教育力の向上	家庭教育支援事業	小学1年生の保護者を対象に、学習会や講演会を実施し、保護者同士の交流や情報交換を促す。さらに、幼稚園・保育所・認定こども園の父親参観日等に講師が出向き、親子で楽しめる体操や読み聞かせ講座を行い、家庭教育を支援する。	-	生涯学習課
	ペアレントトレーニング(発達支援事業)	発達に課題があるこどもの保護者のための講座(ペアレントトレーニングのステップに基づいて講義)を開催することで、保護者の理解を深め、家庭での適切な関わり方を学ぶ。保護者同士の語らいの機会を通して、保護者相互の支援を促す。	-	こども発達支援課
	ペアレント・プログラム(発達支援事業)	障害の有無にかかわらず、子育てに難しさを感じる保護者が「行動」の理解の仕方を学び「楽しく子育てをするための自信をつけること」「子育ての仲間を見つける機会とすること」を目的としたプログラム。保護者同士がペアを組んで話し合いながら進み、保護者がこどもの特性を知り、ほめて育てる方法を学ぶ。	-	こども発達支援課 こども課
	親塾(発達支援事業)	発達に課題がある児童の保護者や支援者を対象に、幼児期から青年期にかけての家庭内での支援について学ぶ研修会を開催する。	-	こども発達支援課
	精神保健啓発講演会(精神保健対策事業)	若者の悩みを受け止める立場の人たちへ研修を実施し、若者の自殺対策を強化する。	-	健康推進課
	ピア・サポート推進(家庭・教育・福祉連携推進事業)	保護者支援を充実するために、ペアレント・プログラム、ペアレントトレーニング終了後のピア・サポート事業を推進する。	1-3-3	こども発達支援課
	2-4 様々な協力者による学習機会の充実	大学連携授業支援事業	将来教職員を目指す大学生をボランティアとして授業支援に活用する。	2-2-2
夢の教室開催事業		(公財)日本サッカー協会と連携し、こどもたちの夢を育むため、様々な種目の第一線で活躍したアスリートを特別講師「夢先生」として迎え、夢の教室を開催する。	2-2-1 2-2-3 2-3-3	サッカーのまち推進室
子ども合唱アカデミー		音楽教諭の指導技術とこどもたちの合唱技術の向上を目指し、各学校に合唱指導の専門家を派遣する。プロの合唱団との共演を通じて、こどもたちに歌うことの楽しさや魅力を伝えるための音楽コンサートを開催する。	-	街道・文化課
学習チャレンジ支援事業		生活保護世帯等の中学生や高校生等を対象とした学習支援により、高校等の進学を促進し、就職に結びつけることにより、自立促進とともに負の連鎖の解消を目指す。	1-3-5	福祉政策課

### 政策3 きめ細やかな学びの保障の実現

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
3-1 インクルー シブ教育の 推進	「共に学ぶ」意識の醸成	児童生徒にユニバーサルデザインについての周知・啓 発を図り、「共に学ぶ」意識を醸成する。	—	教育政策課
	共生社会普及啓発事業	障害者(児)が当たり前に地域で暮らし、社会参加で きるように地域住民等への啓発を行う。推進地区を指定 して、地区の小中学校とも連携を図りながら、福祉教 育講座等を開催する。	—	障害福祉課
	特別支援教育施設整備(バ リアフリー化)	入級する児童生徒数に応じて、通級指導教室を設置 する。	—	教育政策課
	特別支援教育支援員等活 用事業(学校看護師・登校 支援教室指導員等)	特別な支援を要する児童生徒に対し、きめ細やかな支 援を行う。特別支援教育支援員、かけはしサポー ター、学校看護師、登校支援教室指導員を配置する。	1-3-2 1-3-3 1-3-4 1-3-5	教育政策課
3-2 特別支援教 育の推進	特別支援教育強化事業	特別支援教育アドバイザーを配置し、特別な支援を必 要としているこどもや保護者への支援体制の強化を図 る。	—	教育政策課
	特別支援教育巡回相談員 活用事業	特別支援教育巡回相談員による、特別な配慮が必要 な児童生徒への対応に関する教職員の指導を充実させ る。	—	教育政策課
	発達通級(通級指導教室活 用事業)	コミュニケーションに課題を持ちながら、小学校の通常 学級に在籍する児童を対象とした個別の指導を行う 通級指導教室を設置し、支援を行う。通級指導教室設 置校以外の学校にも訪問指導を行うサテライト事業を 推進する。	1-3-3	教育政策課
	言語通級(通級指導教室活 用事業)	「言語」につまずきのある低学年児童に対して「言語通 級指導教室」を開設し、通級による専門的な言語指導 を実施する。	1-3-3	教育政策課
	中学生に向けた発達障害 支援事業	発達に課題を持ちながら、中学校の通常学級に在籍 する生徒を対象として、個々の状態に応じた特別な指 導を行う発達支援教室「する～ばす」を設置し、支援を 行う。	1-3-3	教育政策課
	公立保育所における発達 支援の推進	発達障害等により特別な支援を必要とするこどもたち への支援を行う。	—	こども課
	特別支援教育就学奨励事 業	特別支援学級に就学するこどもを持つ保護者の経済 的負担を軽減するため、学用品費、給食費などの援助 を行う。	—	教育政策課
	交流籍事業の推進	交流籍事業を推進することで、特別支援学校で学ぶ こどもと、居住地校のこどもとの交流を促進する。	—	教育政策課
3-3 途切れのな い発達支援 体制の充実	巡回相談(巡回支援推進事 業)	巡回支援専門員等が市内の幼保こども園等を巡回訪 問し、発達に課題がある児童の早期発見や支援方法、 処遇について検討する。	—	こども発達支 援課
	療育相談事業	運動発達の遅れ、または精神発達面において遅れの あるこどもとその親に対し、早期療育の場を提供し、母 親が児の発達状況を確認した上で、適切な育児がで きるように支援する。	—	健康推進課
	発達相談(発達支援事業)	専門相談員・保育士・心理判定員等が、0歳～39歳 までの発達にかかわる相談に応じ、支援方法を保護 者・支援者と共有することにより、児童福祉の向上を 図る。	2-1-8	こども発達支 援課
	就学前言語障害児指導(幼 児ことばの教室)	「ことば」につまずきのある未就学児童に対して「ことば の教室」を開設し、通級による専門的な言語指導を実 施する。	2-1-8	教育政策課
	支援者向け研修会、実践セ ミナー(人材育成・啓発事 業)	発達に課題がある児童の早期発見・早期支援を進め るために、支援者向けの研修会を開催する。	—	こども発達支 援課
	家庭訪問事業	保健師による生後4か月までの乳児全戸訪問後に継 続支援が必要な母子について、訪問等の継続的な支 援を行う。	—	健康推進課
	サポートファイル「そらいろ」 の普及(発達支援事業)	サポートファイル「そらいろ」の配布・普及を行う。	—	こども発達支 援課

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
	地域連携推進マネージャーの活用(こども・若者総合支援推進事業)	家庭と教育と福祉の連携を推進するために、以下の事業を行う。 ①教育政策課との合同研修会 ②こども・若者総合サポート会議アドバイザーによる学校別学習会 ③特別支援学校における「地域のセンター的機能」との連携	—	こども発達支援課
	学校巡回支援(家庭・教育・福祉連携推進事業)	保護者支援を継続するために、学校巡回支援事業を推進する。	—	こども発達支援課
	発達支援コーディネーター連絡会(人財育成・啓発事業)	市内の幼稚園・保育所・認定こども園の発達支援コーディネーター(園における発達に課題がある児童の早期発見・早期支援のリーダー)が一堂に会した連絡会。小中学校の特別支援教育コーディネーターとの情報交換会も実施している。	—	こども発達支援課
	子育て短期支援事業	①家庭内で児童の養育が一時的に困難になった②こどもの養育方法や関わり方について支援が必要な親子③一時的な避難を希望するこどもの短期入所支援を行う。	1-3-5	こども・若者支援課
	障害児通所支援	放課後等デイサービス事業所等で、障害のある児童に対する適切な療育を実施し、生活能力の向上などの支援を行う。	1-2-2	こども発達支援課
3-4 不登校対策の推進	藤枝市教育支援センター(教育相談室)	教育支援センター(藤の子教室)では、教育相談室として藤の子教室の通級生だけでなく、市内の児童生徒や保護者が抱えている不登校や登校渋りなどの悩みごとについての相談に応じる。	—	教育政策課
	藤枝市教育支援センター(藤の子教室)	教育支援センターに通級する児童生徒に対し、臨床心理士の指導・助言に基づき、適応指導を行う。不登校児童生徒や保護者に対して相談に応じ、学校復帰の支援を行う。	1-3-3	教育政策課
	こども・若者発達支援居場所事業	発達に課題があるなどの理由で不登校になっているこども・若者を対象としたこどもの居場所づくり事業。こどもたちが安心して過ごせる環境で、自己肯定感、人と関わる力、生活習慣、学習習慣など、将来の自立に向けて生き抜く力を育むとともに、途切れのない包括的な支援を提供する。	—	こども発達支援課
3-5 すべてのこどもへの教育機会の確保	虐待・DV予防対策等に関する事業(こども・若者総合サポート会議等)	児童虐待やDVの防止、早期発見のための対策を講じる。	—	こども・若者支援課
	ヤングケアラーに関する事業	ヤングケアラーについて相談窓口の周知や、民生委員への研修会・市民向け講演会などを通し啓発を行う。また、関係機関との連携を強化し情報交換ができる体制を整える。	—	こども・若者支援課
	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校だけでは対応できない困難な事例に対して、スクールソーシャルワーカーの専門性を用いて、児童生徒や保護者の相談や関係機関との連携を支援する。また、教職員が支援の手法をスクールソーシャルワーカーから学ぶ。	—	教育政策課
	スクールロイヤー活用事業	いじめ等児童生徒を取り巻く問題や保護者からの要求への対応など、学校において法的側面からのアドバイスが必要なケースが増えている。県弁護士会との協定に基づき、法律の専門家による各学校における生徒指導上の諸課題の未然防止や解決への支援を行う。	—	教育政策課
	外国人児童生徒適応指導	外国人適応指導員が、外国人児童生徒が在籍する小中学校を巡回し、日本語指導が必要な児童生徒に対して、学校生活における基本的なルールやマナー、言語の習得などの支援を行う。	—	教育政策課
	子ども育成支援事業	NPO法人へ委託し、ネグレクト家庭等の養育が十分でないこどもに対して食事や学習ができる場所を提供する。	1-2-2	こども・若者支援課

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
	こどもの生活・学習支援事業	中高生の受験費用等の支援として、ひとり親で児童扶養手当受給者等、世帯全員が住民税非課税、または生活保護受給者が対象となる条件。学習チャレンジ月4日以上・特別講座3回以上受講の中3・高3等の扶養者に、受験料(大学等上限5.3万円)と模試費用(高上限6千円・大学等上限8千円)を補助。	1-2-4	子ども・若者支援課
3-6 幼保こ小の 連携	「育ち」から「学び」への円滑な接続	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「育ち」と「学び」をつなぐ教育環境を整備する。	-	教育政策課 こども課
	「かけはしサポーター」の活用	小学校に配置された「かけはしサポーター」が、入学・進級時の環境変化に応じた個別支援を行う。	-	教育政策課 こども課
	保育者・教職員の「架け橋期」に関する理解と「こども観」の共有	園と小学校の保育者・教職員が、「架け橋期」の重要性を理解できるよう、「ふじえだ かけはし BOOK」等の資料の周知・活用を促進する。園内・校内での話し合いや研修を通じて「こども観」を共有し、入学前から小学校生活への円滑な接続を支える取組を推進する。	2-1-8	教育政策課 こども課

## 【目標2】個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実

### 政策1 たくましく生きる力の育成

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
1-1 確かな学力 の定着	PISA型読解力育成と全国学力・学習状況調査支援	専門家を招いて、「読解力」の向上を目指した研修を実施し、児童生徒の学力向上につなげる。	3-1-3	教育政策課
	「授業で人を育てる」の推進	藤枝市が長年学校教育において大切にしてきた教育理念である「授業で人を育てる」を継承し、「教科の学び」と「人としての学び」の両面を柱とした授業づくりを行う。	3-1-3	教育政策課
1-2 小中一貫教育 の推進	教育連携推進事業	小中学校の9年間を一つのスパンとして、地域の特性を踏まえた教育活動に取り組む。同一中学校区の小中学校が連携し、地域資源を活用した体験重視の活動を行う。	2-2-1	教育政策課
	小中一貫教育推進事業(小中一貫教育カリキュラム)	小中一貫教育を推進する1つの柱として、学習指導のつながりを明確にし、基本的な知識及び技能の確実な習得を目指すとともに、全教職員が9年間を見据えた質の高い指導を行うことができるよう、藤枝市小中一貫教育カリキュラムを作成する。	1-1-1 2-1-7	教育政策課
	小学校への専科教員の配置	小学校に英語や理科などの専科教員を市独自で採用し、配置する。小学校5・6年の専門とする授業を担当し、学級担任の負担軽減と、児童の英語運用能力の向上を図る。	2-1-1 2-1-6 3-1-3	教育政策課
1-3 誰ひとり取り残さない 教育の推進	学びの多様化への対応(学びの場・人材)	児童生徒一人ひとりの特性や学習状況に応じた学びを実現するため、ICTの活用をさらに深め、個別最適な学びと協働的な学びの両立を目指す。オンライン教材や学習支援員、外部専門人材などの活用を含め、多様な学びの場や支援体制のあり方を検討する。	1-3-5	教育政策課
	支援員等の充実	特別な支援を要する子どもたちに対して、特性に応じた支援員の配置を行う。	1-3-2 1-3-5	教育政策課
	ICTを活用したこころの変化の見える化	ICTを活用して、日々の児童生徒の心の状態を把握し、早期に察知、支援につなげる取組を進める。不安や悩みを抱える子どもを見逃さず、誰もが安心して学びに参加できる環境を整える。	1-3-1	教育政策課
1-4 情報化社会 を生きるためのICT教育 の推進 (情報リテラシー)	学校ICT環境推進事業	デジタル教科書を十分に活用できる快適なインターネット学習環境を提供するため、通信回線や日々進化するセキュリティ対策などについて一層強化し、子どもたちが安心して学べる学習環境を推進していく。	-	教育政策課
	児童生徒の教科書のデジタル化	デジタル教科書の効果的な活用方法について検討する。	-	教育政策課
	スクールロイヤーによる児童生徒向け研修	学校や市教委からの法律相談や児童生徒向け出前講座、教職員等向け講義(法的研修)等を行う。	-	教育政策課

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
	情報リテラシーやネットモラル教育の推進	児童生徒がインターネットと上手に付き合えるよう随時研修を行う。あわせて、情報リテラシーやネットモラルについて学べる教材について研究を進め、学習の機会を提供していく。	—	教育政策課
1-5 ICT技術を活用できる教育の強化	CBTシステム(メクビット)への対応	子どもたちの学びの保障の観点やGIGAスクール構想におけるデジタルならではの学びの実現に向けて、児童生徒が学校や家庭においてオンラインで問題演習などを学習し、その評価や分析ができる「CBTシステム(MEXCBT)」を導入・活用していく。	2-1-3	教育政策課
	学びにおけるICT活用の深化	ICTのさらなる活用方法を検討し、ICTを「使用」から「活用」へと深めることで、子どもたちの理解や表現を深め、課題解決力や表現力などの育成につなげる。	—	教育政策課
	ICTを活用した個別最適な学びの実践	ICTを活用し、児童生徒一人ひとりの理解度や学習進度に応じた学習を進める。あわせて、子ども一人ひとりの得意を生かし、多様な方法で学びや表現ができる環境を整える。	2-1-3	教育政策課
	教職員のICT活用指導力の向上	教職員がICTを効果的に授業へ取り入れられるよう、研修や実践共有を通じて活用力を高める。教材作成や授業運営、子どもの学びの支援においてICTを適切に活かす指導力を育成する。	3-1-3	教育政策課
1-6 グローバル社会を生きるための英語教育の推進	英語指導助手小中学校接続配置	外国人ALT(英語指導助手)を全校に配置するとともに、小学校6年時と中学校1年時が同じALTから指導を受けるなど小中学校の接続を意識して外国人ALTを活用する。令和2年度学習指導要領における小学校外国語授業時数増に対応したALT数を確保する。	2-1-2	教育政策課
	小中学校接続英語授業向上プラン	藤枝市小中英語接続プランモデルカリキュラムを改訂し、市内の小中学校に周知する。各学校においてモデルカリキュラムを実践し、児童生徒の英語運用能力を育成する。	2-1-6	教育政策課
	オンライン等を活用したこどもの交流	オンラインで、児童生徒が直接に海外の人とコミュニケーションを取る国際交流体験を学習に取り入れる。	—	教育政策課
	Fujieda English Camp	課外英語体験活動(年4回のFujieda English Camp)を実施し、児童生徒の英語に対する興味や意欲を引き出すとともに、英語運用能力の向上や国際感覚の育成を図る。	—	教育政策課
	対話型英語教育の推進	外国人ALT(英語指導助手)を活用したネイティブな発音を持つ外国人と少人数での英会話の場を提供し、中学生の英語力「話すこと(やりとり)」を向上させる。	—	教育政策課
1-7 命を守る教育の推進	児童生徒の地域の防災訓練への参加促進	児童生徒の防災能力向上と、学校と地域との連携促進のための防災教育を推進する。	—	地域防災課
	自分で自分の身を守る防災教育の推進	災害時などに避難行動ができることや、緊急時に大声で助けを求めるなど、自分で自分の身を守るための訓練を推進する。	—	教育政策課
	小中学生に対する交通安全教育の推進	小中学生に対し、関係機関・団体等と連携・協力し、歩行者としての心得や交通ルールの意味、自転車の安全利用の推進や危険の予測と回避などの交通安全教育を実施する。	—	交通安全・地域安全課
	地域防犯活動推進事業	市内各地区の自主防犯活動団体、学校、警察などと連携して統一的な防犯活動を展開する。	3-1-2	交通安全・地域安全課
	賢い消費者の卵育成事業	小学5年生と中学2年生を対象に、その年代に必要な消費生活の知識を学び、将来の賢い消費者の育成を図る。	—	消費生活センター
	親子おこづかい講座	小学1年生の親子を対象に、必要な物(Needs)と欲しい物(Wants)を区別し、自分なりの考えで計画的に買い物ができる大切さを伝える。	—	消費生活センター
	子ども消費生活サポーター活動事業	小学4年生から6年生をサポーターに任命し、ローカルSDGsに資する取組を行っている生産者を調査・訪問・発信するなどの活動を通じて、社会や地域に配慮した消費生活への理解を深め、持続可能な社会を担う人材づくりを行う。	—	消費生活センター

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
	感染症に関する健康教育の推進	定期予防接種の推進を図る。また、こども健康チャレンジ事業での感染症に関する健康教育を実施する。	2-3-1	感染症対策課 健康推進課
	こどもの命を守るための思春期講座	「こどもの命を守るための必要な知識」を総合的に習得し、自分や相手、一人ひとりを尊重し、生命を大切にすることを考える機会を提供する。	1-1-2	こども・若者支援課 こども課
	水泳授業外部委託等検討事業	民間事業者が所有する室内プールを利用し、指導を委託する水泳授業の実証実験を行い、教育面や安全面、コスト面等から有効性を検証する。	3-1-1	教育政策課
1-8 幼児教育の推進	幼児教育推進事業	幼児教育の振興を奨励し、その充実と向上を図るために幼児教育推進事業を実施する私立幼稚園等(幼稚園・認定こども園)に対して補助金を交付する。	-	こども課
	親子通園・並行通園(人材育成・啓発事業)	在宅または幼稚園・保育所・認定こども園に在園する発達に課題がある児童とその保護者に対し、療育を実施する。	1-3-3	こども発達支援課
	異年齢交流事業	読み聞かせ活動や一日体験入学など幼稚園・保育所・認定こども園と小中学校が連携することで異年齢の交流活動を行う。	1-1-3 2-1-2	教育政策課
	支援機関サポート(人材育成・啓発事業)	市職員が園を訪問し、各園の特色に応じた支援を共に考え、発達に課題がある児童への園内支援をサポートする。児童にとってわかりやすい環境づくりや関わり方について助言を行い、個別支援計画の作成などに関する研修も実施し、インクルーシブ保育を推進する。	-	こども発達支援課

## 政策2 可能性を引き出す学びの充実

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
2-1 可能性を探求する学びの推進	可能性を拓くキャリア教育の推進	こどもたちが将来を主体的に思い描き、自らの可能性を広げていけるよう、キャリア教育を推進する。企業や大学、文化人や芸術家など多様な人材と連携し、働くことの意義や社会を支える仕事の価値を学ぶ機会を創出する。	-	教育政策課
	ふれあい学習事業	「固定的な性別役割のイメージ」にとらわれずに活躍する職業人を講師に招き、児童生徒が体験談などを聞くことで、将来の夢や職業選択を学ぶ機会を提供する。	-	男女共同参画・多文化共生課
	スマイルキッズタウンへの支援	NPO 法人スマイルプロジェクトが実施する、こどもたちが模擬都市づくりを通じて社会のルールや仕組みを学ぶ「スマイルキッズタウンふじえだ」の支援を行う。	-	教育政策課
2-2 興味を生み出す学びの充実	文化の宝箱事業	地域で活動する芸術家等を学校に派遣し、音楽鑑賞事業や芸術文化体験教室を行う。	-	街道・文化課
	地域と連携した体験型授業の実施	地域の企業やNPO等と協力し、専門性に長けた人材を講師として招き、体験型の授業を行う。	-	教育政策課
	科学探究心育成事業	小学校1・2年生とその保護者を対象としたJAXA科学教育プログラム「コズミックカレッジ」を実施する。また静岡大学 STEAM 教育研究所の協力のもと、小学校3・4年生を対象に大学教諭や大学生などを講師とした科学教室を行う。小学校5・6年生には藤枝市少女発明クラブの講座を実施する。	2-2-3	生涯学習課
	環境人材育成事業(環境教育)	小中学校で行われる環境教育について、専門家による支援等を行うことで、児童生徒の環境行動のきっかけとする。	-	環境政策課
2-3 能力を伸ばす学びの充実	ふじえだロボットアカデミー事業	ロボット工作やプログラミング、科学実験の講座を通じて、こどもたちが自ら考え挑戦する学びを推進する。理工系分野への興味を育むとともに、大会出場を目指し、試行錯誤を重ねる体験を通じて、あきらめず挑戦し続ける力や、課題解決力を育む。	2-2-1 2-2-2	教育政策課
	高校・大学と連携した学習機会の創出	高校・大学と連携し、専門的な知見や教育資源を活用した講座を展開する。学校教育だけでは触れる機会の	2-2-1 2-2-2	教育政策課 生涯学習課

		少ない分野や先進的な内容について学ぶことで、子どもたちが新しい知識や技術に出会い、自らの関心や可能性を広げることを目指す。		
	Read Arts〜びじゅつじょろん〜	現代美術を中心としたワークショップ、展示会、アーティストトーク、アートインレジデンスを開催する。	—	街道・文化課
	サッカーのまちトップアスリート育成事業	全国や世界で活躍できるサッカー選手の輩出を目指す事業。保護者、指導者、審判員、選手等の知識向上、スキルアップを目的に座学講習会や、実技講習会を実施することで、選手育成のレベルアップを図る。	—	サッカーのまち推進室
	ジュニアアスリートマルチサポート事業	ジュニア期のスポーツ選手に対し、市スポーツ協会等と連携し、技術、医・科学、食、様々な面からのサポート体制を構築する。	—	スポーツ振興課

### 政策3 健やかな心と体の育成

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
3-1 発達の段階に応じた健康教育の推進	歯科保健の推進	歯科衛生士、保健師が学齢期の歯科保健出前講座を実施する。	—	健康推進課
	子ども健康チャレンジ事業	小学生に「子ども健康チャレンジシート」を配布し、規則正しい生活習慣の定着を図る。家庭と学校が連携して取り組むことで、子どもが主体的に健康づくりに向かうきっかけとする。	—	健康推進課
	子ども体づくり事業	体づくりの大切さを親子で学ぶことを目的に、子育て世代をメインとした運動・健康イベントを開催する。	2-3-3	スポーツ振興課
	子育て世帯訪問支援事業	訪問支援員が、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、不安や悩みの傾聴、家事・育児の支援を実施する。	1-3-5	子ども・若者支援課
	養育支援事業	要保護家庭等、養育支援を要すると判断する家庭に対し、養育支援員を派遣し具体的な指導助言を行い、各家庭の諸問題や不安軽減を図る。	1-3-3	子ども・若者支援課
3-2 安全安心でおいしい学校給食の充実	食育事業	児童生徒の食に対する正しい理解と判断力を養うため、栄養教諭・栄養士による食育指導を行う。	1-1-4 2-3-1 2-3-2	学校給食課
	安全・安心な学校給食の提供	安全・安心な学校給食を提供するため、市内産、県内産の新鮮な食材を使用するとともに、給食施設の改修等を計画的に実施していく。	—	学校給食課
	アレルギー対策の充実	学校におけるアレルギー対策として、食物アレルギー対応マニュアルの作成や教職員研修会等を実施する。	—	教育政策課
	地産地消事業	市内小中学校の学校給食において、JA大井川や生産者等の市内農産物の更なる導入促進を図る。	—	オーガニックのまち推進室 学校給食課
	新給食センター整備事業	老朽化している給食センターの更新を図り、子どもたちに安全・安心な給食を提供するため、令和10年の供用開始を目指し、施設整備を推進する。最新の衛生管理基準に準拠し、食物アレルギー対応調理室の設置などにより、安全・安心な学校給食の提供に一層取り組む。	—	学校給食課
3-3 生涯を通じた健康維持の推進	乳幼児期からの体づくり	個々の成長に応じた体づくりを支援するため、親子ふれあいあそびやムーブメント活動を取り入れる。	—	子ども課
	れんげじスマイルホール運営事業	次代を担う子どもたちに幅広いスポーツの提供とともに、運動の習慣づけ、強い体づくりをサポートするため、れんげじスマイルホールを運営する。	—	子ども課
	地域おこし協力隊事業	本市の資源、宝であるサッカーの新たな魅力創出のため、地域おこし協力隊を活用し、女子サッカーの普及、育成、そして、選手や指導者等の雇用環境を支える「藤枝独自の女子サッカー環境づくり」を推進し、本市のブランド力や認知度向上による雇用の場の拡大とサッカー関係者の移住・定住促進を一体的に図る。	—	サッカーのまち推進室

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
	生涯スポーツ推進事業	教室や大会の開催を通して、スポーツの推進を図る。有能な指導者の養成と活用、スポーツ推進委員の研修による活動の充実を図る。	3-2-1	スポーツ振興課
	地域スポーツクラブとの連携強化	総合型地域スポーツクラブの活動や設立に関する支援を行い、スポーツに親しむ機会を提供する。	3-2-1	スポーツ振興課
	ふじえだ健康マイレージ事業	市民の健康的な生活習慣の定着化を図るため、日々の健康行動の実践により、一定のポイントを貯めた方に、市内協力店でサービスを受けられるカードを交付する。	-	健康企画課
	健康経営プロジェクト	働き盛り世代やその家族の健康維持・増進のため、藤枝商工会議所や岡部町商工会と連携し、企業が主体的に取り組む健康経営を支援する。	-	健康企画課

## 【目標3】いつでも、どこでも、誰でも学び、活躍できる環境づくり

### 政策1 こどもたちの学びを支える環境づくり

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
1-1 学校教育等の環境の整備	施設維持管理事業	各施設が常時健全な状態を保つために保守・点検を行い、安全で安心して学べる教育環境を提供する。	-	教育政策課
	遊具の点検	毎学期の遊具の安全点検の実施によって児童の安全を確保し、いつでも安心して遊べる遊具を提供する。	-	教育政策課
	学校アセットマネジメント(長寿命化)事業	事後による対応にならないよう、施設や設備機器の計画的な補修や更新を進め、予防保全に努めるとともに、施設の延命化を図る。	-	教育政策課
	施設整備補助事業(認定こども園・私立幼稚園・私立保育所等)	国土強靱化計画に位置付けられた山間部の避難所施設について、被災時においても機能維持を図れるように、非常用発電設備を整備する。	-	こども課
	ユニバーサルデザイン化の推進	だれもが利用し易い学校施設を目指し、階段の手すりやわかり易い案内板の設置、児童生徒用トイレの和式から洋式への変更など、順次、計画的に推進する。	1-3-1 3-1-1 3-2-1	教育政策課
1-2 安全で安心な学びの環境づくり	通学路安全点検	学校、PTA、自治体などの地域と連携し、学区内の危険箇所の調査を実施する。	-	教育政策課
	生活道路対策事業(ゾーン30)	生活道路において、人優先の安全・安心な歩行区間を確保するため、交通安全施設の整備を実施する。	-	建設管理課
	通学路事故防止対策事業	こどもたちの命を守るため、小・中学校周辺道路を重点的に、通学区域内における交通安全施設の整備や改善を集中的に実施する。	-	建設管理課
	通園路等事故防止対策事業	こどもたちの命を守るため、通園路などに安全施設の設置やキッズゾーン整備を実施する。	-	建設管理課
	緊急合同点検通学路整備事業	「小中学校危険箇所調査結果」に基づき、藤枝市独自で緊急合同点検を実施し、要対策箇所における歩道整備、交通安全施設の整備を実施し、交通安全日本一への取組を推進する。	-	道路課
	自転車通行空間整備事業	「藤枝市自転車通行空間ネットワーク整備計画」に基づき、自転車が安全、安心かつ快適に利用できる自転車通行空間の整備を実施する。	-	道路課
	地域連携による見守り活動	児童生徒に登下校時の安全と安心を提供するため、自治会などの活動支援を通して見守り隊の活動を支援する。	3-1-2	交通安全・地域安全課
	児童生徒数変動地区対策	学校運営に支障が考えられる児童生徒数の変動地区に対し、児童生徒数の推移状況を把握するとともに、自治会・町内会の意向を踏まえて、学校の適正配置や学区再編等、市全体としての対応を検討していく。	-	教育政策課
1-3 教職員の資質向上と働きやすい環境づくり	学校経営研究事業	学校教育現場における今日的な課題や喫緊の課題について、校長、教頭、教諭の代表で組織した学校経営研究委員会にて研究を行う。	-	教育政策課
	ふじえだ教師塾事業	教職希望者に対し、教職につくことの誇りと気概を育てるための講義や演習等を行う。若手教職員や講師	-	教育政策課

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
		の授業力、学級経営力を高めるための講義や授業指導を行う。		
	部活動外部指導者活用事業	地域社会との連携を深めた部活動の推進を図るため、中学校部活動の指導に外部指導者を活用する。	2-3-3	教育政策課
	教職員等の研修	こどもたちの創造力・問題解決力向上のため、保育士や教職員が合同で授業研究会などを行う。	-	教育政策課
	スーパーティーチャー派遣事業	スーパーティーチャー(指導助言者)を学校に派遣し、教職員の授業力や指導力の向上を図る。	-	教育政策課
	ICTを活用した実践的な研修の充実	教職員に対し、ICTの効果的な活用に加え、生成AIなど新たな技術も見据えた研修を行う。授業づくりや学習支援だけでなく、こどもたちを守り導く立場として、変化の速い社会に対応できる指導力を備える。	2-1-5	教育政策課
	キャリアに応じた研修の実施	教職員がそれぞれのキャリア段階に応じて必要な力を身につけられるよう、段階に応じた研修を実施する。また、社会との接点を広げる研修やICT活用、新しい教育内容に対応できる実践的な研修を充実させることで、教職員が継続的に成長できる仕組みをつくる。	-	教育政策課
	DXの活用による業務の効率化	校務支援システムや生成AIなど新しい技術の活用など、DXを活用した業務の効率化を推進する。事務作業に要する時間を削減し、教職員がこどもたちと向き合う時間をより確保できるようにする。	-	教育政策課
	教職員の健康管理と多様な働き方への配慮	教職員が心身ともに健康で安心して働けるよう、健康チェックやメンタルヘルスクエアを定期的に行うとともに、相談体制を充実させる。また、育児・介護等のライフステージに応じた働き方を支援するため、柔軟な勤務形態や休暇制度の活用を促進し、教職員が安心してキャリアを継続できる環境を整える。	-	教育政策課
	学びの成果を共有する風土づくり	教職員一人ひとりが持つ知見や工夫を校内外で共有し、学びを組織全体の力へと広げる取組を進める。校内研修や研究協議、授業公開などを通じて成果を発信・共有することで、互いに学び合う風土を育み、教育現場全体の資質向上につなげる。	-	教育政策課

## 政策2 生涯にわたる多彩な学びの推進

施策	取組名	取組の内容	関連分野 (目標-政策-施策)	担当課
2-1 市民の学習意欲に応える学びの環境づくり	藤枝市民大学	“生涯現役・生涯活躍のまち”の推進に向け、幅広い世代の社会人に学びの場を提供することで、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、地域社会・地域経済を担う人づくりを進める。	3-2-3	生涯学習課
	環境マイレージ事業	環境にやさしいライフスタイルの定着を目指すため、環境に配慮した行動の実践により、一定のポイントを貯めた方に市内協力店でサービスが受けられるカードを交付する。	-	環境政策課
	地区交流センターにおける生涯学習講座の充実	地区交流センターにおいて、生涯学習講座、特別講座などを企画・開催する。	-	協働政策課
	教育マイレージ事業	市民の教育学習行動の実践に基づいてポイントを付与し、獲得ポイントが基準を満たした者に「マイレージカード」を発行する。カードを提示することで協力事業所(店舗・施設等)のサービスが受けられる。	-	教育政策課
	交通安全マイレージ事業	市民の交通安全に対する意識の向上を図るため、交通安全に即した行動の実践により、一定のポイントを貯めた方に市内協力店でサービスが受けられるカードを交付する。	2-1-7	交通安全・地域安全課
2-2 地域の歴史・文化の継承と活用	柏屋講座事業	岡部宿大旅籠柏屋の自主事業として、大人からこどもまで幅広い年齢層を対象とした、七夕まつりなどの歳時記イベントを開催する。また、大人の車座講座、歴史講座、こどもを対象の寺子屋などの各講座を開催する。	-	街道・文化課

	志太郡衙跡・田中城跡など史跡を活用した生涯学習機会の提供	史跡を活用した講座やイベントを開催する。また、「こどもスタンプラリー」の実施や小中学校の社会科の授業等で施設を利用してもらう等の取組により、史跡を訪れ、歴史文化を学ぶきっかけづくりを進める。	—	文化財課
	日本遺産推進事業	日本遺産に関するこども向けガイドブックの作成や各種イベント等の実施により、地域の歴史・文化への関心や興味の創出を図る。	—	街道・文化課
	博物館・文学館を活用した生涯学習機会の提供	博物館、文学館で企画展・特別展、講座・イベント、体験学習等を開催し、こどもからお年寄りまでを対象に、多様かつ充実した生涯学習の機会を提供する。	3-2-1	文化財課
2-3 地域で活躍する多様な人材の育成と活用	地域人材育成事業	出前講座や地域で人材育成講座を開催する。人材バンク「それは、私です！」に登録された地域人材を自主グループ等に提供する。	—	生涯学習課
	専門人材活用事業	外部の専門人材を有効的に活用し、政策・施策の推進、革新を進めるため、市役所内の業務に各種専門人材の登用を進める。	—	企画政策課
2-4 地域の課題解決や新たな価値を創造する人材の育成	大学連携地域人材育成事業	包括連携協定を締結している各大学の強みを活かしたネットワークを構築し、学生の学習意欲を増進させる共同講座や地域をフィールドとした調査・研究を行う。	—	企画政策課

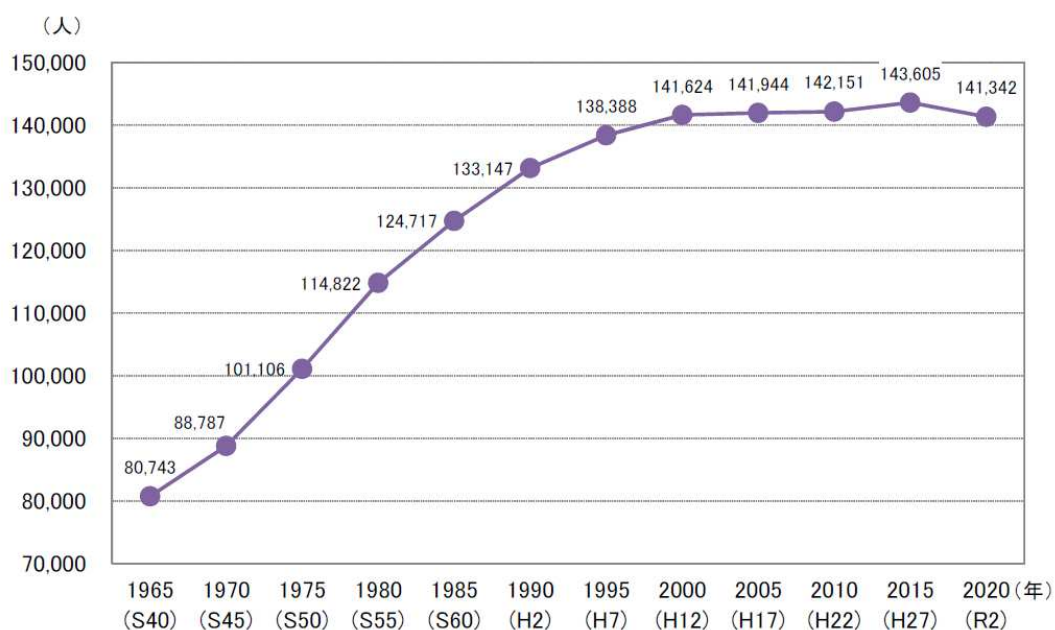
## 2 データで見る藤枝市

### (1)人口・世帯等

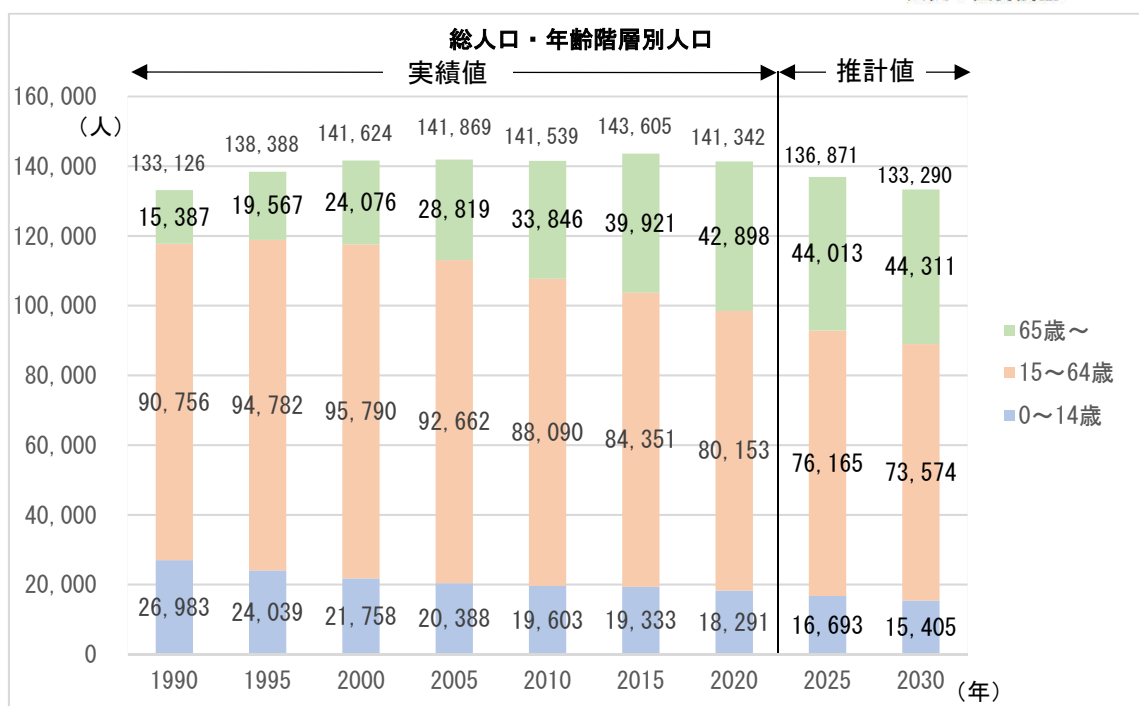
#### ①人口・世帯の推移

本市の総人口は、国勢調査では 2015 年（平成 27 年）の 143,605 人をピークに、2020 年（令和 2 年）には 141,342 人となり減少に転じています。

また、年少人口と生産年齢人口の減少が進行しており、2020 年（令和 2 年）には年少人口が 12.9%、生産年齢人口が 56.7%となっています。一方で、老年人口は急速に増加しており、2020 年（令和 2 年）には 30.4%となっています。



出典：国勢調査



近年、世帯数は増加しており、令和6年度末には、62,234世帯となっています。一方、1世帯当たり人員は減少傾向で、令和6年には2.24人と、核家族化の傾向が続いています。

人口・世帯数・1世帯当たり人員の推移(各年度末・住民基本台帳)

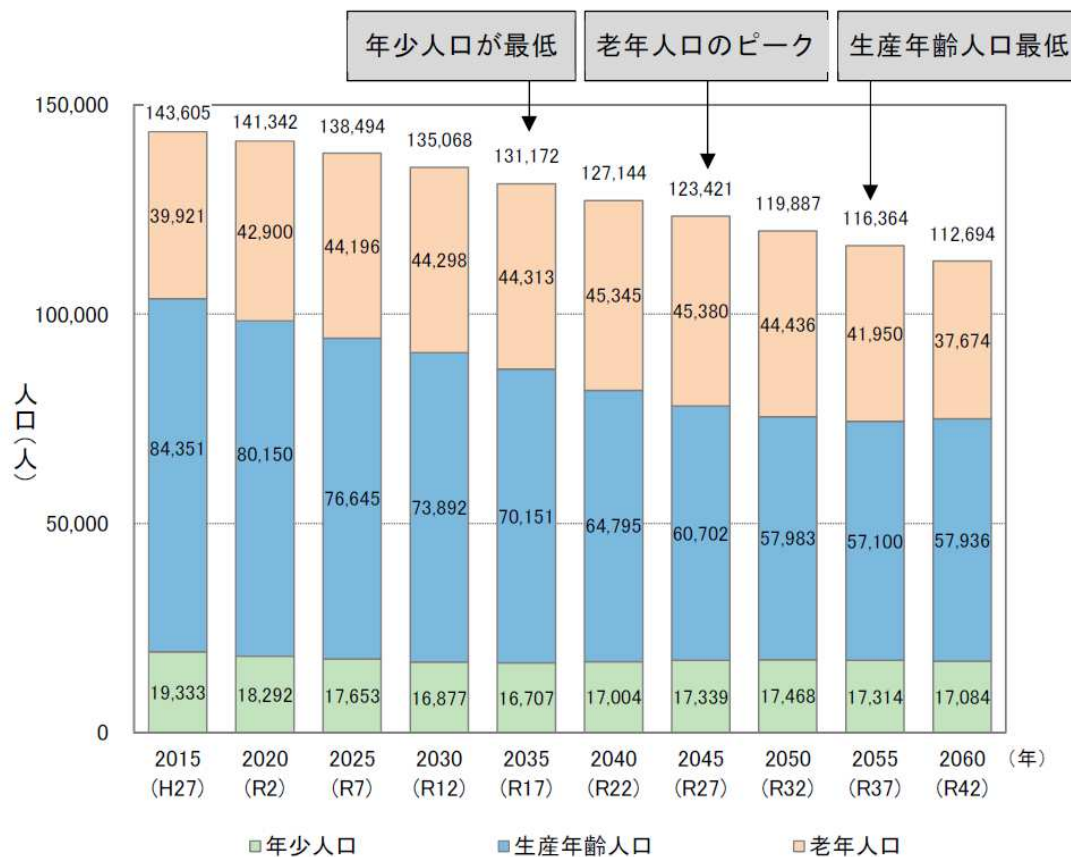
年度	総人口(人)	世帯数(世帯)	1世帯当たり人員(人)
令和元年	144,249	60,068	2.40
令和2年	143,765	60,737	2.37
令和3年	142,955	61,130	2.34
令和4年	141,857	61,526	2.31
令和5年	140,365	61,812	2.27
令和6年	139,290	62,234	2.24

②将来の総人口

第6次藤枝市総合計画に示される、令和2年の国勢調査人口をベースにした将来人口では、0～14歳と15～64歳の人口の減少が見込まれる一方、65歳以上の人口は増加が見込まれます。

総人口・年齢3区分別人口の推移・推計(藤枝市総合計画・新総合戦略)

図表 27-1 総人口・年齢3階層別人口の推計



## ③就業者数の推移

就業者数は平成22年の72,221人から平成27年は72,854人と微増しましたが、令和2年は71,532人に微減しました。産業別では、第1次産業従事者は減少しており、令和2年は2,293人となっています。第2次産業従事者は平成27年まで23,000人を超えていましたが、令和2年は22,383人に減少しています。第3次産業従事者は、令和2年は45,277人と微増しています。第1・2次産業就業者数は、就業者の高齢化や後継者不足等により減少しています。

男女ともに第3次産業に従事する割合が高く、就業者全体の60%を超えています。また、女性の第3次産業就業者数が増加しており、令和2年では女性就業者の73.7%を占めています。

## 産業別就業者数の推移(各年10月1日現在・国勢調査)

(人、%)

		第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能の産業	合計
平成22年	総数	3,008(4.2)	23,676(32.8)	44,128(61.1)	1,409(2.0)	72,221(100.0)
	男性	1,756(4.3)	16,716(40.9)	21,684(53.0)	732(1.8)	40,888(100.0)
	女性	1,252(4.0)	6,960(22.2)	22,444(71.6)	677(2.2)	31,333(100.0)
平成27年	総数	2,583(3.6)	23,419(32.1)	45,096(61.9)	1,756(2.4)	72,854(100.0)
	男性	1,491(3.7)	16,668(40.9)	21,595(53.0)	980(2.4)	40,734(100.0)
	女性	1,092(3.4)	6,751(21.0)	23,501(73.2)	776(2.4)	32,120(100.0)
令和2年	総数	2,293(3.2)	22,383(31.3)	45,277(63.3)	1,579(2.2)	71,532(100.0)
	男性	1,316(3.4)	15,582(40.0)	21,246(54.5)	801(2.1)	38,945(100.0)
	女性	977(3.0)	6,801(20.9)	24,031(73.7)	778(2.4)	32,587(100.0)

( ): 合計に占める割合

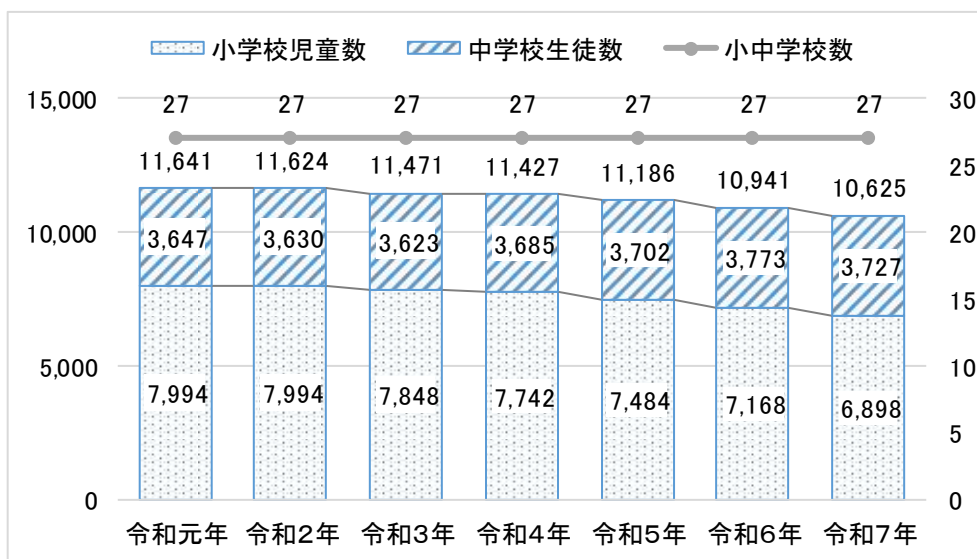
## (2)学校教育の状況

### ①児童生徒数の推移

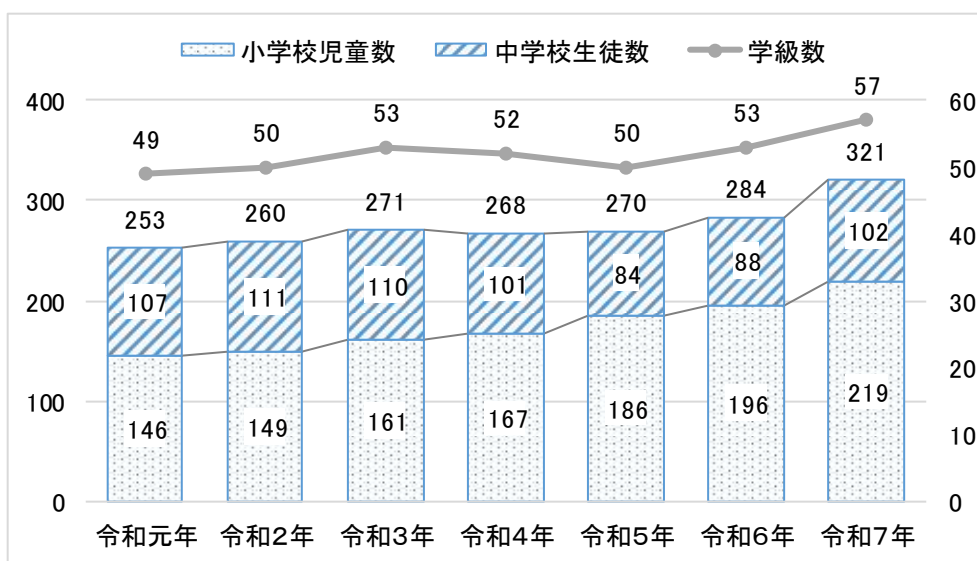
近年の本市小中学校の児童生徒数は令和2年までは11,600人台で推移し、大きな変動はみられませんでした。令和7年は10,625人と減少が加速しています。中学校の生徒数は現状維持していますが、小学生の児童数が、減少しています。

その内、特別支援学級の学級数と児童生徒数は微増しており、学級数は令和2年以降50学級を超え、令和7年は57学級となっています。また、児童生徒数は令和7年には321人となっています。

小中学校の児童生徒数の推移(各年5月1日現在・藤枝の教育)



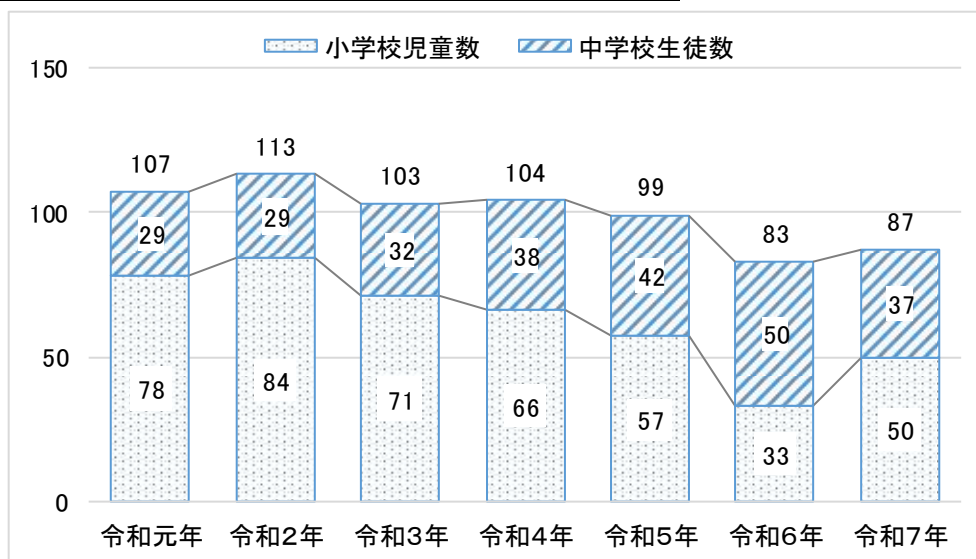
小中学校の特別支援学級数・児童生徒数の推移(各年5月1日現在・藤枝の教育)



## ②外国人児童生徒数の推移

外国人児童生徒数は、減少傾向にあります。令和7年で87人となっています。小学生は50人、中学生は32人となっています。

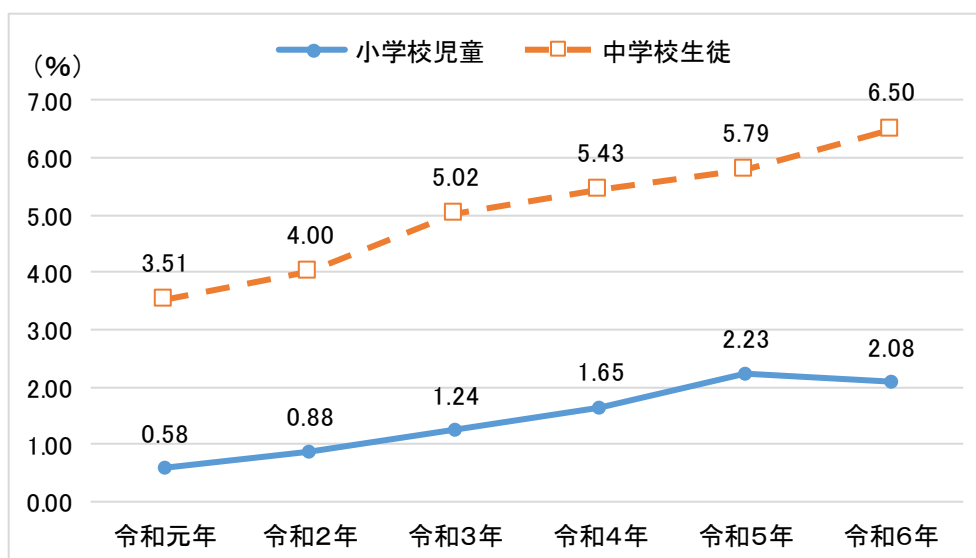
外国人児童生徒数の推移(各年5月1日現在・藤枝の教育)



## ③不登校児童生徒出現率の推移

不登校児童生徒出現率は、近年増加傾向であり、特に中学生徒の出現率が増加しています。令和7年は小学校児童で2.08%、中学校生徒は6.50%となっています。

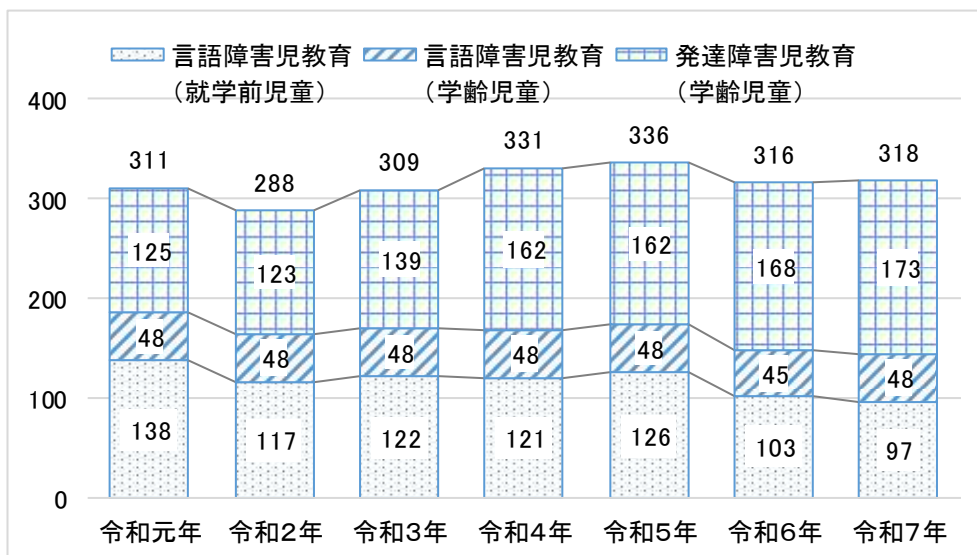
不登校児童生徒出現率の推移(各年5月1日現在・教育政策課資料)



#### ④通級児童数の推移

通級児童数は、200人台で推移していましたが、令和元年は311人となり、令和6年は318人となっています。言語障害児教育の学齢児童は50人弱で推移していますが、就学前児童は減少し、令和6年は97人となっています。また、発達障害児教育の学齢児童は、増加傾向にあり、令和6年には173人となっています。

通級児童数の推移(各年5月1日現在・藤枝の教育)



#### ⑤こども家庭センター(児童福祉機能)の相談件数と相談種類別の推移

こども家庭センター(児童福祉機能)に寄せられる相談件数は、コロナ禍の影響により一時的に大きく増加しました。その後、感染症の収束とともに件数はやや減少傾向を示しています。

一方で、相談の総件数で見ると、令和元年度の7,980件から令和6年度には12,574件に増加し、約1.6倍に拡大しています。これは、相談件数が一時的に減少しても、全体としては相談の需要が高まり続けていることを示しています。

内容別にみると、特に「性格生活習慣等」「学校・生活等」「家族関係」「環境福祉」「障害」に関する相談が大きく増えています。こうした傾向から、相談内容がより多様化・複合化しており、単独の課題ではなく、複数の要因が絡み合うケースが増えていることが分かります。

こども家庭総合支援拠点の相談件数(各年度末現在・こども・若者支援課)

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
面談	990	1,012	922	943	1,056	1,219
電話	4,444	5,268	5,985	6,486	6,142	4,966
訪問	308	549	476	622	405	452
合計	5,742	6,829	7,383	8,051	7,603	6,637

こども家庭総合支援拠点の内容の推移(各年度末現在・こども・若者支援課)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
性格生活習慣等	159	81	236	245	284	341
知能言語	66	45	40	59	28	116
学校生活等	1,472	2,022	2,247	2,809	2,717	2,403
人間関係	7	17	15	23	14	190
登校拒否	183	289	328	543	541	690
学校生活・学習等	1,282	1,716	1,904	2,243	2,162	1,523
非行	103	42	32	27	28	54
家族関係	2,956	4,042	4,244	4,645	4,273	5,037
虐待	2,259	2,570	2,632	2,770	2,000	2,522
兄弟喧嘩等	697	1,472	1,612	1,875	2,273	2,515
環境福祉	1,512	1,480	1,456	1,489	1,536	2,016
障害	66	125	199	133	175	454
子どもの病気・成人に関する等	1,646	1,646	2,022	1,932	2,175	2,153
計(子どもの病気等、除く)	7,980	9,483	10,476	11,339	11,216	12,574

### 3 小中学生アンケート調査結果

#### (1)小中学生アンケート調査の概要

	小学生	中学生
調査対象者	市立小学校の5～6年生	市立中学校の1～3年生
調査方法	WEB フォームにより回答	WEB フォームにより回答
調査期間	令和7年7月7日～7月 25 日	令和7年7月7日～7月 25 日
回収結果	1,878/2,369 人(回収率 79.2%)	2,614/3,624 人(回収率 72.1%)

#### (2)調査結果 <小学校>

##### 【結果の概要】

##### ◆「誰ひとり取り残さない教育」の推進に向けて

○児童の多く（94.4％）が、「学校で勉強をしてよかった」と思っている一方で、20人（1.0％）の児童は（よかったとは）まったく思いません。「誰ひとり取り残さない教育」を実現していくためには、このような1.0％の生徒を念頭に、施策に取り組む必要があります。

○また、児童の多く（86.9％）が、「自分に合ったやり方や、スピードで勉強ができている」と思っている一方で、「まったく思わない」と回答している児童は49人（2.5％）でした。このため、上記同様に、この2.5％の児童に学校の勉強に関心を持ってもらうためのアプローチが望まれます。

##### ◆友達と楽しく勉強し、理解を伸ばす学習に向けて

○勉強を楽しく感じるのは、友達と一緒にする勉強（58.9％）、わからないことがわかる時（53.7％）です。友達と勉強をし、わかるようになることで、ピア・サポートのような学び合いの学習スタイルが浸透していくことが望まれます。

○児童自身が通学している学校については「友達とたくさん話せる」（81.6％）、「運動会などの行事が楽しい」（73.7％）と思っています。友達づくりと楽しい学校行事は児童にしっかりと培われており、継続して取り組んでいくことが望まれます。

○小学校入学当時に困ったのは「友達づくり」であったことがわかりました。友達づくりは、楽しい学校生活にとって大きな影響があり、勉強の楽しさや理解につながることから、大切な要素として取り組んでいくことが望まれます。

##### ◆授業や学校生活が楽しく、いじめのない学校に向けて

○児童がいいと思う学校として支持が高いのは、「授業が楽しい学校」（60.7％）、「いじめのない学校」（47.8％）でした。楽しい授業、いじめの防止は、どの学校においても優先的に取り組んでいるため、各小学校において、さらに強化・充実させていくことが望まれます。

○学校をもっとよくするためにやってみたいことには、「学校行事・イベントの開催」（153件）、「楽しくて特徴のある授業」（108件）が多く挙げられました。楽しい学校生活・授業に向けて、児童のアイデアを取り込みながら特徴のある学校づくりを進めていくことが望まれます。

## ◆ICTを取り入れた授業に向けて

○タブレット（パソコン）を使うようになって学校生活が便利になったと思う児童は91.9%と多いことから、児童には受け入れられています。一方、変えてほしいことについては、タブレットの重さ・通信速度（処理速度）、インターネットの利用制限が求められています。

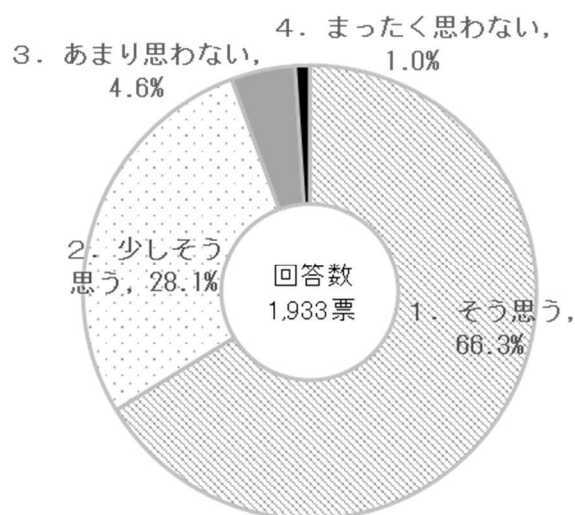
○ICTを取り入れた授業については、今後、IoT、AIなどの機能導入を含めて、模索・構築していく部分も多いことから、児童の実態把握にもタブレットによるアンケートを使いながら、検討を進めていくことが考えられます。

## 【個別設問の回答結果】

## ①学校で勉強をして、「よかった」と思うことはありますか

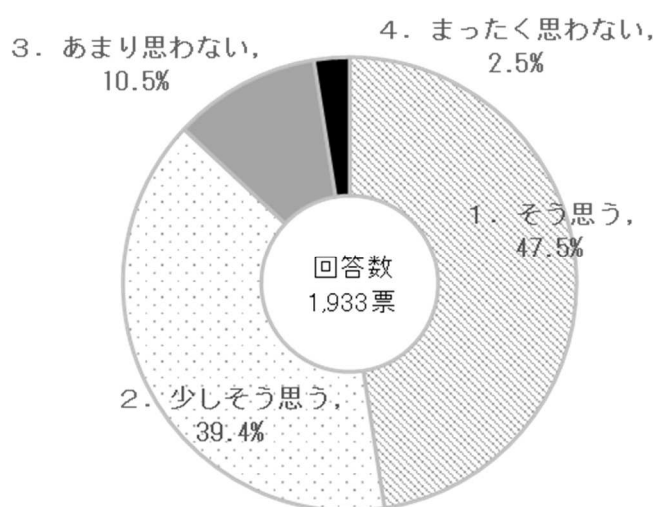
回答した児童 1,933 人のうち、「そう思う（あると思う）」「少しそう思う」と答えている児童の合計は 94.4%と高く、多くの児童が学校で勉強してよかったと感じています。一方、「まったく思わない」と回答している児童は 20 人（1.0%）でした。

この 20 人のうち、6人は「困った時に話せる先生がたくさんいる」と回答している一方で、「いない」と回答している児童も 6人いました。



## ②自分に合ったやり方や、スピードで勉強できていますか。

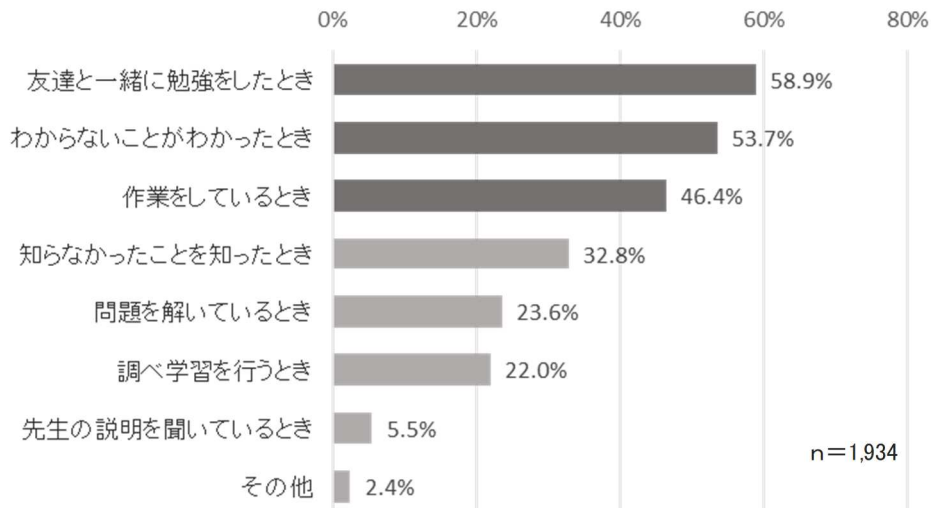
「そう思う（できていると思う）」「少しそう思う」と答えている児童の合計 86.9%と高く、多くの児童が自分にあったやり方で勉強できていると感じています。一方、「まったく思わない」と回答している児童は 49 人（2.5%）でした。



③どんな時に「勉強が楽しい！」と感じますか。(3つまで○)

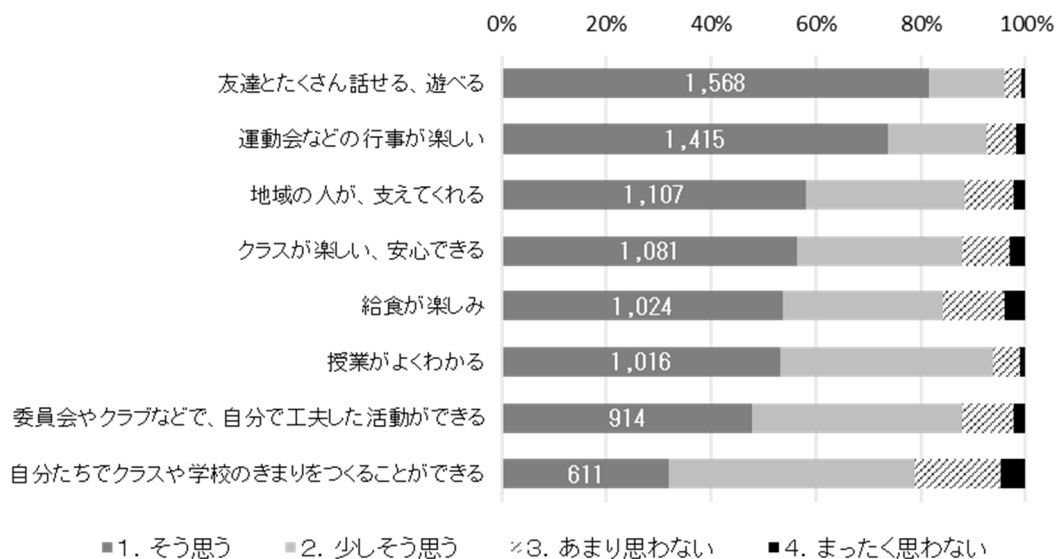
「友達と一緒に勉強した時」(58.9%)、「わからないところがわかったとき」(53.7%)、「作業をしているとき」(46.4%)の時に楽しいと感じています。

「先生の説明を聞いているとき」(5.5%)は楽しさを感じていないのが特徴的で、次に少ないのは「調べ学習を行うとき」(22.0%)です。



④あなたの通っている学校について、どう思っていますか。(それぞれ1つに○)

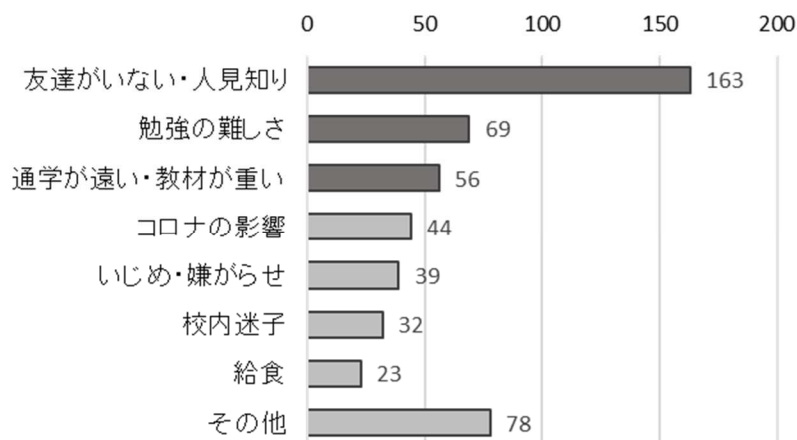
児童が通学している学校について思っている項目が多いのは「友達とたくさん話せる、遊べる」(81.6% : 1,568人)、「運動会などの行事が楽しい」(73.7% : 1,415人)、「地域の人が、支えてくれる」(58.0% : 1,107人)でした。友達との関係性は大切な要素であり、通っている学校の良い評価につながっていると思われます。



## ⑤あなたが小学校に入学したばかりのころ、何か困ったことがありましたか。

(自由記述)

「友達がいらない・人見知り」(163人)、「勉強の難しさ」(69人)、「通学が遠い・教材が重い」(56人)などが挙げられています。



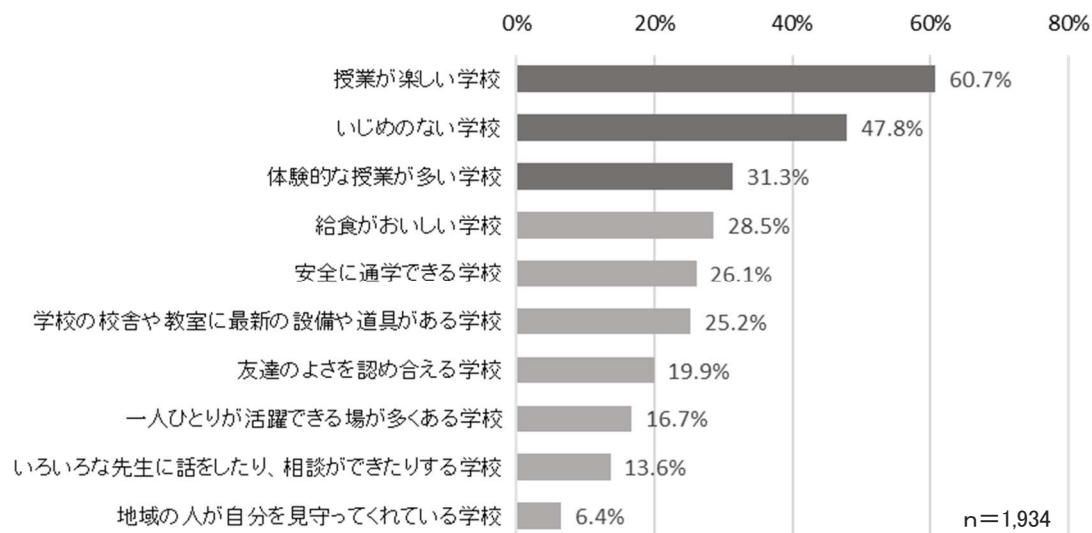
## 《具体的な記述》

- ・友達が1人しかいなかったから。
- ・どうやって勉強、授業を受ければいいのかと思いました。
- ・荷物が重かった。学校までの距離が遠かった。
- ・帰り道が遠くてちゃんと帰れるか不安だった。

## ⑥あなたがいいなと思う学校はどのような学校ですか。(3つまで○)

児童がいいと思う学校として評価が高いのは、「授業が楽しい学校」(60.7%)、「いじめのない学校」(47.8%)、「体験的な授業が多い学校」(31.3%)です。

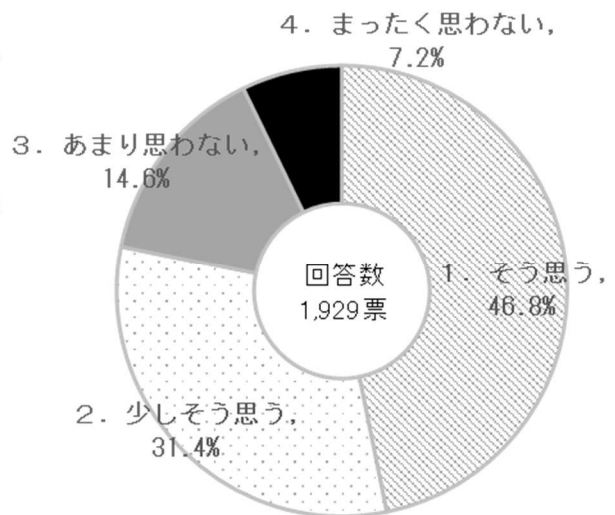
一方、④の自分が通う学校について「地域の人への支えがある」と思っているのが3位(58.0%)と高い一方で、いいなと思う学校としては、「地域の人が見守ってくれる学校」は最下位(6.4%)となっており、地域の人への支えが、なかなか評価されていないのではないかと推察されます。



⑦中学生になることが楽しみですか。

「そう思う（楽しみだと思う）」と「少しそう思う」の合計は78.2%です。

「(楽しみだとは) まったく思わない」児童は7.2% (139人) いますが、その理由には、勉強が大変になることを多く挙げています。



⑧学校をもっとよくするために、「やってみたいこと」や「あるといいな」と思うことがあれば書いてください。

意見の内容を分野別に細分化した結果、意見件数は839件でした。

件数の多かった分野は、「学校行事・イベントの開催」(153件)、「楽しくて特徴のある授業」(108件)、「エスカレーター・エレベータ・エアコンの設置」(67件)、「清潔な洋式トイレ」(66件)、「あいさつを増やす活動」(51件)などです。

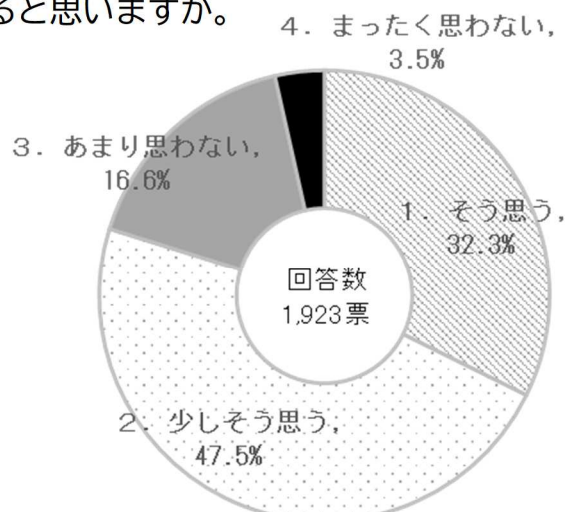
《具体的な記述》

- ・いろいろな人と関わられるように全校での行事を出来るだけふやしたい。
- ・みんなで楽しめる小学校ならではの行事（お祭りなど）をやりたい。
- ・学校全体でイベント（例えばスタンプラリーとか）が年に一回くらいあると楽しそうだし、他の学年とも交流ができると思うからやってみたい。
- ・自分自身がピア・サポートを多くやり、そのよさを広めてみたい！！
- ・プログラミング的学習の時間。特別講師などの特別授業。
- ・挨拶を広めるためにポスターを作り、挨拶について考える機会があると良いと思う。
- ・ノートではなくタブレットで学習をしたい。

⑨学校生活で、自分の意見が大事にされていると思いますか。

「そう思う(大事にされていると思う)」と「少しそう思う」の合計は79.8%(1,535人)です。

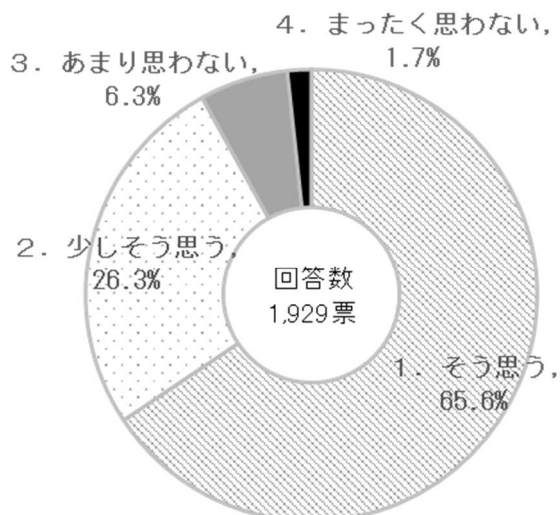
「(大事にされていると)まったく思わない」児童3.5%(68人)のなかで、“困ったときに相談できる先生”が「いない」と回答している児童は68人中、33人(49%)と多いのが特徴です。



⑩タブレット（パソコン）を使うようになって学校生活は便利になったと思いますか。

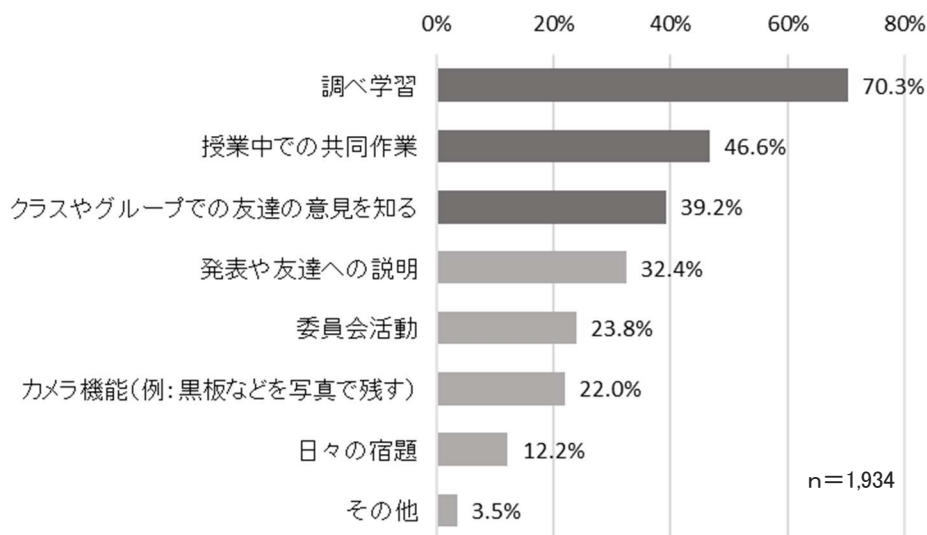
「そう思う（便利になったと思う）」と「少しそう思う」の合計は 91.9%（1,773 人）と多くを占めています。

一方、「（便利になったとは）まったく思わない」児童は 1.7%（33 人）いますが、そのほとんどが、次の設問（便利になった項目）を選択回答していることから、ほぼすべての児童がタブレット（パソコン）による利便性を感じていると評価することができます。



⑪タブレットを使うようになって、どのようなところで、便利になったと思いますか。（3つまで○）

便利になったと思うのは、「調べ学習」（70.3%）が突出して多く、次いで「授業中での共同作業」（46.6%）、「クラスやグループでの友達の意見を知る」（39.2%）でした。「調べ学習」については、③の「楽しいと思う授業」としての順位（6位：22.0%）は低いものの、タブレットは便利だと感じているようです。



⑫ ICTを活用した学習について、よかったこと・かえてほしいことがあれば教えてください。

「よかったこと」は605件、「かえてほしいこと」は102件、「その他」に138件の意見がありました。変えてほしいことには、タブレットの重さ・通信速度（処理速度）、インターネットの利用制限が多く挙げられています。

《具体的な記述》

- ・ICTの機能を活用した学習をしてほしいです。
- ・タブレットの起動がおそい。
- ・出来ることをもっと増やしてほしい。
- ・たくさんの友達の意見が見れるのが良いと思う。でも家でタブレットを使う事がほぼないので、毎日持ち帰るのが重くて大変です。
- ・分からないことがあったら、すぐに自分で調べられること。
- ・英語をおぼえた。
- ・タイピング練習ができ、タイピングのスキルが学べるようになった。写真やインターネット(調べ物)ができるようになって探究などが楽になった。
- ・発表をしない人の意見も知ることが出来る事。タイピングのスピードが速くなる事。本以外からも調べられる事。
- ・コロナのころでもリモートで授業に参加できたり、資料が書き出さなくても見る事ができて時間を有意義に使えていると思う所がとても良かったと思います。
- ・タブレットの宿題の方がもちろんだけど、やりやすいのもあるし、たのしくやれそうだから、もっとタブレットの宿題を増やしてほしい。
- ・今現在、「Google Chrome」を利用しているが、「AI」を使った学習を増やして欲しい。
- ・もっとセキュリティを強化して、簡単にゲームのアクセス、怪しいページを開いたり出来ないようにしたり、どこまで使って良いのかを明確にするために、藤枝市全体のルールなどを作ってほしい。
- ・アプリ（勉強用など）を増やしてほしい。
- ・アンケートの時、字を書くよりタイピングのほうがやりやすくてよかったなと感じた。
- ・このようにアンケートできることについては簡単でとてもいいかと思います。

### (3)調査結果 <中学校>

#### 【結果の概要】

##### ◆「誰ひとり取り残さない教育」の推進に向けて

○生徒の多く（96.1％）が、「学校で勉強をしてよかった」と思っている一方で、18人（0.7％）の生徒は（よかったとは）まったく思っておりません。「誰ひとり取り残さない教育」を実現していくためには、このような0.7％の生徒を念頭に、施策に取り組む必要があります。

○また、生徒の多く（80.8％）が、「自分に合ったやり方や、スピードで勉強ができている」と思っている一方で、「まったく思わない」と回答している生徒は57人（2.1％）でした。このため、上記同様に、この2.1％の生徒に学校の勉強に関心を持ってもらうためのアプローチが望まれます。

##### ◆友達と楽しく勉強し、理解を伸ばす学習に向けて

○勉強を楽しく感じるのは、わからないことがわかる時（63.7％）、友達と一緒にする勉強（60.8％）です。友達と勉強をし、わかるようになることで、ピア・サポートのような学び合いの学習スタイルが浸透していくことが期待されます。

○生徒自身が通学している学校については「友達とたくさん話せる」（81.6％）、「体育祭などの行事が楽しい」（77.7％）と思っています。楽しい学校行事と友達づくりは生徒にしっかりと培われており、継続して取り組んでいくことが望まれます。

##### ◆授業や学校生活が楽しく、いじめのない学校に向けて

○生徒がいいと思う学校として支持が高いのは、「授業が楽しい学校」（60.7％）、「いじめや差別のない学校」（46.8％）でした。楽しい授業、いじめの防止は、どの学校においても優先的に取り組んでいるため、各中学校において、さらに強化・充実させていく方針でよいといえます。

○学校をもっとよくするためにやってみたいことには、「学年・学校の交流」（272件）、「トイレ・エアコン・更衣室等の改善」（108件）などが多く挙げられました。交流のある楽しい学校生活に向けて、生徒のアイデアを取り込みながら特徴のある学校づくりを進めていくことが望まれます。

##### ◆ICTを取り入れた授業に向けて

○タブレット（パソコン）を使うようになって学校生活が便利になったと思う生徒は88.9％と多いことから、生徒には受け入れられています。一方、変えてほしいことについては、インターネットの利用制限、タブレットの重さ、機器・通信トラブルの解消が求められています。

○ICTを取り入れた授業については、今後、IoT、AIなどの機能導入を含めて、模索・構築していく部分も多いことから、生徒の実態把握にもタブレットによるアンケートを使いながら、検討を進めていくことが考えられます。

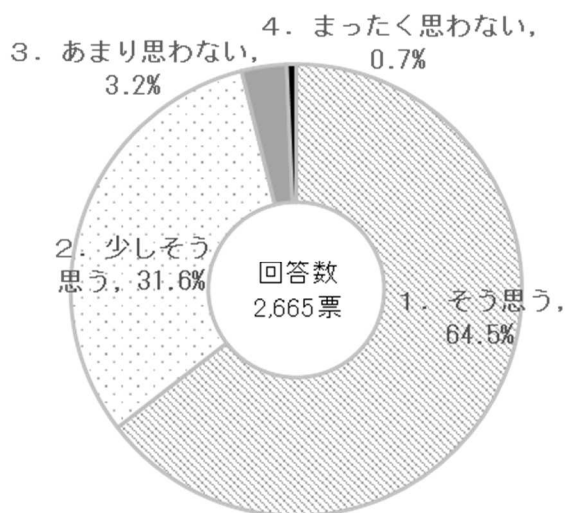
## 【個別設問の回答結果】

### ①学校で勉強をして、「よかった」と思うことはありますか

回答した生徒 2,665 人のうち、「そう思う（あると思う）」「少しそう思う」と答えている生徒の合計は 96.1%と高く、多くの生徒が学校で勉強してよかったと感じています。一方、「まったく思わない」と回答している生徒は 18 人（0.7%）でした。

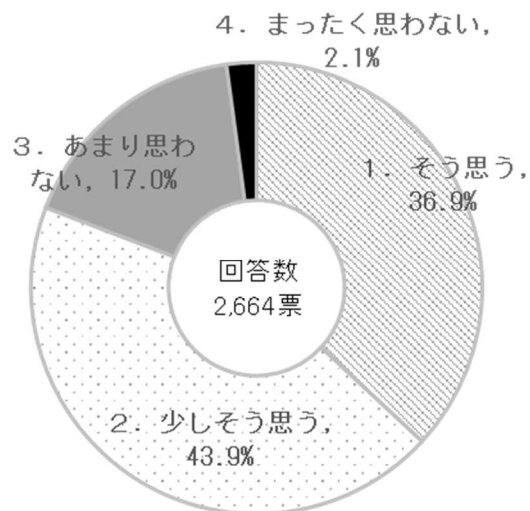
「誰ひとり取り残さない教育」を実現していくためには、この 0.7%の「まったく思わない」生徒に学校の勉強に少しでも関心を持ってもらうアプローチが望まれます。

この 18 人のうち、6人は「困った時に話せる先生がたくさんいる」と回答している一方で、「いない」と回答している生徒も 4人いました。



### ②自分に合ったやり方や、スピードで勉強できていますか。

「そう思う（できていると思う）」「少しそう思う」と答えている生徒の合計 80.8%と高く、多くの生徒が自分にあったやり方で勉強できていると感じています。一方、「まったく思わない」と回答している生徒は 57 人（2.1%）いました。

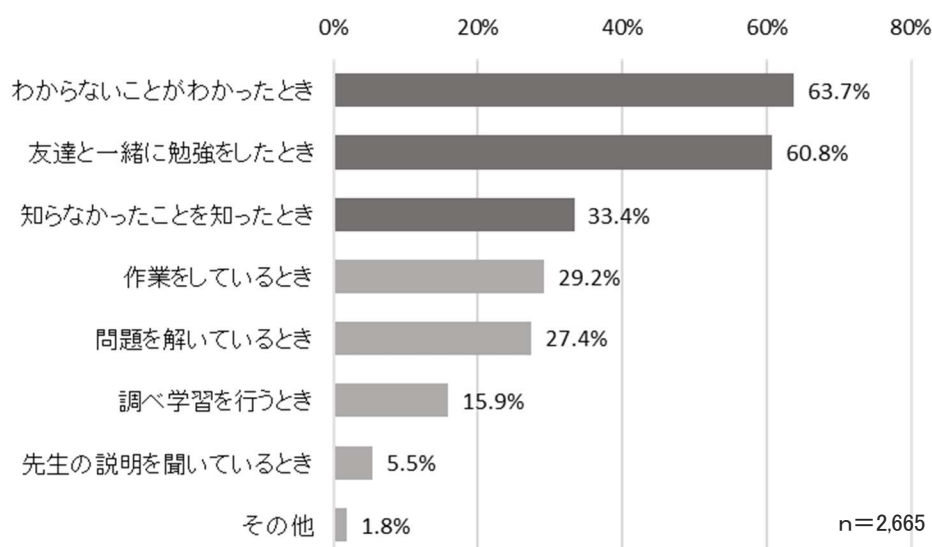


## ③どんな時に「勉強が楽しい！」と感じますか。(3つまで○)

「わからないところがわかったとき」(63.7%)、「友達と一緒に勉強した時」(60.8%)、「知らなかったことを知ったとき」(33.4%)の時に楽しいと感じています。

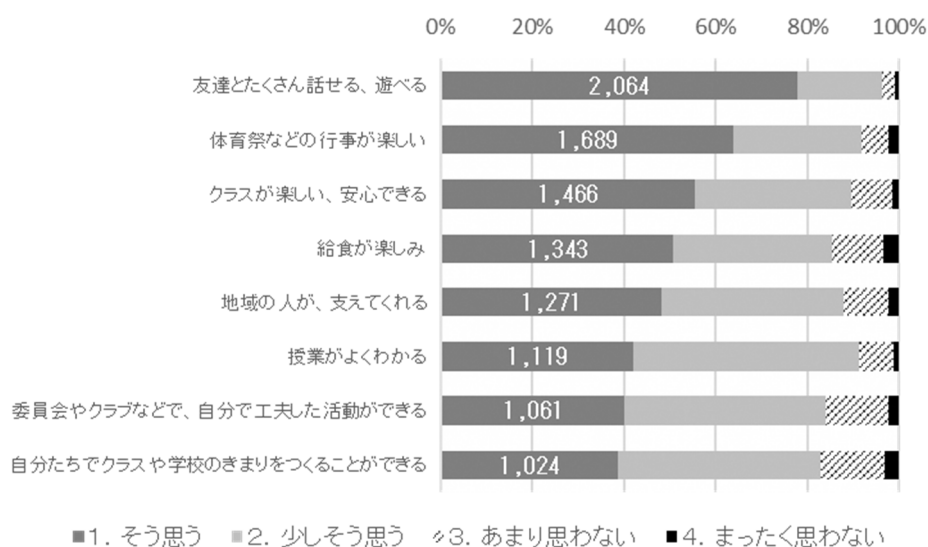
「先生の説明を聞いているとき」(5.5%)は楽しさを感じていないのが特徴的で、次に少ないのは「調べ学習を行うとき」(15.9%)です。

ピア・サポートのような、互いに学び教え合う学習スタイルが自然に浸透し、さらに学習を高めていく取組として、楽しさと学習効果が相乗効果で高まることが期待されます。



## ④あなたの通っている学校について、どう思っていますか。(それぞれ1つに○)

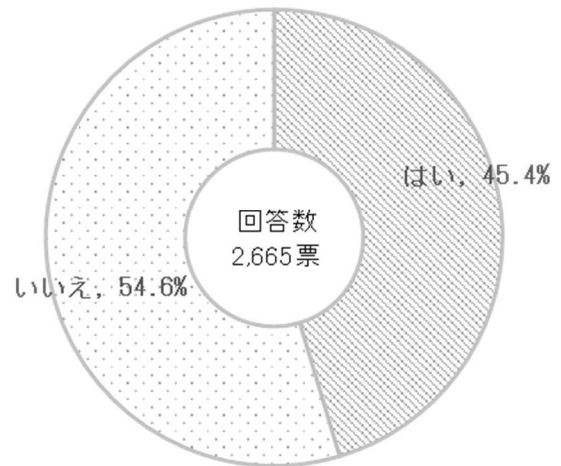
生徒が通学している学校について思っている項目が多いのは「友達とたくさん話せる、遊べる」(77.7%:2,064人)、「体育祭などの行事が楽しい」(63.9%:1,689人)、「クラスが楽しい、安心できる」(55.4%:1,466人)であり、友達との関係性は大切な要素であり、通っている学校の良い評価につながっていると思われます。



⑤中学生になって、「小学校とちがう」「とまどった」と思ったことはありますか。あれば、どんなことか書いてください。

「(思ったことがある) はい」(1,206人：45.4%)、「いいえ」(1,452人：54.6%)でした。

思った内容について、多かった項目は「勉強の難しさ」(363件)、「定期テスト対策」(164件)、「授業時間や内容」(140件)など学習内容についてのほか、「上下関係や人間関係」(112件)でした。



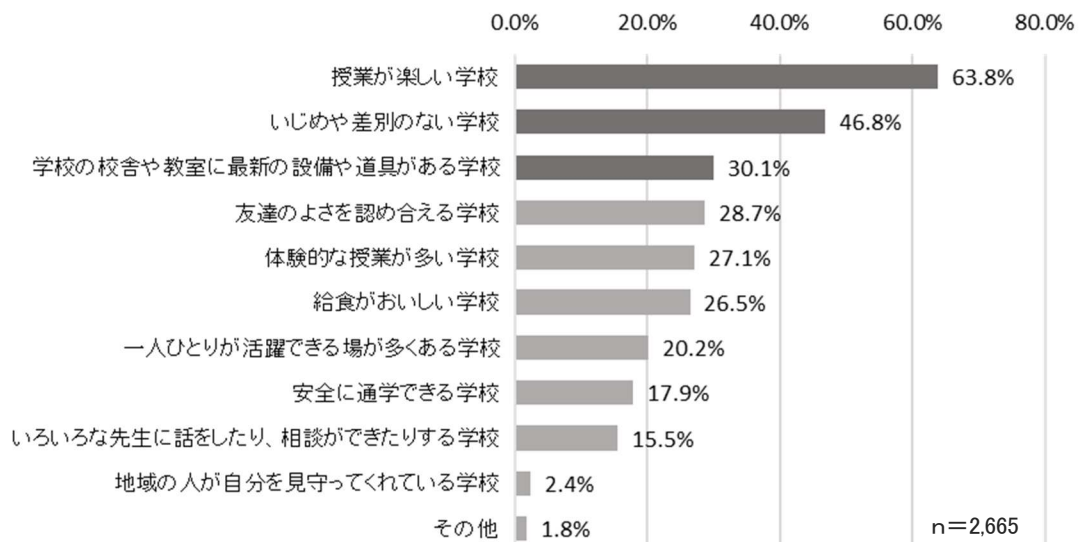
《具体的な記述》

- ・小学校に比べて授業のスピードが速くなり、内容も難しくなったり、小学校にはない部活動が始まり、活動時間や責任も増えるため、時間のやりくりや体力的に大変だったり、新しいクラスメイトや部活動の仲間との関係を築くのが難しいと感じたり、小学校では单元ごとのテストが中心でしたが、中学校では定期テストがあるから。
- ・宿題がほとんどないから自分から勉強をしないといけなくなったこと。

⑥あなたがいいなと思う学校はどのような学校ですか。(3つまで○)

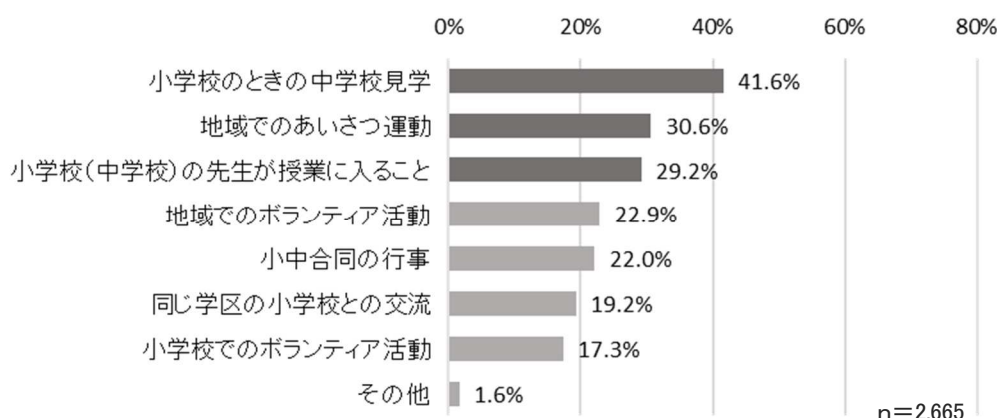
生徒がいいと思う学校として評価が高いのは、「授業が楽しい学校」(63.8%:1,701人)、「いじめや差別のない学校」(46.8%:1,247人)、「学校の校舎や教室に最新の設備や道具がある学校」(30.1%:802人)です。

一方、「地域の人が見守ってくれる学校」(2.4%:64人)は最下位で、地域の人への支えが、なかなか評価されていないのではないかと推察されます。



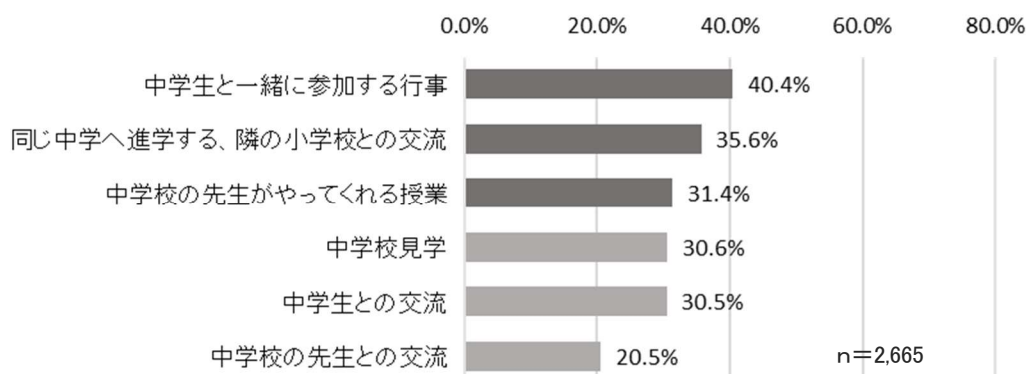
⑦あなたの学区の小中学校間の交流や地域との交流で、有意義だったと思うものは  
 何ですか。(3つまで○)

有意義だったと思う交流は、「小学生のときの中学校見学」が最も多く 41.6%です。



⑧小学生のときに「あったらよかった」と思うものは何ですか。(3つまで○)

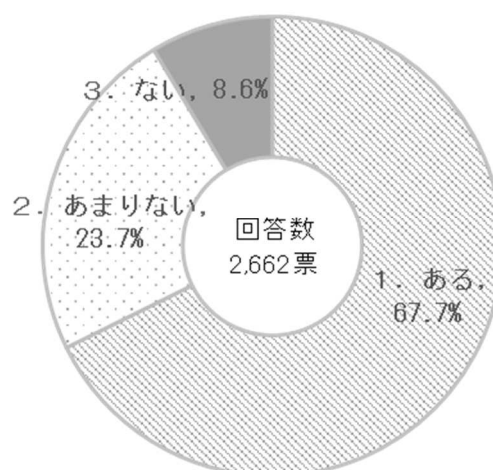
生徒に支持されている「あったらよかった取組」に大きな差異はありませんが、「中学生と一緒に参加する行事」が最も多く 40.4%です。



⑨学校の中で、「安心できる」「自分の居場所だ」と思える場所や時間はありますか。

居場所・時間がある生徒は 67.7% (1,802 人) です。安心できる居場所として多いのは、昼休み時間の教室や友達と過ごす時間を支持しています。

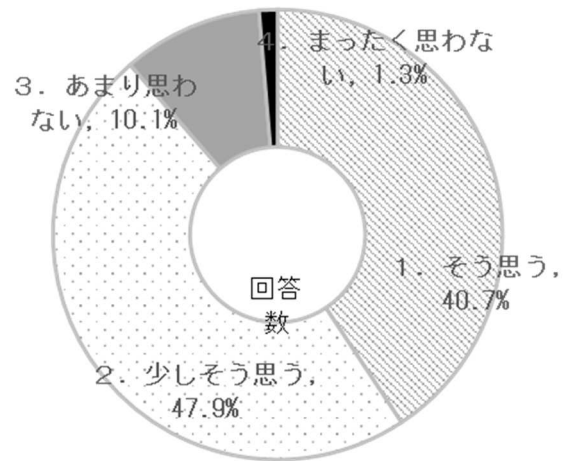
一方、居場所・時間がない生徒 8.6% (230 人) には“困ったことを話せる先生がいない”としている生徒の割合 (21%) において、平均 (8%) より高い特徴があります。



⑩学校生活で、自分の意見が大事にされていると思いますか。

「そう思う（大事にされていると思う）」と「少しそう思う」の合計は88.6%です。

一方、「（大事にされていると）まったく思わない」生徒1.3%（35人）のなかで、「困ったときに相談できる先生」が「いない」と回答している生徒は35人中、11人（31%）と多いのが特徴です。



⑪学校をもっとよくするために、「やってみたいこと」や「あるといいな」と思うことがあれば書いてください。

意見の内容を分野別に細分化した結果、意見件数は938件でした。

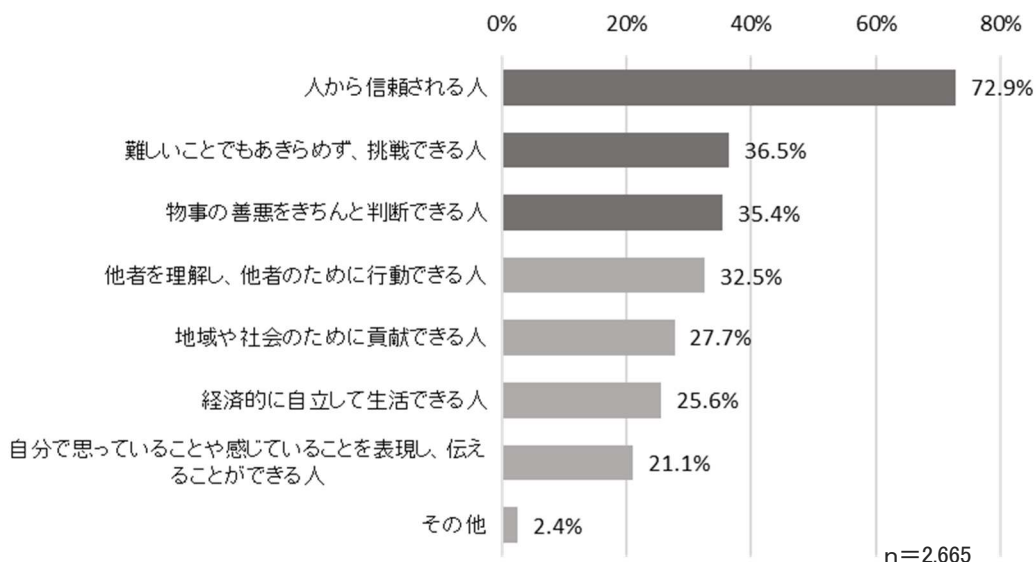
件数の多かった分野は、「学年・学校の交流」（272件）、「トイレ・エアコン・更衣室等の改善」（108件）などです。

《具体的な記述》

- ・定期的に他学年の人たちとの交流があったらいいなと思います。
- ・体育大会を全校一緒にやりたい。
- ・同じ学年の人でも関わることが少ない人もいるから授業の中でたくさん喋って仲を深める。1か月に一回ほど学校全体の掃除をみんなでする。普段みんなが見ないところも。

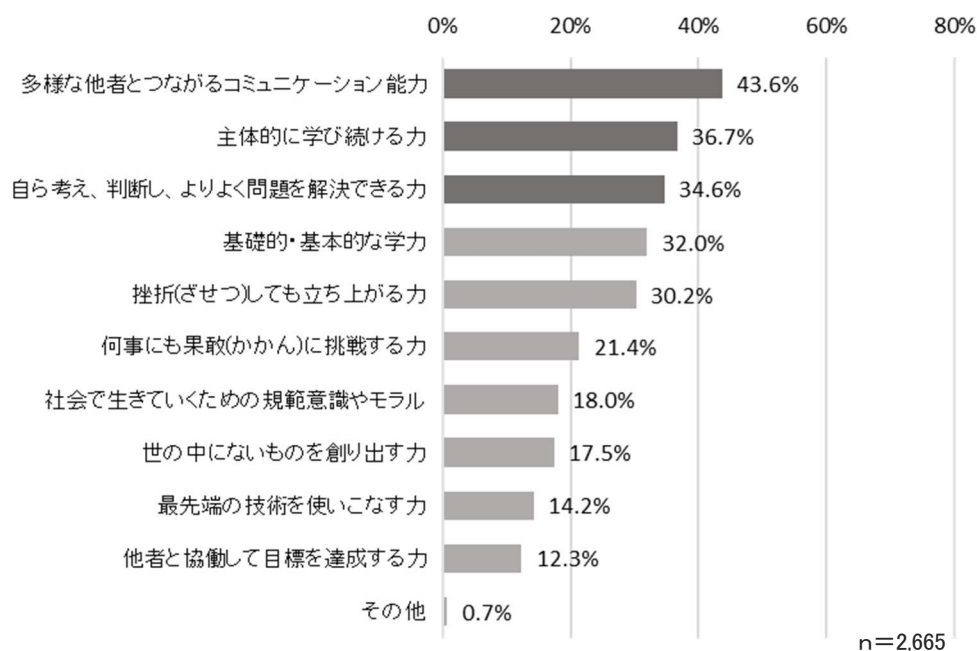
⑫あなたは将来どのような人になりたいと思いますか。（3つまで○）

「人から信頼される人」（72.9%）が突出して多く、次いで「難しいことでもあきらめず、挑戦できる人」（36.5%）、「物事の善悪をきちんと判断できる人」（35.4%）となっています。



## ⑬あなたは将来に向け、どのような力を身に付けたいと思いますか。(3つまで○)

「多様な他者とつながるコミュニケーション能力」(43.6%)、「主体的に学び続ける力」(36.7%)、「自ら考え、判断し、よりよく問題を解決できる力」(34.6%)となっています。

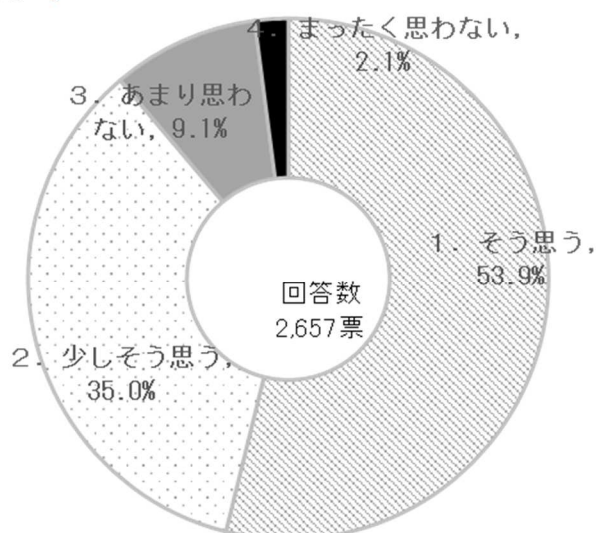


## ⑭タブレット（パソコン）を使うようになって

学校生活は便利になったと思いますか。

「そう思う（便利になったと思う）」と「少しそう思う」の合計は 88.9% (2,360 人) と多くを占めています。

一方、「(便利になったとは) まったく思わない」生徒は 2.1% (55 人) いますが、そのほとんどが、次の設問（便利になった項目）を選択回答していることから、ほぼすべての生徒がタブレット（パソコン）による利便性を感じていると評価することができます。





## 4 用語解説

用語	説明	掲載ページ
教育基本法	教育の目的・基本理念等を定める法律。本計画は教育基本法第17条第2項に基づき策定する。	P2
教育振興基本計画	地方公共団体が地域の実情を踏まえ、教育の目標や施策の方向性を総合的・計画的に示す中長期的な計画。	P2, P3, P4, P14
生成 AI	文章・画像などを生成する人工知能技術。教育的活用の可能性がある一方、適切な利用や情報の真偽判断等が課題となる。	P2, P17, P32
GIGA スクール構想	児童生徒一人一台端末と通信環境を整備し、ICTを活用した学びを推進する国の施策。	P2, P32
ICT	(Information and Communication Technology: 情報通信技術) の略称。本計画では学習活動や校務等における端末・ネットワーク等の活用を指す。	P2, P17, P20, P21, P22, P23, P32, P37
教育大綱	*地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体が定める、教育・学術・文化の振興に関する総合的な施策の大綱。	P2, P3
幼保こ小の連携	幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校が連携し、「育ち」から「学び」へ円滑につなぐ取組。	P2, P20, P22, P23, P30, P33
誰ひとり取り残さない教育	多様な背景や特性のあるこどもを含め、すべてのこどもが安心して学び成長できる教育の実現を目指す考え方。	P2, P8, P22, P31
働き方改革	業務の適正化・効率化等により、教職員がこどもと向き合う時間を確保し、持続可能な学校運営を図る取組。	P2, P37
総合計画	自治体の最上位計画。本計画は「第6次藤枝市総合計画」に掲げる方針等と整合を図りながら策定する。	P4
ウェルビーイング	多様な幸せの実現を含む概念。教育を通じて一人ひとりが幸せを実感できる社会づくりを目指す。	P4, P17
コミュニティ・スクール	学校運営に地域住民・保護者等が参画し、学校と地域が協働して教育活動を進める仕組み。	P8, P19, P22, P28
自治的な遊び	こどもが自ら考え、役割やルールをつくりながら進める遊び。	P13
認知能力	知識・技能、思考力・判断力・表現力など、学力として測定しやすい能力の総称。	P13
非認知能力	意欲、協調性、自己肯定感など、数値化しにくい学びや成長を支える力の総称。	P13
SDGs	持続可能な開発目標。2030年までに達成すべき国際目標で、教育分野でも持続可能な社会の担い手育成が求められる。	P14, P18
ローカル SDGs	本市独自の目標として掲げる17のローカル SDGs。教育施策の推進が政策目標の実現につながる。	P14, P18
生涯活躍社会	長寿命化等を背景に、子どもから高齢者まで多世代が学び合い役割を担い合う社会の考え方。	P16

用語	説明	掲載ページ
NEXT GIGA	GIGA スクール構想の第2フェーズ。ICTを「普及」から「活用」へ深化させ、学びの質の向上や校務の効率化を図る。	P17, P23, P32
情報リテラシー	情報の収集・整理・活用や真偽の見極め、適切な発信など、情報社会を生きるための基礎的能力。	P17, P22, P32
学校サポーターズクラブ	学校の教育活動を地域人材が支援し、学校・地域の参画を広げる取組。	P19, P28
ユニバーサルデザイン	多様な学習者が参加しやすい授業づくりや環境整備の考え方。授業面と施設面の双方で用いる。	P19, P29, P36
インクルーシブ教育	障害等の有無に関わらず、ともに学び育つ環境づくりを進める考え方。学校全体での理解・実践を重視する。	P19, P29
ヤングケアラー	本来大人が担うべき家事や家族の世話等を日常的に担うこども。学業や心身への影響が懸念され、関係機関と連携した支援が求められる。	P19, P29
特別支援教育	特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援。	P19, P29
スクールソーシャルワーカー	福祉の専門性により、家庭環境等の課題に対応し、関係機関との連携を支援する専門職。	P19, P30
スクールロイヤー	いじめ等の課題に対し、法的側面から助言する弁護士等の専門家。	P19, P30
小中一貫教育	小中9年間を見通して教育課程や指導を連携させ、切れ目のない育ちと学びを実現する取組。	P8, P19, P20, P22, P31
専科教員	特定教科を主に担当する教員。教科担任制等により学びの接続や授業の質向上を図る。	P20, P21
情報モラル	SNS等を含む情報環境で、他者への配慮やルールを守り安全に利用する態度・判断力を育む教育。	P20, P22, P32
乗り入れ授業	中学校区内で学校種（小・中）をまたいで教員が授業を行い、交流や接続の強化を図る取組。	P20
キャリア教育	将来の夢や希望を育み、社会的・職業的自立に向けた資質・能力を養う教育。	P20, P22, P34
プログラミング	コンピュータに処理手順を指示するための記述・活動。探究心を育む取組としてプログラミング教育を含む活動を展開する。	P20
部活動の地域展開	地域と連携し、持続可能な部活動の体制を整える取組。	P20, P35
小1プロブレム	幼児教育から小学校への移行期に生じる不適応やつまずき。架け橋期の取組で予防・軽減を図る。	P22, P30
こども観	こどもの育ちや学びの捉え方に関する共通理解。保育者と教職員が共有し、保育・教育の質を高める。	P22, P23, P37
架け橋プログラム	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、育ちと学びの連続性を確保するための取組。	P23, P30
個別最適な学び	一人ひとりの理解度や特性に応じて学びを最適化する学び方。協働的な学びと一体的に充実を図る。	P23, P32
協働的な学び	他者と対話・協力しながら学びを深める学び方。個別最適な学びと一体的に充実を図る。	P23, P32

用語	説明	掲載ページ
LGBTQ+	性的指向（好きになる性）・性自認（心の性）等の多様性を示す総称。学校における適切な理解と配慮が求められる。	P26
ダイバーシティ	国籍・文化・性など多様性を尊重し活かす考え方。人権教育や学校生活の支援に関連する。	P26
ネグレクト	養育の放棄・怠慢（育児放棄）。虐待行為の一類型として、相談・通報体制の確保等を通じて子どもを守る。	P30
主体的・対話的で深い学び	学習指導要領が示す授業改善の視点。学習者の主体性、対話、深い理解を重視する。	P31
一人一台端末	児童生徒が学習に用いる端末を一人一台配備すること。GIGA スクール構想の基盤として ICT 活用を推進する。	P32
キャリア・パスポート	学習や活動を記録・振り返り、自己理解や将来設計につなげるツール。継続的な活用を促進する。	P34
STEAM 教育	Science（科学）,Technology（技術）,Engineering（工学）,Arts（芸術・教養等）,Mathematics（数学）を横断的に学ぶ教育。教科横断型の学習として推進する。	P34
PDCA サイクル	Plan→Do→Check→Act の循環により、取組の効果を把握し継続的に改善する進行管理手法。	P40

---

第2期藤枝市教育振興基本計画

令和5年3月 策定（前期計画）

令和8年3月 改定（後期計画）

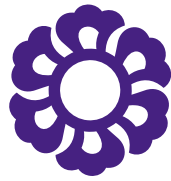
藤枝市 教育部 教育政策課

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号

TEL:054-643-3271

FAX:054-643-3610





藤枝市